

第2期

奥出雲町子ども・子育て支援事業計画



奥出雲町マスコットキャラクター
『いなたひめちゃん』『すさのおくん』

令和2年(2020年)3月

島根県 奥出雲町

はじめに

全国的な少子化が進行する中、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、安心安全な環境で育っていけるよう、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、国を挙げて環境整備の取り組みが進められてきました。

奥出雲町においても、平成 17 年に前期計画、平成 22 年に後期計画を策定し、仕事と家庭の両立に向けた子育て支援や教育環境整備の取り組みを行ってきました。

その結果、子育て支援の環境整備が一定程度進みましたが、依然として少子化に歯止めがかからない状況が続いています。

少子化の進行は、経済や社会、地域発展の基盤を揺るがすとともに、子ども同士が多様な考えを育み、健やかに成長する機会への懸念など、私たちの生活に深刻な影響をもたらします。

こうした中、国においては平成 24 年 8 月、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的とする「子ども・子育て支援法」が制定され、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が新たに始まりました。

さらに、急速に進展する少子高齢化に的確に対応し、首都圏への人口流出による人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持するために「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成 27 年 10 月に「奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合計画」を策定し、人口減少対策として結婚・子育て支援に取り組んできました。

このような情勢の中、奥出雲町では、「安心して子育てができ、しあわせに暮らせるまち 奥出雲」を基本理念に、地域住民が一体となって、子育てができる環境づくりを推進し、「奥出雲町で生まれ育って良かった。」「奥出雲町で子育てして良かった。」と感じていただける町を目指し、平成 26 年度において様々な立場の方からなる「奥出雲町子ども・子育て会議」においてご議論いただき、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間を実施年度とした「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、取り組みを進めてきました。

この度、「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することから、これまでの施策の効果や新たな子育て支援について、子育て世代のニーズや意見を検証し、幼児期の教育・保育の質の確保、働きながら安心して子育てできる町の実現に向け、次期 5 年間の「第 2 期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

人口減少・少子化対策を図るため、「奥出雲町総合計画」「奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合計画」等、他の町計画と整合性をとりながら施策を進めていきます。

令和 2 年 3 月

奥出雲町長 勝 田 康 則

目 次

第1章	策定にあたって	1
1	背景	1
2	趣旨	1
3	位置づけ	1
4	期間	1
第2章	奥出雲町の子ども・子育てに関する現状	2
1	少子化の現状と少子化に関わる若年層について	3
2	子どもに関する現状	7
3	子育てに関する状況	9
第3章	奥出雲町の子ども・子育てに関する課題	27
1	少子化にかかる課題	27
2	子どもをとりまく環境についての課題	28
3	子育て支援施策についての課題	28
第4章	奥出雲町が目指す姿	30
1	基本理念	30
2	基本的視点	30
3	基本目標	31
第5章	施策の展開	32
1	計画の体系	32
2	計画の推進	33
資料		44

第1章 策定にあたって

1 背景

国においては、平成24年8月に質の高い幼児期教育・保育の総合的な提供による子どもの健やかな成長の実現や地域における子ども・子育て支援の充実等、社会全体で子育てを支援する取組みを推進するため、「子ども・子育て支援法」、いわゆる子ども子育て関連3法が制定されました。

これを受け、市町村にも地域の実情に則した「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。

奥出雲町では、平成17年、平成22年と次世代育成支援対策推進法に基づき策定した次世代育成支援前期行動計画を精査し、これを平成27年度から新たに始まった「子ども・子育て支援新制度」において、「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「教育・保育の質の向上策」や「保育人材の確保策」等について、「奥出雲町子ども・子育て会議」の意見を踏まえながら取組みを進めてきました。

この度、令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

策定にあたっては、子育て世代の様々な意見をもとに、「奥出雲町子ども・子育て会議」において計画の検討見直しを行い、子ども一人ひとりが健やかに成長し、子育て世代が安心して働き、子育てできる社会の実現につなげていきます。

2 趣旨

「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」は、「子ども・子育て支援法」の理念を踏まえ、奥出雲町のこれまでの子育て支援事業の分析・評価、子ども・子育ての実態やニーズの内容を検証し、奥出雲町にふさわしい計画を策定しました。

この計画を推進することにより、奥出雲町のすべての子どもが健やかに成長できる社会、安心して子どもを産み育てる社会の実現を目指していきます。

3 位置づけ

奥出雲町の子どもと子育て家庭を中心にすべての人を対象とした計画です。

- 「子ども・子育て支援法」(第61条)に基づく計画です。
- 「奥出雲町次世代育成支援後期行動計画」(平成22年策定)を引き継ぐ計画です。
- 「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」(平成27年策定)を引き継ぐ計画です。

4 期間

子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

第2章 奥出雲町の子ども・子育てに関する現状

自治体の広域化により、行政基盤を強化し、地方分権の推進への対応を目的とした平成の大合併で奥出雲町が誕生してから15年が経過しました。

この間、政府の積極的な合併経過措置として財政特例を活用した施策により、生活基盤の地域間格差の解消や町としての一体感を醸成する取り組みを進めてきました。

本町においては、少子化・人口減少が加速しており、その対策が求められる中、平成27年に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、出生数の改善に向け子育て世代に対する施策を実施してきました。

子育てしやすい町づくりに向け取り組みを進めているものの、依然、少子化傾向は進行しており、合併時約100人だった年間出生数は4割減となっています。

背景としては、進学や就職等による若者の人口流出や結婚を機に生活拠点を町外の都市部に求める子育て世代の流出、加えて、結婚・出産に対する女性を中心とした価値観の変化など、複数の要因があると思われます。

子育て環境についても、就労率が高いことや定年延長など社会的背景により祖父母も就労している家庭が増え、育児休業が終了する満1歳前後の低年齢から幼稚園への入園希望者が増えている状況です。

小学生を対象とした放課後児童クラブについても就労家庭の増加により、安心・安全な居場所として制度の拡充が求められています。

子育て世代のニーズを的確に捉え、対策を施すことにより、子育て世代の定住や子育てしやすい町につながっていくと考えます。

1 少子化の現状と少子化に関わる若年層について

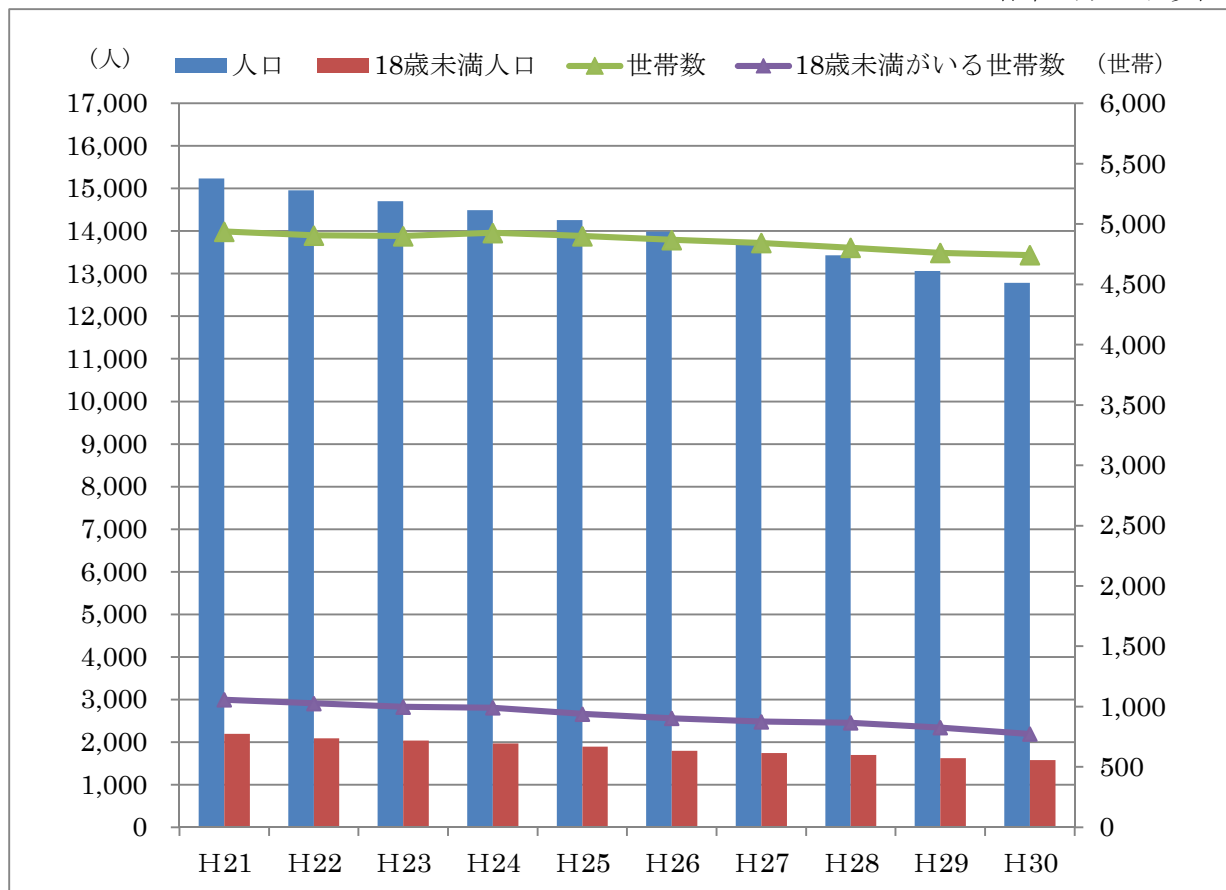
【奥出雲町の人口の推移】

平成 21 年度から平成 30 年度の人口と世帯数の推移をみると、人口は約 2,500 人減少、そのうち 18 歳未満の児童は約 620 人減少しています。

世帯数は約 190 世帯減少、18 歳未満がいる世帯数はそれを上回る約 280 世帯減少しています。これは 18 歳未満の児童がいる世帯が平成 21 年度は約 5 世帯に 1 世帯の割合であったのに対して、平成 30 年度では約 6 世帯に 1 世帯の割合になったといえます。

18 歳未満児童が占める人口の割合は、平成 21 年度が約 14%、平成 30 年度が約 12%で、2 ポイント少なくなっています。

各年 3 月 31 日現在



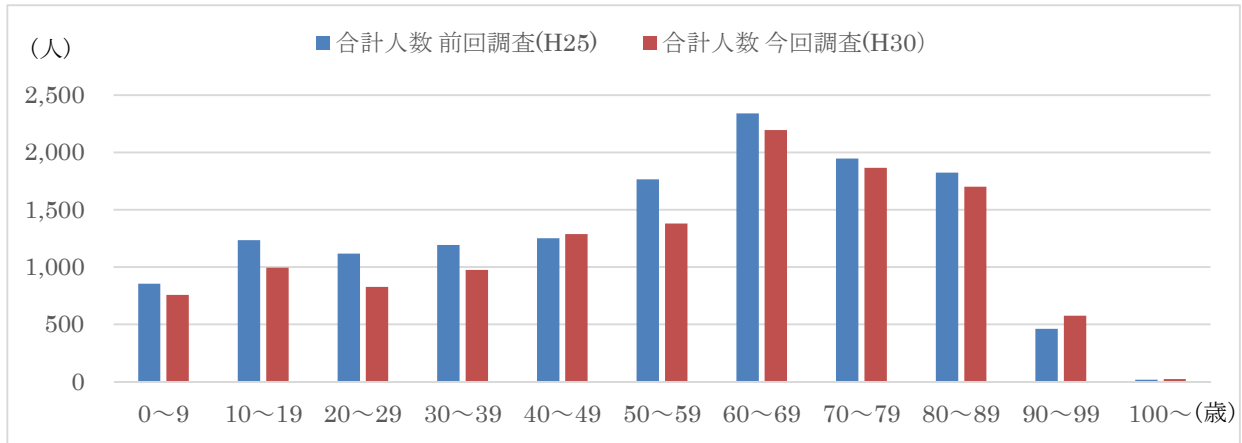
年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人口(人)	15,239	14,959	14,703	14,493	14,257	13,991	13,710	13,429	13,066	12,787
18歳未満人口(人)	2,194	2,092	2,037	1,966	1,893	1,796	1,746	1,694	1,626	1,576
世帯数	4,937	4,906	4,900	4,927	4,901	4,868	4,843	4,804	4,761	4,743
18歳未満がいる世帯数	1,057	1,027	998	991	939	903	876	866	827	774

資料：奥出雲町住民基本台帳

【奥出雲町の平成 30 年度年代別人口】

平成 30 年度の年代別人口は 60 代が最も多く、60 代から 80 代は全体の約 46%を占めています。一方、若年層の 20 代から 40 代は約 24%で、特に 0 歳から 20 歳未満は約 14%と少ない現状があります。前回調査と比較すると、10 代、20 代、50 代で前回調査から 20 ポイント以上減少しています。

平成 31 年 3 月 31 日現在



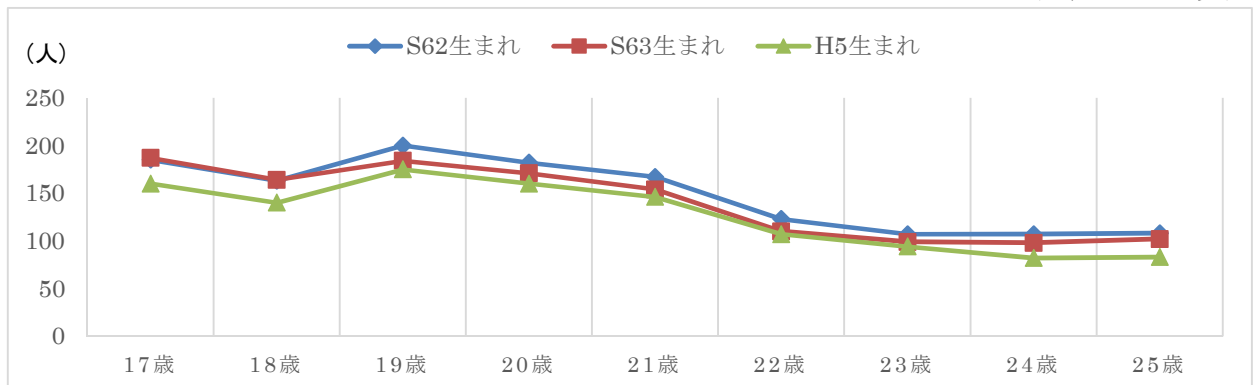
年齢(歳)		0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100~	合計
合計 人数 (人)	前回調査 (H25)	853	1,234	1,117	1,191	1,251	1,764	2,339	1,945	1,822	460	15	13,991
	今回調査 (H30)	757	993	826	975	1,286	1,379	2,195	1,865	1,701	575	22	12,574

資料：奥出雲町住民基本台帳

【奥出雲町の若者の人口動態】

17 歳までは大きな変化はなく、高校卒業の 18 歳で進学や就職で一旦減りますが、町内の専門学校への町外からの入学者や短期大学等の卒業後の U ターン就職者による微増が見られます。一方、21、22 歳の減少については、町外に就職する人が多く、親となり子育てをする世帯は就職先を居住地とする傾向が見られます。

各年 3 月 31 日現在



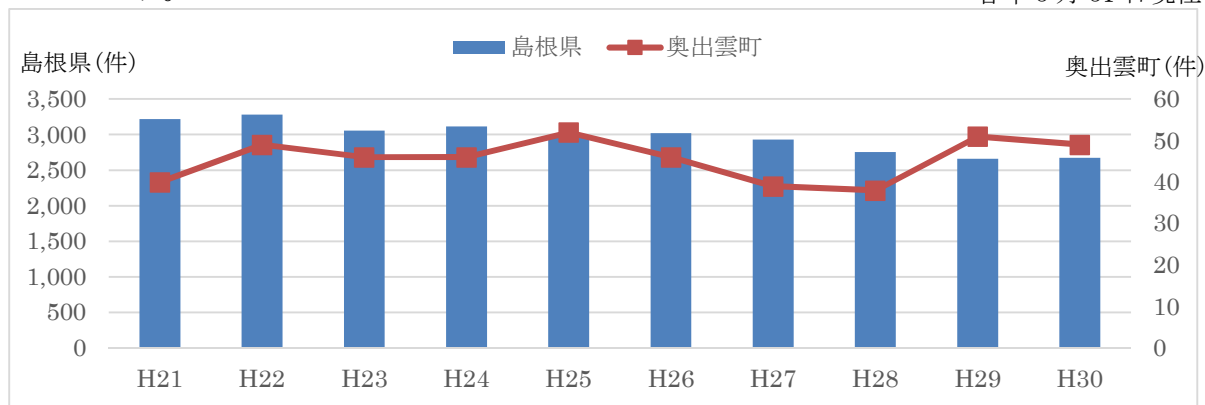
年 齢	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	21 歳	22 歳	23 歳	24 歳	25 歳
S62 生まれ (人)	185	163	200	182	167	123	107	107	108
S63 生まれ (人)	187	164	184	171	154	110	99	98	102
H5 生まれ (人)	160	140	175	160	146	107	94	82	83

資料：奥出雲町住民基本台帳

【奥出雲町と島根県の婚姻届出件数の推移】

婚姻届出件数を平成 21 年度からみてみると、島根県は年々減少傾向にあります。奥出雲町は平成 21 年度から平成 25 年度はほぼ横ばいで、その後、減少傾向をたどっていましたが、平成 28 年度から結婚対策について重点的に取り組み、平成 29 年度は平成 25 年度とほぼ同数まで増加しました。結婚対策の効果が出始めてきていると考えられます。

各年 3 月 31 日現在



(件)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
島 根 県	3, 220	3, 283	3, 058	3, 114	2, 992	3, 022	2, 931	2, 755	2, 662	2, 672
奥出雲町	40	49	46	46	52	46	39	38	51	49

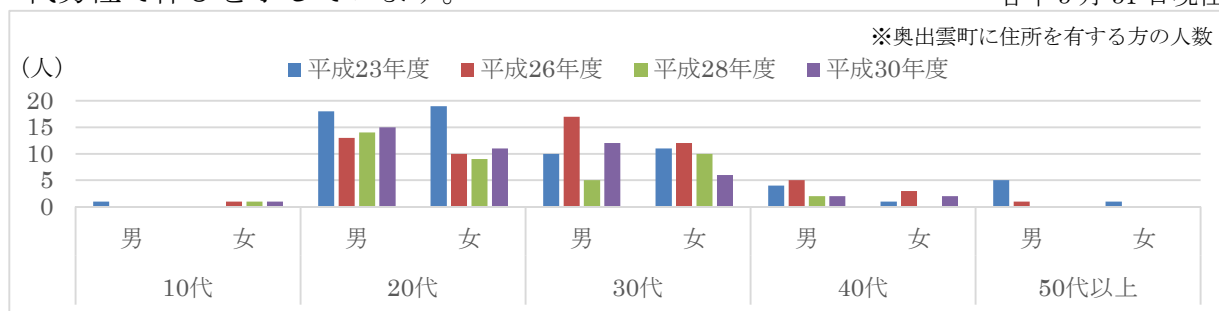
資料：島根県健康福祉部、奥出雲町住民基本台帳

【奥出雲町の婚姻届出者年代別人数】

前回調査（平成 23 年度）と比較すると、各年代とも減少しています。50 代以降は特に厳しい状況です。

平成 28 年度から結婚対策の取り組みをした結果、平成 30 年度では 20 代男女と 30 代男性で伸びを示しています。

各年 3 月 31 日現在



資料：奥出雲町住民基本台帳

年代	10 代		20 代		30 代		40 代		50 代以上		合計 (人)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
H23	1	0	18	19	10	11	4	1	5	1	38	32
H24	0	0	20	18	12	8	5	1	2	1	39	28
H25	0	0	16	14	21	12	3	1	2	3	42	30
H26	0	1	13	10	17	12	5	3	1	0	36	26
H27	0	0	13	9	8	5	4	2	1	1	26	17
H28	0	1	14	9	5	10	2	0	0	0	21	20
H29	0	0	8	15	17	7	2	2	1	0	28	24
H30	0	1	15	11	12	6	2	2	0	0	29	20

【結婚に対する意識(島根県)】

平成 28 年 3 月、島根県は少子化の要因の一つである未婚・晩婚化に対応するため、独身男女の結婚に関する意識調査を実施しました。

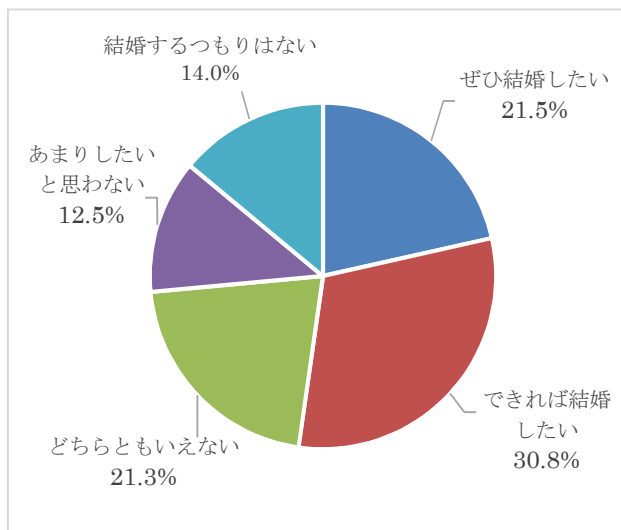
結婚に対する意識について、男性は年代による違いはほとんど見られませんが、女性は年齢が上がるにつれ、「経済的に余裕がない」は減る傾向にあり、「結婚の必要性を感じない」「自分は結婚できないと思う」「家庭の事情」は増える傾向にあります。

また、「独身の自由さを失いたくない」は女性が男性よりも 10 ポイント以上高く、年代が高くなるにつれて差が広がっています。「その他」の回答では、離婚の経験や病気といった回答もありました。

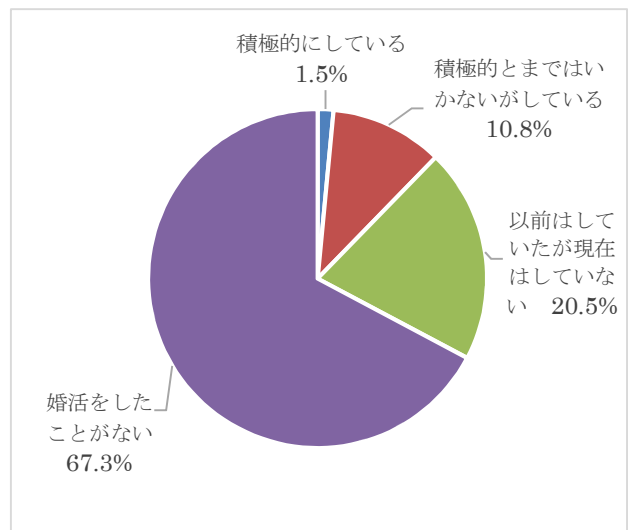
婚活への取り組みについて、「婚活している」は 12.3%にとどまっており、「婚活をしたことがない」は 67.3%でした。性別では「婚活をしている」のは男性が多く、年代別に見ると、年代が高くなるにつれて婚活の経験者は増えるものの、一方で婚活をやめた割合も高くなっています。

対象者：島根県内に在住する
20 歳～49 歳の独身の男女
回答者数：400 人

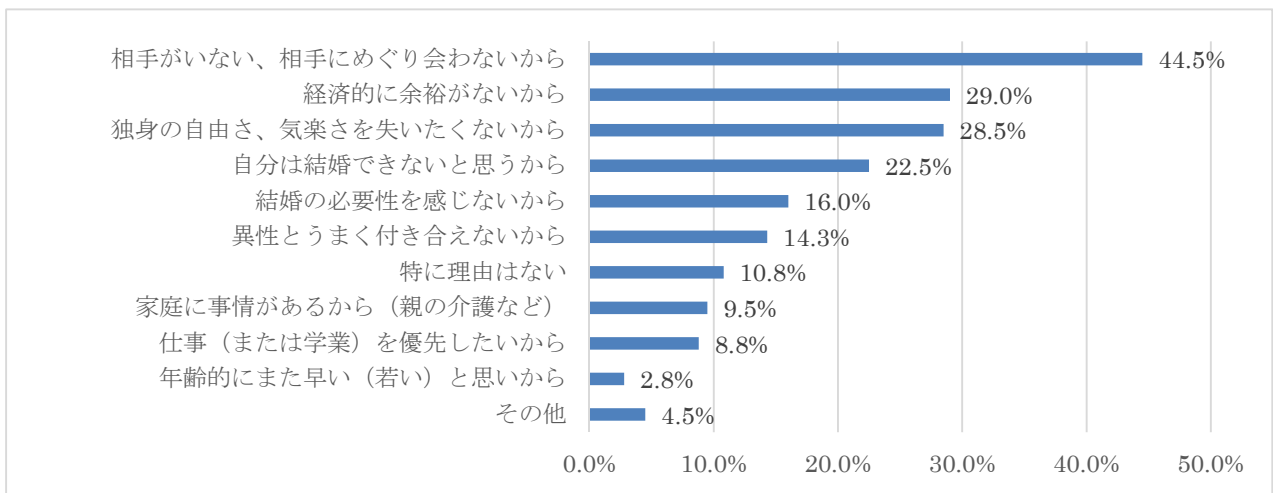
<結婚に対する意識>



<婚活への取り組み>



<未婚の理由>



資料：平成 28 年島根県 結婚に対する意識調査

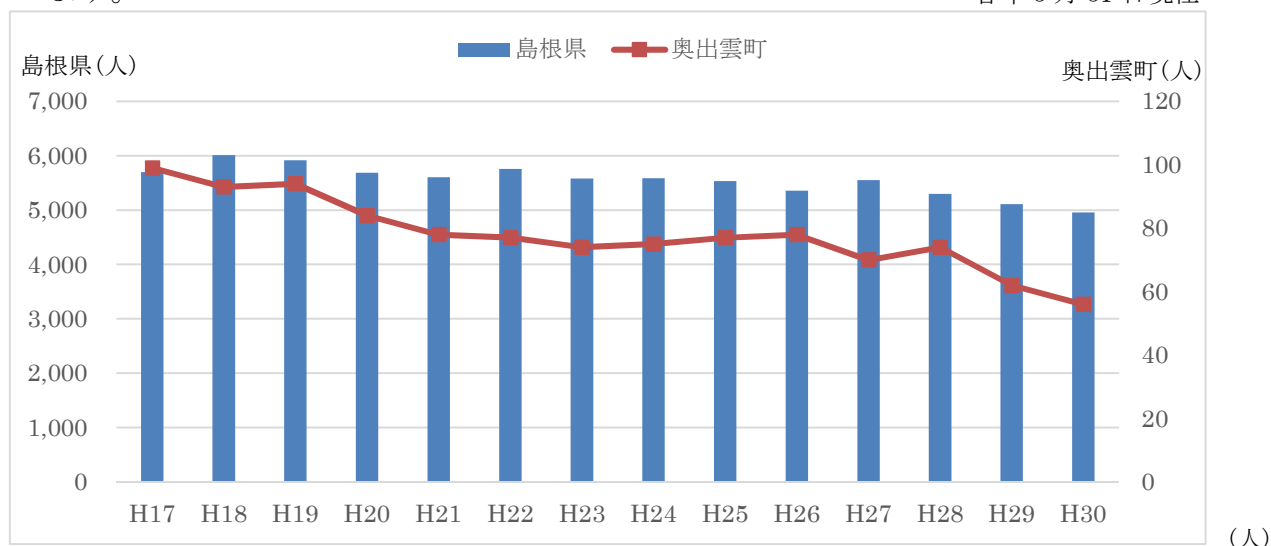
2 子どもに関する現状

【奥出雲町の年間出生数の推移】

平成 17 年度から年間出生数が 100 人を切り、その後、平成 26 年度まで対前年度比から一桁台の減少率と緩やかな減少でしたが、平成 27 年度に 70 人となり、平成 29 年度は 62 人と大幅に減少しています。

島根県と比較すると、緩やかに減少していますが、奥出雲町は近年急激に減少しています。

各年 3 月 31 日現在



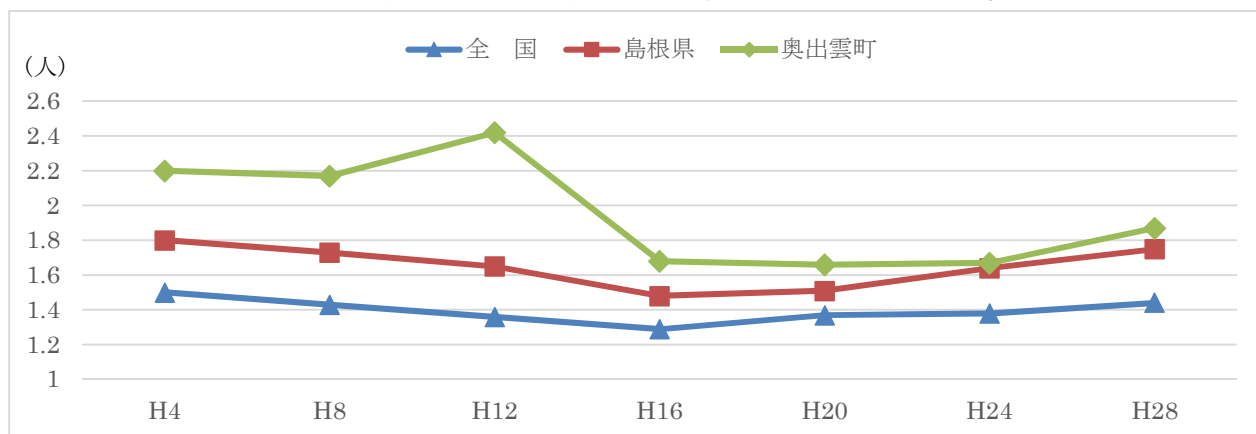
(人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
島根県	5,697	6,011	5,914	5,685	5,601	5,756	5,582	5,585	5,534	5,359	5,551	5,300	5,109	4,958
奥出雲町	99	93	94	84	78	77	74	75	77	78	70	74	62	56

資料：島根県青少年家庭課、奥出雲町住民基本台帳

【合計特殊出生率の推移】 …15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一生の間に産むとしたときの子どもの数

奥出雲町の合計特殊出生率は、人口を維持することができるといわれている 2.07 人を平成 16 年度から下回り、島根県や全国に近い状態になっています。



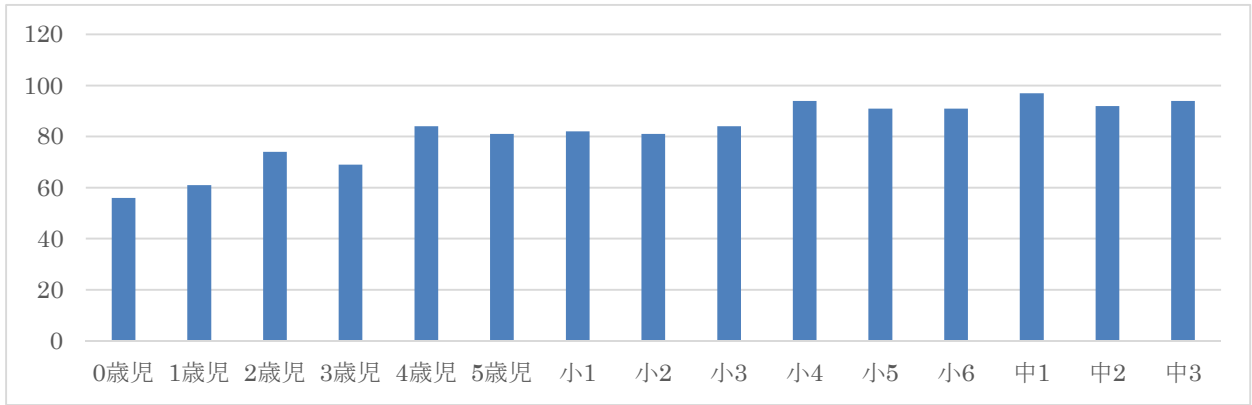
年度	H4	H8	H12	H16	H20	H24	H28	H29
全国	1.5	1.43	1.36	1.29	1.37	1.38	1.44	(1.43)
島根県	1.8	1.73	1.65	1.48	1.51	1.64	1.75	(1.72)
奥出雲町	2.2	2.17	2.42	1.68	1.66	1.67	1.87	(1.88)

資料：島根県健康福祉部健康推進課【※参考値：H29()書き数値】

【奥出雲町の平成 30 年度歳児別・学年別児童数】

(人)

平成 31 年 3 月 31 日現在



(人)

歳児 学年	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
総人数	56	61	74	69	84	81	82	81	84	94	91	91	97	92	94

資料：奥出雲町住民基本台帳、奥出雲町教育委員会

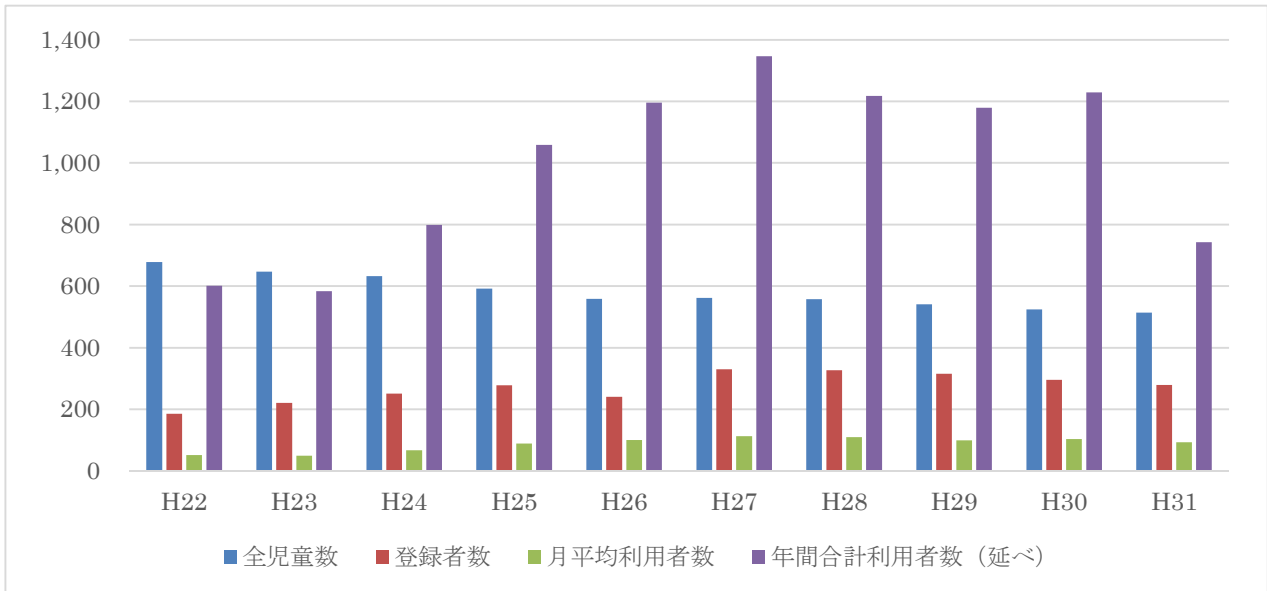
【放課後児童クラブの利用者】

平成 22 年度から整備を始め、平成 27 年度から各公民館区単位で開設しています。放課後のほか、土曜日や夏休み等の長期休業中も利用できます。保護者の就労に加え、祖父母の就労や核家族化のため、子どもの居場所としての役割が求められています。

現在、全児童の約 6 割が登録しており、月約 100 人が利用しています。

(人)

各年 3 月 31 日現在



資料：奥出雲町教育委員会

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
全児童数 (人)	678	647	632	592	559	562	558	541	524	520
登録児童数(人)	185	221	251	278	240	330	327	315	296	282
クラブ数 (箇所)	4	5	6	7	8	9	9	9	9	9
月平均利用者数(人)	51	49	67	89	100	113	109	88	103	91
年間合計利用者数 (延べ) (人)	601	584	799	1,059	1,196	1,347	1,218	1,179	1,229	907

※H31 は 4～1 月実績

3 子育てに関する状況

(1) ニーズ調査の実施

奥出雲町の実情にあった子育て施策を計画的に実施することを目的に、平成31年1月、0歳から小学校6年生までの子どもがいる全世帯を対象に「奥出雲町子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）」を実施しました。

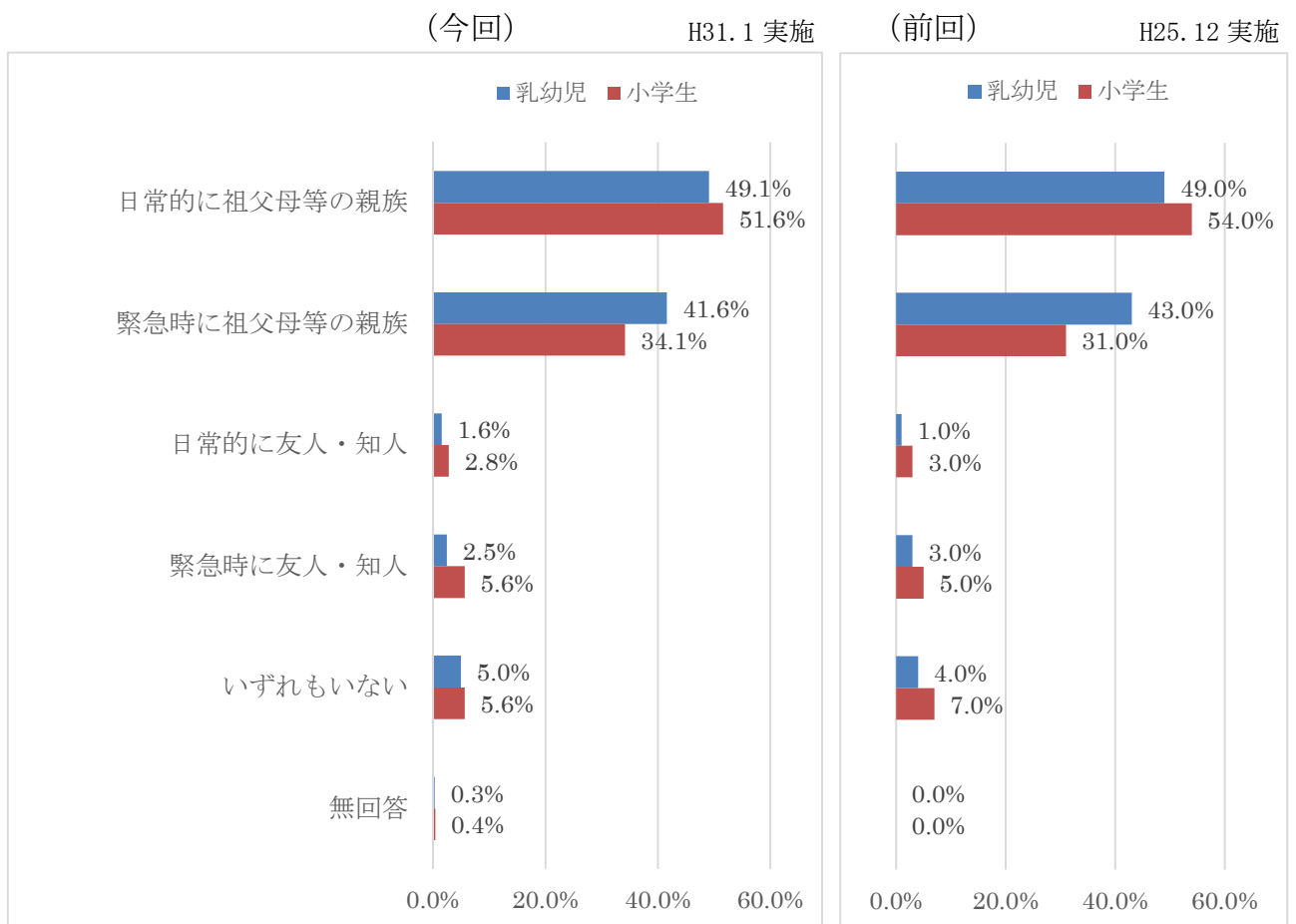
以下に、ニーズ調査結果の主な項目を抜粋しています。

（ニーズ調査結果の詳細は【資料5】を参照）

① 親族等からの支援の状況

【お子さんがみてもらえる親族・知人について】

「日常的または緊急時に誰かに見てもらえる」という回答は乳幼児・小学生の保護者とも約94%でしたが、「見てもらえる人がいない」という回答は乳幼児の保護者で5.0%、小学生の保護者で5.6%でした。

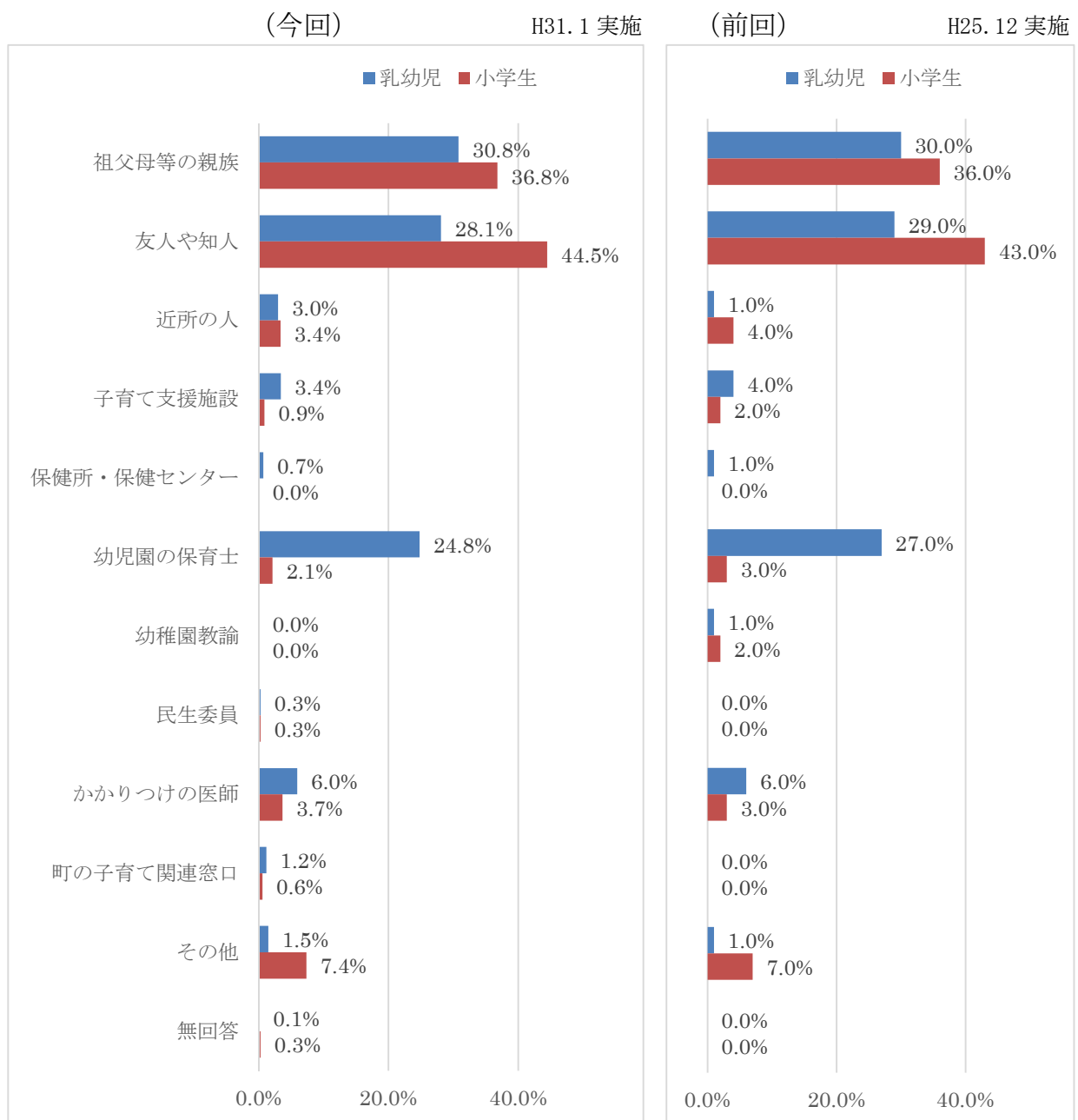


※複数回答可

【子育てをする上で相談できる人や場所について】

「祖父母等の親族」や「友人」「知人」「近所の人」といった身近な人に相談する人が多くを占めており、乳幼児の保護者で約62%、小学生の保護者で約85%でした。乳幼児の保護者では、「幼稚園の保育士に相談する」と回答した人が24.8%でした。子どもとの関わりがあり、普段の様子を把握しているため、安心できる存在としての関係性が築かれているためと思われます。

一方、「子育て支援施設」や「保健所・保健センター」「民生委員」「町の子育て関連窓口」に相談する人は少なく、乳幼児の保護者で5.6%、小学生の保護者で1.8%でした。



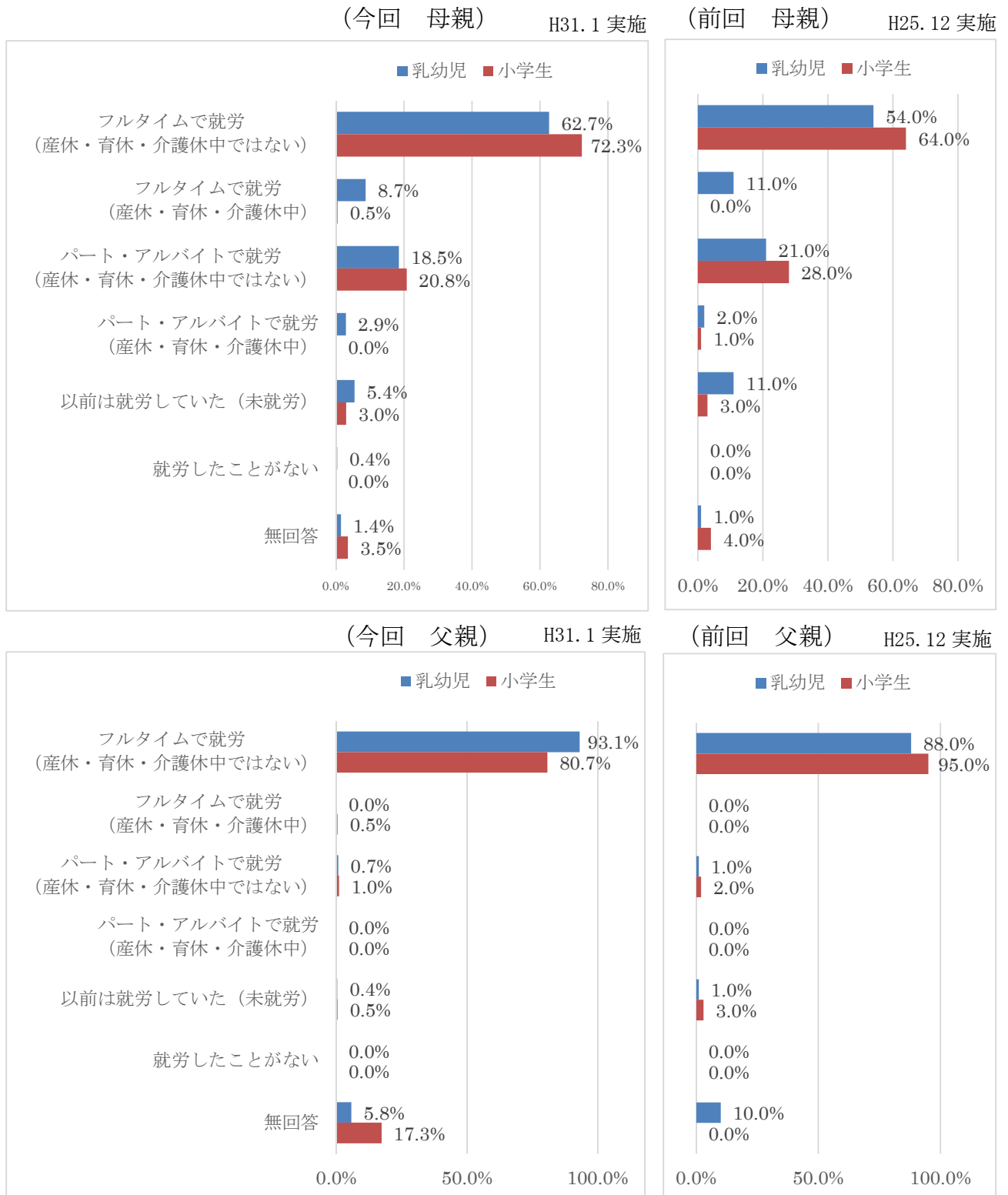
※複数回答可

②保護者の就労状況

【保護者の就労状況について】

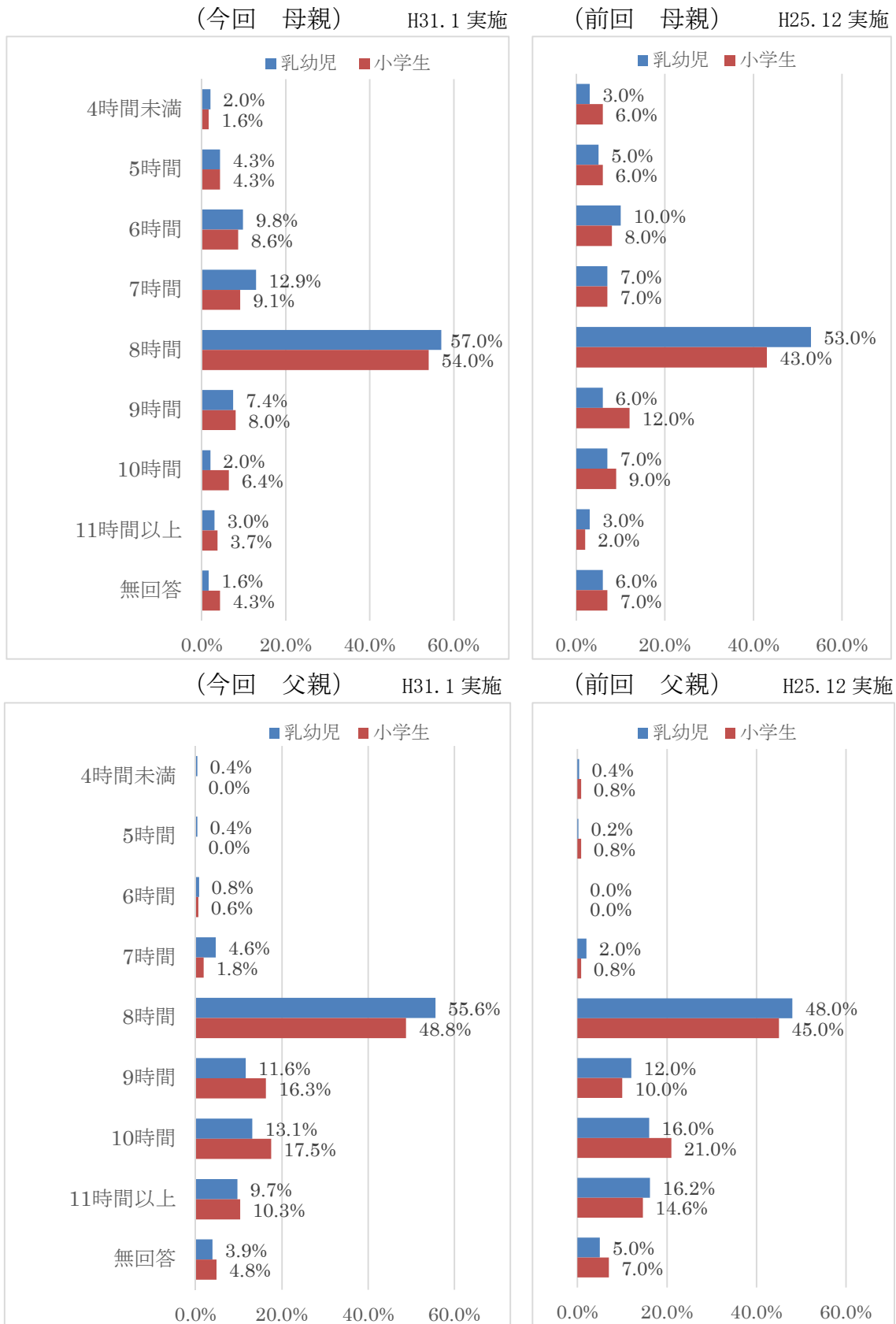
母親の就労について、前回調査と比べてフルタイムが増え、パート・アルバイト、未就労者が減っています。フルタイム及びパート・アルバイトで働いている人は乳幼児88%から92.8%、小学生93.0%から93.6%となっています。

父親の就労について、乳幼児・小学生とも前回調査と比べて、雇用形態に変化はなく、ほとんどフルタイムで就労しています。



【保護者の就労時間について】

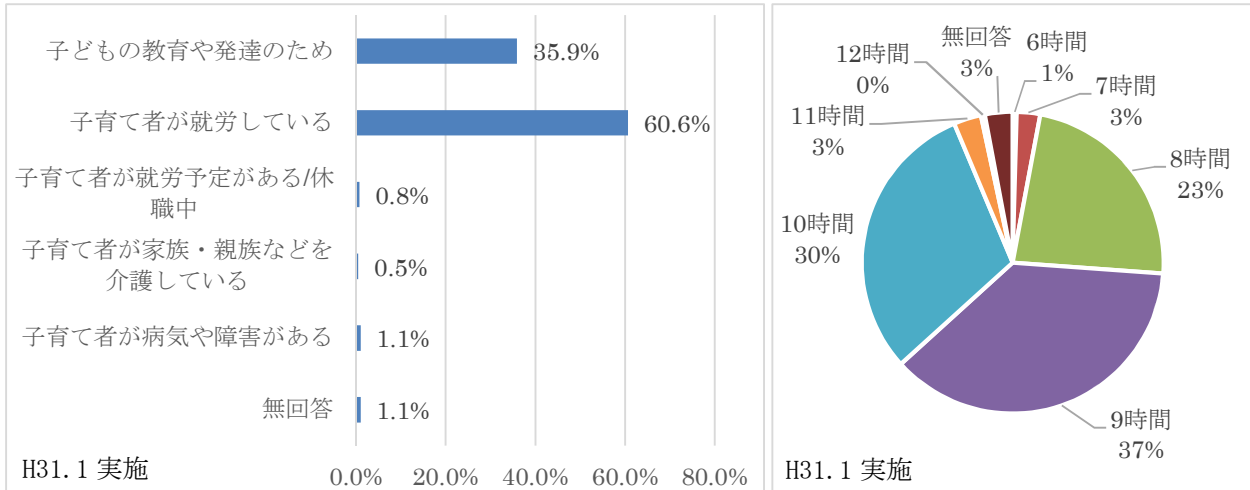
前回調査と比べて、父母ともに9時間を超える長時間勤務は減り、8時間以内の就労の人数が増えています。



③就学前の児童の施設や事業の利用

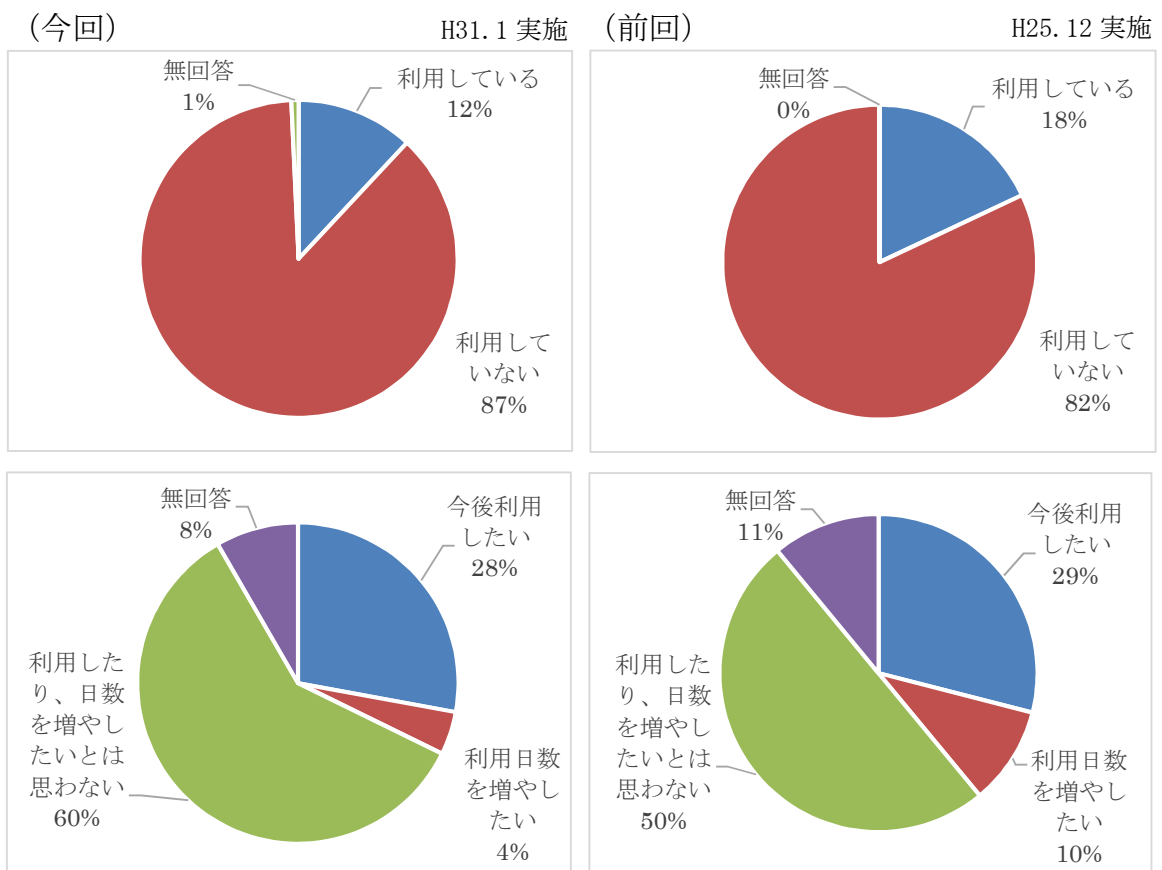
【教育・保育の利用について】

就学前児童（0歳から6歳）の85.9%が保育所で「定期的な教育・保育の事業」を受けています(P58 資料5 参照)。その理由として「就労しているから」が最も多く60.6%、次いで「教育や発達のため」が35.9%でした。そのうち、一日あたり8時間以上の利用は93%にあたり、長時間保育の利用が高くなっています。



【子育て支援施設・事業の利用について】

子育て支援センターの利用は18.0%から12.0%へ減っています。また、今後利用を希望している人や日数を増やしたい人39.0%から32.0%へ減っています。



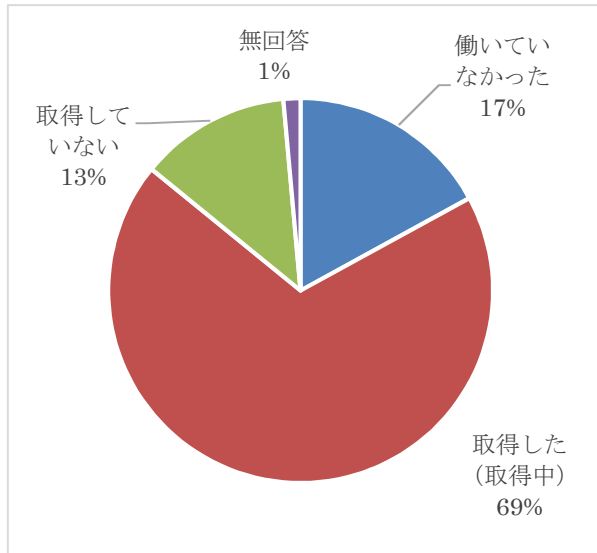
④育児休業制度の利用

【育児休業取得について】

父親は1.0%から3.0%へ、母親は57.0%から69.0%へともに増えていますが、依然として父親の取得率は低い傾向が見られます。

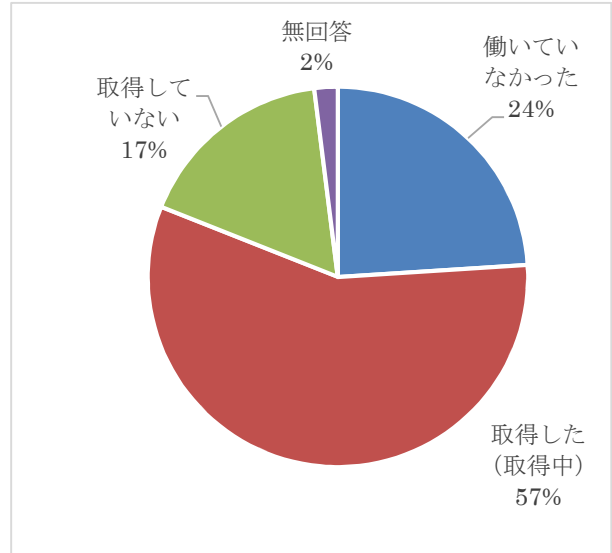
(今回 母親)

H31.1 実施



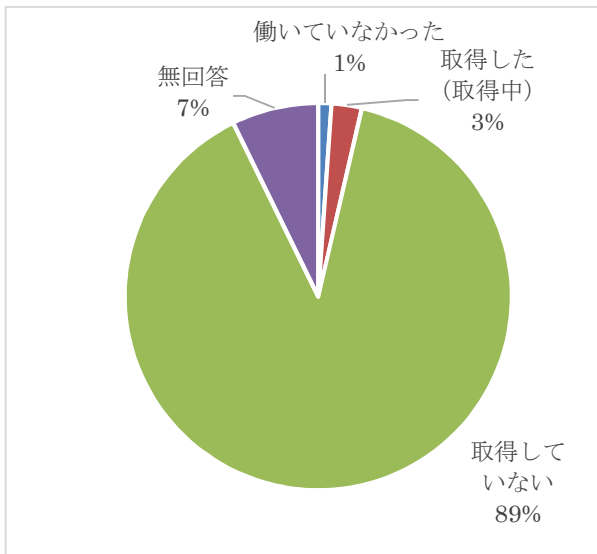
(前回 母親)

H25.12 実施



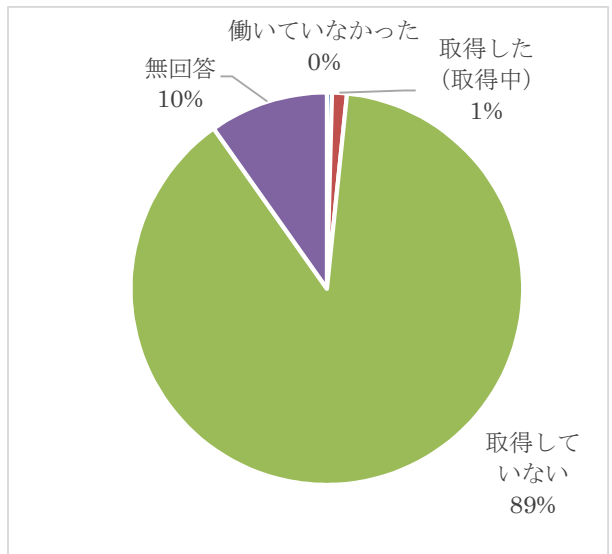
(今回 父親)

H31.1 実施



(前回 父親)

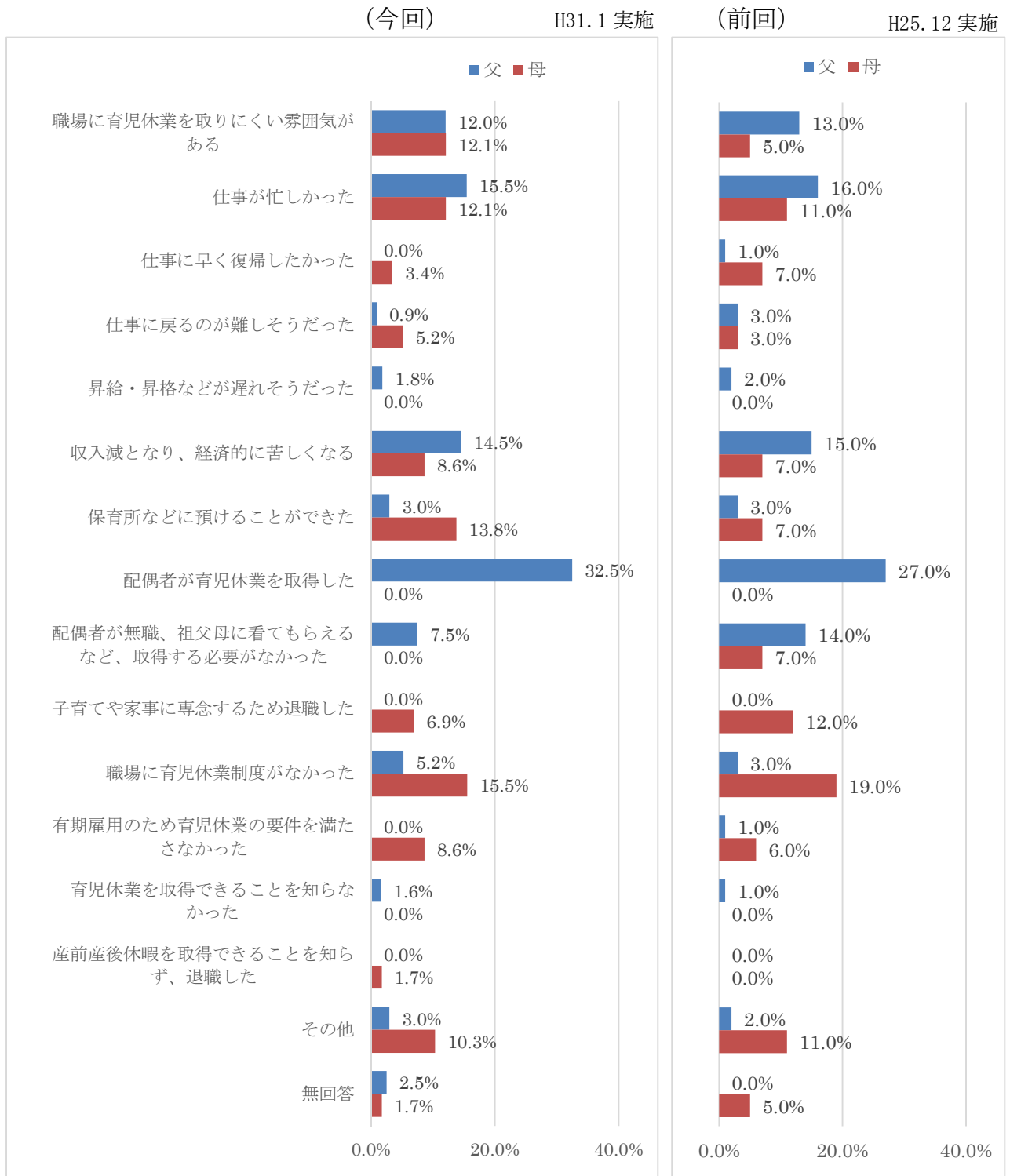
H25.12 実施



【育児休業制度を取得しなかった理由について】

父母の共通の理由として、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気がある」等の職場環境による要因が多く、母親の理由として、「職場に育児休業の制度がなかった」「雇用条件により育児休業の要件を満たさなかった」「仕事に戻ることが難しそうだった」等、職場環境や雇用への不安に加え、「保育所等に預けることができた」のように子育て環境の整備による就業支援策の要因もあります。

父親の理由として、「収入減となり、経済的に苦しくなる」のように経済的理由に加え、「配偶者が育児休業を取得した」「祖父母にみてもらえる」等、家庭的理由が要因となっています。



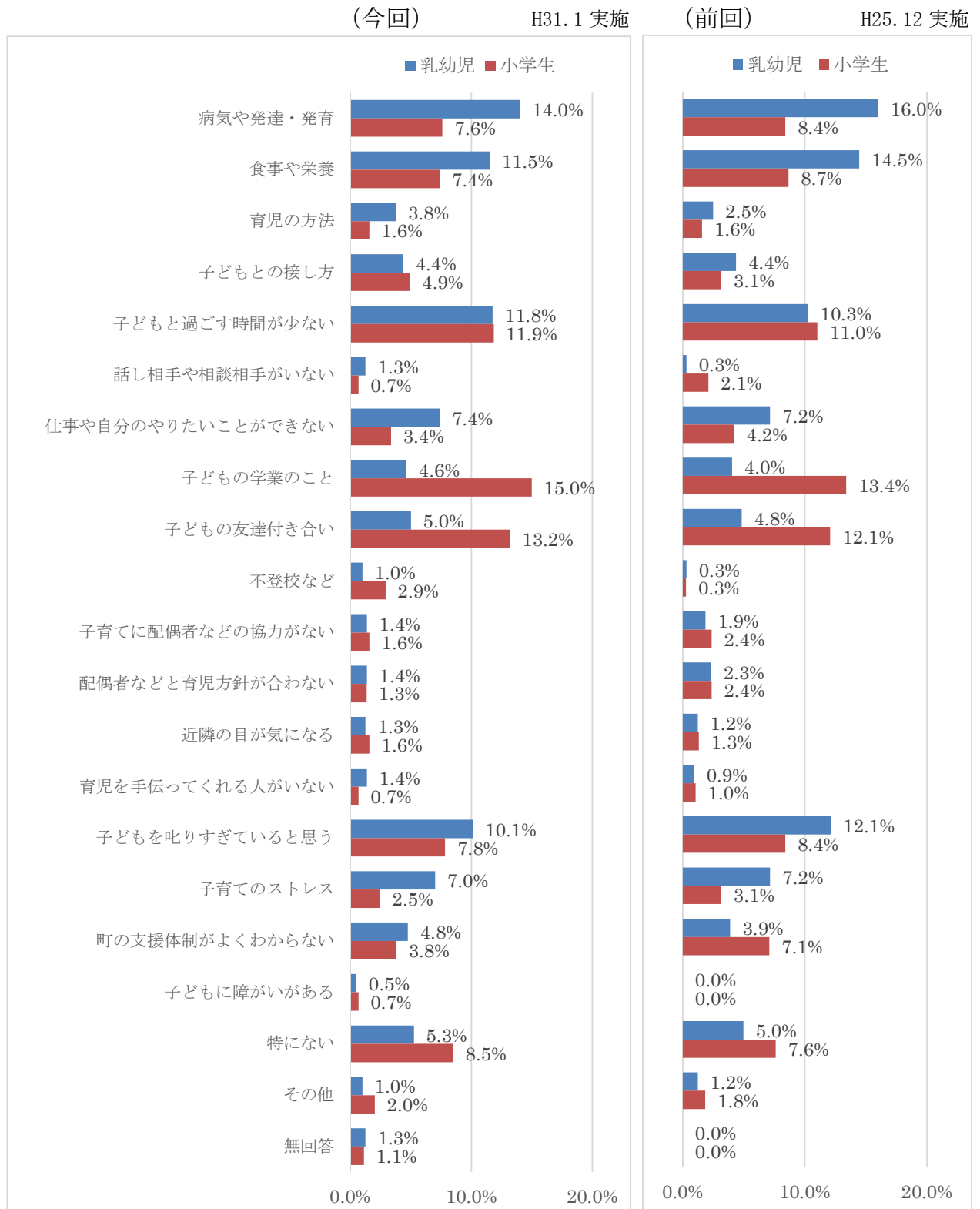
⑤子育て全般

【子育てに関する悩みについて】

子どもの成長にかかる「病気」「発達」「食事」等について、小学生の保護者も乳幼児の保護者も共通の悩みでした。

また、保護者自身が「子どもと過ごす時間の短さ」「叱りすぎている」ことに対して悩んでいるという回答が多くありました。

小学生になると、「学業」「交友関係」「不登校」の伸び率が高くなっています。



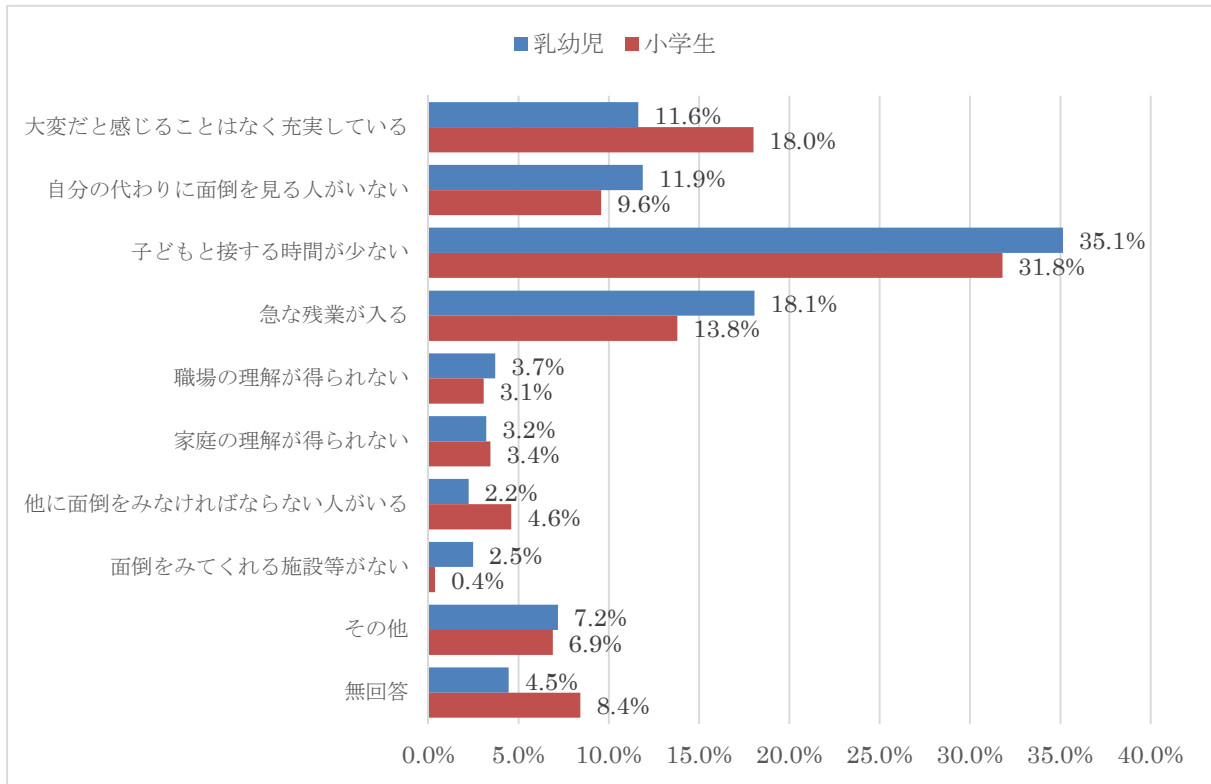
※複数回答可

【仕事と子育ての両立について】

「自分の代わりに面倒を見る人がいない」「急な残業が入る」という回答が多く、仕事と子育ての両立をする上で第三者の支援を求めている姿が伺えます。

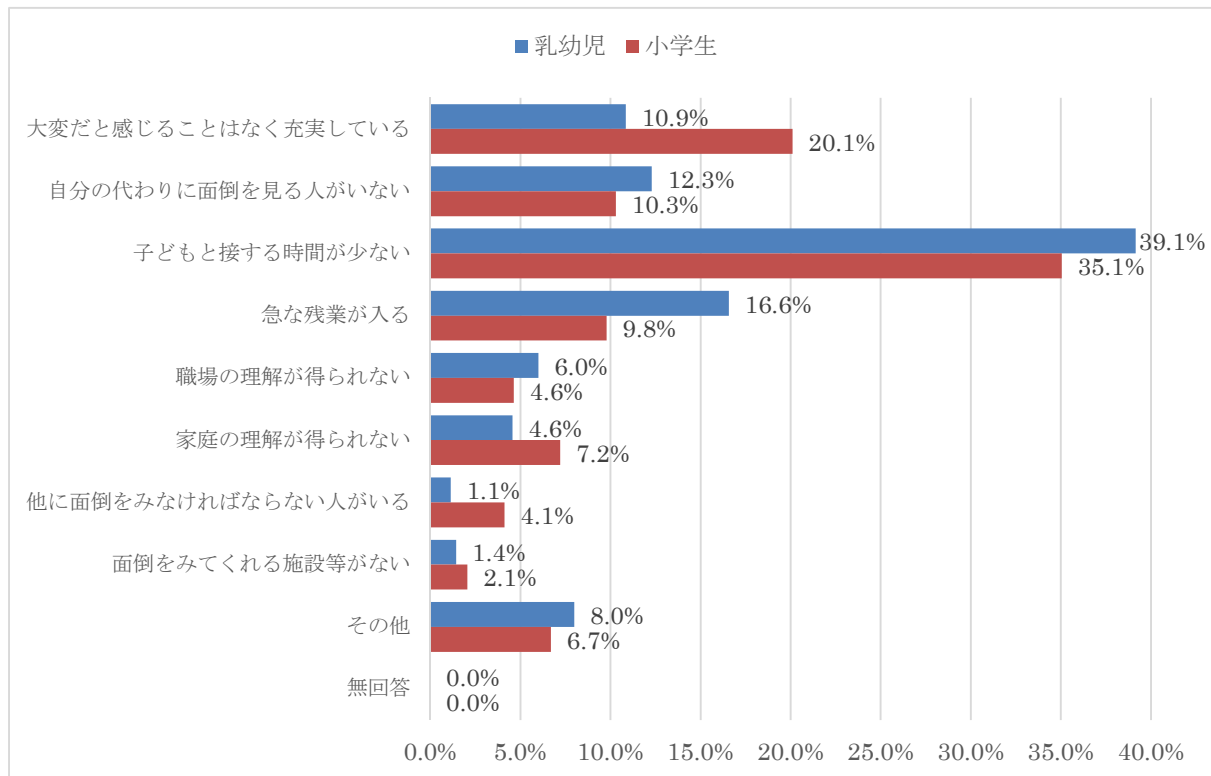
(今回)

H31.1 実施



(前回)

H25.12 実施



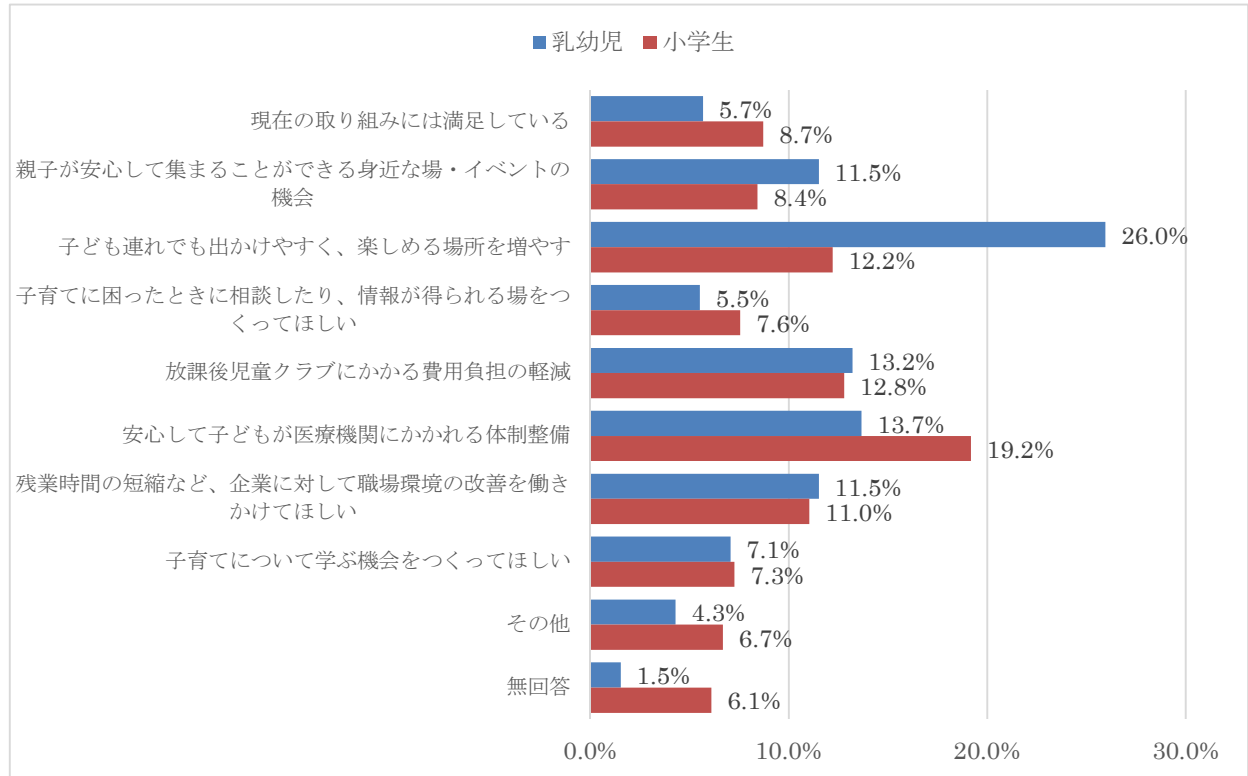
※複数回答可

【奥出雲町の取り組みへの要望について】

医療機関の体制整備への要望について、前回の調査に比べて、乳幼児は5.5ポイント減少、小学生は13.4ポイント減少となっていますが、依然として高く、また、子ども連れで楽しめる施設の充実についても乳幼児は3.5ポイント増え、小学生は2.1ポイント減っていますが、要望項目では引き続きニーズが高い状況です。

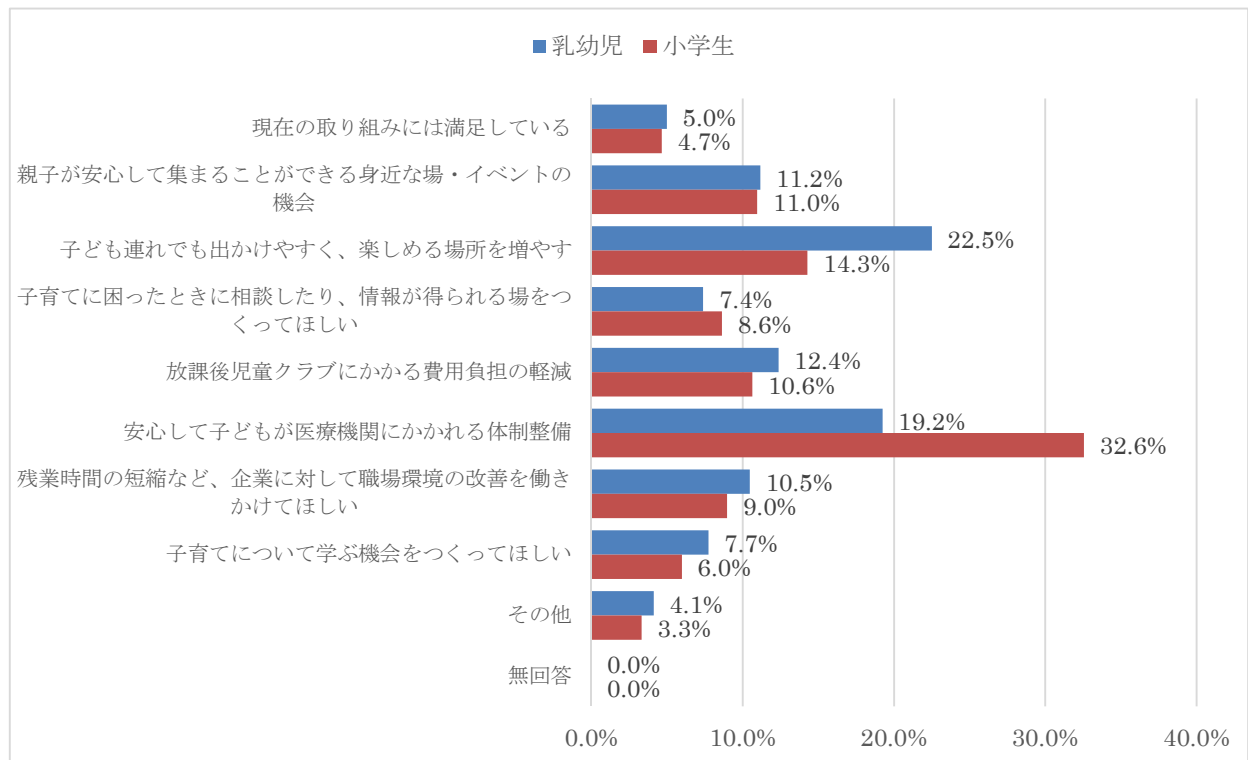
(今回)

H31.1 実施



(前回)

H25.12 実施



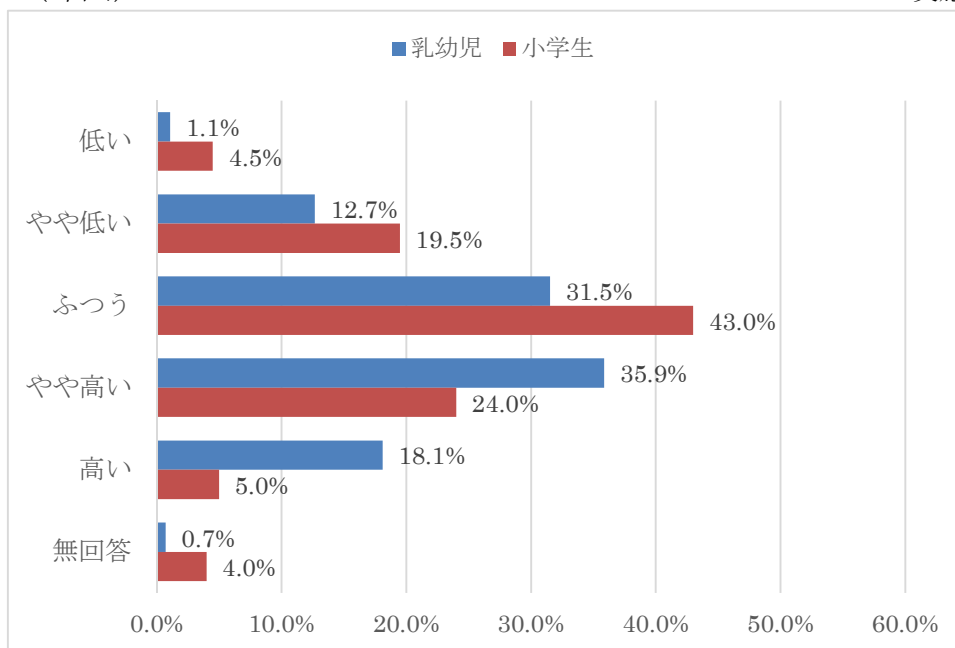
【奥出雲町における子育て環境や支援についての満足度】

乳幼児の保護者では「高い」「やや高い」の合計は前回調査 51.0%から今回調査 54.0%と増えています。また、小学生の保護者においても増えており、「高い」「やや高い」の合計は前回調査 20.0%から今回調査 29.0%と増えています。

現在の奥出雲町独自の子育て支援施策の多くが平成 22 年度以降に実施され、これらの取り組みの対象となった世代が小学生となり、取り組みへの評価に影響していると思われま

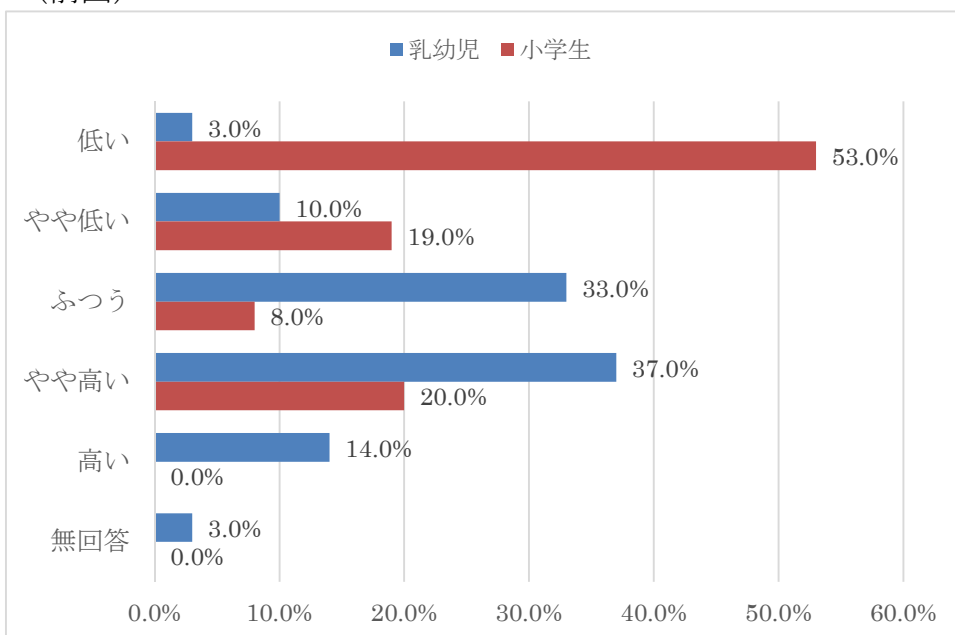
(今回)

H31.1 実施



(前回)

H25.12 実施



【ニーズ調査の感想や意見の中で多かったものについて、抜粋して記載（複数回答）】

問 子育てをする上で、周囲からどのようなサポートがあればよいか

[乳幼児の保護者] (69 件)

- 親同士で話をしたり、相談できる人や場所 (7 件)
- 緊急時や土曜日、日曜日、祝日の子育てサポートや施設 (5 件)
- 祖父母等の子育てへの理解を深める場所、祖父母向けの子育て講座 (3 件)
- 子どもが参加できるイベント (3 件)
- 緊急時や夜間、土曜日、日曜日、祝日の病院 (小児科・医療施設) (3 件)
- 小さい子が外で遊べる安全な施設 (土日の園庭開放) (2 件)
- 雨の日でも遊べるような室内施設 (2 件)
- 送迎サポート (2 件) 他

[小学生の保護者] (33 件)

- 土曜日、日曜日、祝日、夜間に子どもを預けられる施設 (4 件)
- 気軽に利用できるよう、児童クラブの体制改善 (3 件)
- 気軽に相談ができる場所 (3 件)
- ファミリーサポートやベビーシッターなどの支援 (3 件)
- 障害のある子が利用できる施設、臨床心理士による療育やカウンセリング施設 (2 件) 他

問 病児保育施設を利用したくない理由

[乳幼児の保護者] (20 件)

- 利用手続き (受診、診断書) の煩雑さと昼食準備が負担である (4 件)
- 自分で看たい (4 件)
- 受け入れ人数が少な過ぎる (2 件)
- 初めての人、初めての場所へ子どもを預けるのが不安である (2 件)
- 祖父母に預けることができる (2 件)
- 他の病気をもらいそうである (2 件) 他

[小学生の保護者] (11 件)

- 子ども自身の緊張、不安が大きい (4 件)
- 利用前に受診が必要で負担はあまり変わらない (2 件)
- 利用人数が少ないため、予約できないと仕事を休まないといけなくなる (2 件) 他

問 仕事と子育てを両立するうえで大変だと感じること

[乳幼児の保護者] (26 件)

- 自分の心にゆとりがない (4 件)
- 子どもの急な病気 (3 件)
- 家事が追いつかない (2 件)
- 日曜日、祝日に預かってもらえる施設がない (2 件) 他

[小学生の保護者] (15 件)

※複数回答なし

問 子どもたちの健やかな成長を促すため、町として必要な取り組み

[乳幼児の保護者] (29 件)

- 雨天時に遊べる施設の整備 (6 件)
- インフルエンザ予防接種費用への助成 (2 件) 他

[小学生の保護者] (19 件)

- 核家族の母親に対する働きかけ (2 件) 他

問 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見

[乳幼児の保護者] (194 件)

- インフルエンザ予防接種費用を無料または助成してほしい (16 件)
- 休日に親子で遊べる室内施設を設置してほしい (13 件)
- 保育料を軽減してほしい (10 件)
- 医療機関を充実してほしい (救急・土曜日・日曜日・祝日対応、専門医の設置) (8 件)
- 小学校を統合してほしい (8 件)
- 土曜日、祝日も延長保育や希望保育をしてほしい (7 件)
- 出産祝金について (助かっている、町内しか使えず利便性が悪い、期限の廃止) (8 件)
- 病児保育について (利用できる病気と症状について見直し、昼食の提供、外部保育士のため預けにくい、受入人数が少ない、三成地区以外の方は送迎が不便など) (8 件)
- 習い事ができる環境をつくってほしい (6 件)
- 地域や職場における核家族への理解や配慮がない (4 件)
- 子育て情報やイベント等の情報発信方法を検討してほしい (4 件)
- 子育て支援センターを休日も利用できるようにしてほしい (4 件)
- ベビーシッターや家事を代行してほしい (3 件)
- 横田高校の魅力化に力を入れてほしい (学食、偏差値向上、部活動の見直しなど) (3 件)
- バス通学の検討をしてほしい (3 件)
- 子どもが外で遊べる環境をもっと増やしてほしい (3 件)
- 基本的に役場の対応が遅い (3 件)
- 乳幼児健診の時間、順番の見直しと感染症拡大防止の対策をしてほしい (3 件)
- 子育て支援センターに限らず、子育て中の親が集まりやすい場所を増やしてほしい (2 件)
- 土曜日、日曜日、祝日に預けられる施設を設置してほしい (2 件)
- 幼児教育を強化してほしい (2 件)
- 祖父母世代とふれあう場所やイベントを開催してほしい (2 件)
- 子どもが遊べる環境整備等について、補助金制度を設置してほしい (2 件)
- このアンケート結果から、将来についてどのような計画を策定予定か (2 件)
- 今後の少子化や町内の流れを見据えた支援体制や支策を検討、実施してほしい (2 件)
- 現在の支援制度でおおむね満足している (2 件) 他

[小学生の保護者] (117 件)

- 高校卒業までの医療費を助成してほしい (6 件)
- 小中学校を統合してほしい (6 件)
- バス通学の検討をしてほしい (6 件)
- インフルエンザ予防接種費用を無料または助成してほしい (4 件)
- 医療費助成は助かっている (4 件)
- 何でも無料や助成することは良くない (4 件)
- 10 年後の子育て世帯のニーズに合った、充実した環境づくりをしてほしい (4 件)
- 信頼できる教職員を配置してほしい (3 件)
- 英語教育を充実してほしい (3 件)
- 金銭面の助成について助かっている (3 件)
- 専門医療機関を充実してほしい (吃音など) (2 件)
- 不登校児童の相談場所や同じ経験の家族で話し合える場所と家族支援を充実してほしい (2 件)
- ホッケーに力を入れすぎである (2 件)
- 消防団活動を縮小してほしい (2 件)
- 学校以外で学習できる場所を設置してほしい (2 件)
- PTA 活動等の役員の負担が大きい (2 件)
- 学校行事開催日の曜日に配慮してほしい (2 件)
- 登下校時の安全確保対策をしてほしい (2 件)
- 児童クラブの預けられる時間を延長してほしい (2 件)
- 少子化に対する取り組みを強化してほしい (2 件) 他

(2) 奥出雲町の子ども・子育て支援の現状

奥出雲町では、少子化や子育て世代をめぐる課題から、安心して仕事と子育てができるような様々な支援施策を展開してきました。

特に、出産や医療、保育等に対する経済的負担を軽減するなど子育て世代を応援する支援をしています。

また、一人ひとりの子どもの健やかな発達を願い、年齢に沿った発達支援事業を行っています。

※令和2年1月現在

【奥出雲町の子育て支援事業】・・・妊娠から出産・子育てまで

- 不妊治療支援（平成22年度～）
 - ・不妊治療費の一部補助
- 妊婦健康診査支援
 - ・妊婦健康診査費用補助
- 妊婦HPV検査費用全額助成
- 出産祝金事業（平成23年度～）
 - ・町内で使用できる10万円分の期限付き商品券の支給
- こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査
 - ・保健師が生後4か月までの乳児の家庭を全戸訪問
 - ・助産師による第1子の新生児訪問
 - ・町で行う乳幼児健康診査
- 任意の予防接種費用助成（平成24年度～）
 - ・おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン接種費用無料
- ブックスタート事業
 - ・読み聞かせのための絵本をプレゼント
- 発達相談・支援事業
 - ・わんぱく教室（親子のかかわり方支援）・・・1歳半～
 - ・ちゅうりっぷ教室（発達支援）・・・2歳～
 - ・ミニさくら教室（療育支援）・・・3歳～
 - ・ひまわり教室（幼児期通級指導教室）・・・4歳～
- 医療費無料（平成27年度～）
 - ・0歳から中学生以下の子どもの医療費無料
- 保育料等軽減事業
 - ・3歳児以上保育料・副食費無料（令和元年10月～）
 - ・第3子以上無料（平成22年度～）
 - ・第2子半額（平成23年度～） など
- 放課後子ども教室（平成19年度～）、放課後児童クラブ（平成15年度～）
 - ・小学生の放課後や休業中の居場所づくり
- 病児保育事業
 - ・病気やけがのために幼稚園・小学校を休まなければならないが、保護者が就労等のため自宅で看護できない場合に預ける施設（平成29年度～）
- 中学校通学費助成
 - ・バス定期券支給
 - ・自転車通学助成

【幼児園の地域子育て支援センター事業】

※仁多子育て支援センターとよこた子育て支援センターを中心に実施

- 相談事業
 - ・子育てや保育に関する相談
 - ・教育に関する相談
- 在宅の親子参加の教室（仁多：子育て保育室“どんぐり”、よこた：にこにこ教室）
 - ・助産師によるベビーマッサージ
 - ・離乳食教室
 - ・音楽療法「トトロの楽校」
 - ・移動玩具講座「木やさん」
 - ・運動遊び「わらリズム」
 - ・絵本の読み聞かせや手遊び「絵本でこんにちは」
- 在宅親子を対象とした出前保育「子育てひろば」「どんぐりっこすくすく」や青空出前保育
 - ・手作りおもちゃなどをもって出かけ、スタッフが中心となり遊びの場を提供
 - ・手遊びやふれあい遊び子育て相談の実施
 - ・運動会やクリスマス会の実施
- 週1回の施設開放
 - ・保育室や園庭を開放し、地域の子どもの利用を目的として施設提供
 - ・保育士が父母や祖父母の話を聴いたり相談を受けたり保育のアドバイスの実施
- 自由に遊べる場の提供
 - ・どんぐりルームを常時開設し、親同士の情報交換の場やくつろげる場として利用
- その他
 - ・子育て情報誌の発刊
 - ・コンサートや劇団などの鑑賞
 - ・チャイルドシートの貸し出し
 - ・子育て講演会の開催
 - ・救急法講習会の実施
 - ・絵本の貸し出し（仁多子育て支援センターのみ） など

(3) 結婚支援

結婚を望む独身男女の相談や出会いの機会を創出する支援ができるよう、体制を整備し、支援事業を行っています。

また、奥出雲町縁結びネットワーク協議会や島根はっぴいこーでいねーたー（愛称：はぴこ）と連携しながら、イベントや研修等の情報を共有しています。

※令和2年1月現在

○相談

- ・結婚・子育てコンシェルジュによる相談所の開設 2回/月（平成29年度～）
- ・奥出雲はぴこ会による結婚相談所の開設 2回/月

○出会いの機会の創出

- ・しまね縁結びサポートセンター主催イベントを周知
- ・奥出雲町縁結びネットワーク協議会によるイベント開催
奥出雲町まるごと企業研修会（平成30年度～）
若者の感性を育む旅（平成30年度～）
同窓会補助金（平成30年度～）
- ・縁結び支援団体によるイベント開催
- ・結婚・子育てコンシェルジュによるマッチング支援
- ・奥出雲はぴこ会による結婚相談
- ・しまねコンピューターマッチング「しまコ」による結婚支援
令和元年11月から庁舎内に閲覧日・会場を設置

○研修

- ・しまね縁結びサポートセンター主催セミナーの周知
- ・奥出雲町縁結びネットワーク協議会によるセミナー開催
- ・縁結び支援団体によるセミナー開催

○連携組織

- ・島根県、しまね縁結びサポートセンターとの連携
- ・奥出雲町縁結びネットワーク協議会との連携
- ・縁結び支援団体・協力事業所との連携
- ・縁結び支援員による各団体の支援・連携
- ・結婚・子育てコンシェルジュと地域サポーターの連携
- ・奥出雲はぴこ会との連携

(4) 奥出雲町の定住促進のための支援の現状

奥出雲町に長く住んでいただき、「住んで良かった。」と思ってもらえるように定住に関して様々な支援・制度があります。特に若者に奥出雲町の良さを伝え、定住していただけるように様々な支援を行っています。

※令和2年1月現在

○UI ターン支援

- ・オーダーメイド体験プログラム（平成28年度～）
お試し暮らし奥出雲により、UI ターン者の希望に沿った奥出雲暮らし体験を1泊2日程度オーダーメイドで案内（宿泊費助成）
- ・ふるさと留学奨励金
町外から奥出雲町に住所を移し、転入学する児童・生徒の親族に児童・生徒一人当たり10万円を支給

○住宅・空き家支援

- ・住宅整備支援事業（令和元年度～）
子育て世代の住宅整備を支援するため、新築及び増改築の経費の一部を助成基本額に加え、子どもの数、転入、新婚、同居等の状況により加算の措置あり
- ・空き家バンク制度の運営（平成22年度～）
ホームページなどで広く空き家情報を収集・発信する空き家バンクを運営
- ・奥出雲町環境リフォーム助成制度（平成20年度～）
下水道接続に対して上限10万円を助成

○仕事紹介

- ・「まち・ひと・しごとセンター 奥サポ」の開設（平成29年度～）
町内や通勤可能な近隣市町の求人情報を提供し、職業紹介を実施

○体験支援

- ・新規就農希望者の募集と就農支援（令和元年度～）
新規就農者の確保のためUI ターンフェア等で就農パッケージを提示して募集するとともに、（公財）ふるさと島根定住財団によるUI ターン産業体験事業、島根県農林大学校の基礎研修等を通じ、農業経営者の育成・就農支援を実施

○フォローアップ

- ・定住支援員と定住相談員による相談体制より、その方の暮らしのニーズに合わせた情報提供からフォローアップまでをワンストップで実施（平成23年度～）

○情報提供

- ・定住支援サイト「Deep Town Okuizumo」の開設（平成29年度～）
各種情報をはじめ、空き家情報の検索ができる

第3章 奥出雲町の子ども・子育てに関する課題

令和元年度に開催した「奥出雲町子ども・子育て会議」において、ニーズ調査の結果や現状を分析・把握するなかで次のような課題があげられました。

1 少子化にかかる課題

安心して子育てできる環境を・・・

- ・平成30年3月31日現在の奥出雲町の18歳までの児童が占める割合は、町民全体の約12%と10年前（平成20年3月31日現在）より約3ポイント減少しており、今後も少子高齢化は進むと思われます。
- ・出生数は平成15年度に100人を切ってから減少傾向となり、平成21年度から8年間は75人前後を推移し、平成30年度には56人と大幅に減少しました。これまでの子育て支援策との関係性を評価し、さらに安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められます。

奥出雲町の若者層の現状は・・・

- ・奥出雲町で生まれ育った人の多くが高校卒業後、進学や就職のために町を離れ、そのまま町外で定住したり、また、町内の企業に勤めてはいるが、生活の拠点を都市部の町外に求める傾向が見られ、その結果、子育て世代が町内にいない状況が少子化の原因の一つと考えられます。
- ・若年層のUIターンの促進を図るため、就労場所の確保や安定した所得など職場環境の充実や子育て世代に魅力的な住環境の整備を図るとともに、若者が地域との関りを深め、ふるさと奥出雲に魅力を感じ、誇りに思ってもらうことが必要であると考えます。

結婚にも影響が・・・

- ・若者が少ないことが結婚に対しても影響を与えています。また、結婚の考え方も多様化し、晩婚や未婚の数も増加しています。
- ・これから親になる子どもや若者だけでなく、全世代に命を次世代につなぐことの尊さを伝えていくことや出会いから縁結びへつなげる取り組みなど、結婚を望んでいる人への支援体制を進めていく必要があると考えます。

2 子どもをとりまく環境についての課題

幼児期から大切にしたいことは・・・

- ・奥出雲町で生まれ育った人の多くは進学や就職のために町を離れ、そのまま町外に定住する傾向が見られることが少子化の原因の一つと考えられます。ニーズ調査においても「育った町に戻ってきたくなるような環境づくりをしてほしい」という意見がありました。家族と一緒に農業体験をしたり、地元産の農産物を給食に積極的に活用したりするなど、幼児期から奥出雲町の歴史や文化、豊かな自然などの環境を活かした体験を重ねることが大切であり、“ふるさとに愛着と誇り”をもつことができる教育環境と地域交流のさらなる充実が求められています。

一人ひとりの子どもを支援していくために・・・

- ・発達に関する悩みに対して、乳幼児健診や子育て支援センターでの子育て相談をはじめ、教育相談、5歳相談会、また、巡回相談や幼児期通級指導教室などの発達支援などを行っています。一人ひとりの子どもに対する適切な支援を行うため、関係機関が連携し、早期からの支援の充実が求められています。
- ・痛ましい児童虐待に関する報道があとを絶たない昨今、奥出雲町においても関係機関の連携を深め、子どもが健やかに育つ環境を整えていく必要があります。

3 子育て支援施策についての課題

子育ての悩みを・・・

- ・子育てについての悩みを相談する相手として、友人という回答が多く、行政機関への相談は少ない状況でした。奥出雲町では平成29年度から結婚・子育てコンシェルジュ事業を始め、子育ての悩みを相談できる事業を行っていますが、悩みをもつ保護者に寄り添える体制づくりが必要であると考えます。

健やかに育つ環境として・・・

- ・共働きや祖父母の就労、ひとり親家庭や核家族の増加など家庭環境の変化にともない、放課後児童クラブなどの利用が多くなっています。経済的な支援とともに、心身ともに健やかに育成できる環境を整え、障がいのある子どもを持つ家庭など、個々の家庭の状況に応じた子育て支援事業の充実が求められています。

親として・・・家族としてのかかわり方は・・・

- ・子どもが健やかに成長するためには家庭環境が大事です。親として自覚と責任をもって子どもとかかわり、親自身も子育てを通して成長することが必要です。また、親だけでなく、祖父母や兄弟姉妹など家族のかかわり方も大切だと考えます。世代間のつながりを大切にしながら、家庭の子育て力を高める支援が必要です。

仕事と子育ての調和を・・・

- ・ニーズ調査において、仕事と子育てを両立する上で大変だと感じていることで最も多かった項目は「子どもと接する時間が少ない」でした。両親が共働きで、恒常的に長時間労働の家庭も少なくありません。生活のバランスを崩すと忙しさと心のゆとりもなくなってしまう、子育てにも影響を及ぼしかねません。短い時間でも密度の濃い親と子のかかわり方など子育てのヒントを学ぶ場も必要であると考えます。
- ・働きながら子育てをしている家庭における悩みの一つに、子どもが病気にかかった時の休暇取得があります。ニーズ調査における病児・病後児保育については、「病気の時は親が看てやりたい」「保育サービスがあれば便利」という意見がありました。平成29年度より病児・病後児保育を開設し、年々登録者数は増加していますが、利用したいが預けることに不安を感じている人もいます。安心して利用できるように情報発信が必要です。
- ・仕事と子育てを両立する上で、休暇に対する職場の理解が必要です。平成27年度より子育てにやさしい取り組みを行っている事業所に対し、おくいずも子育て応援事業所認定奨励事業を始めました。仕事と子育ての調和のとれた生活ができるよう、職場や社会の意識改革が課題です。

地域の体制は・・・

- ・子どもの急な体調の変化で、夜間や休日など緊急時に対応できる専門の医療機関が近くにないことに不安を感じている保護者が多くあり、医療機関の充実が求められます。
- ・地域の人と関わる機会が少なくなり地域のコミュニティーが希薄になっています。地域の大人が子どもたちを温かく見守り、地域の子育て力を高めていく取り組みが必要であると考えます。
- ・人口が減る一方、「地域の行事や会合が多く、そのために子どもと接する時間がより少なくなる」という意見がありました。行事の精査や子どもも一緒に参加できる地域行事など検討が必要であると考えます。
- ・「冬期間や雨天時に子どもと遊べる施設があると助かる」という意見が多くありました。親子が安心して遊べる場や交流の拠点となる環境づくりが求められています。

奥出雲町独自の子育て支援施策は・・・

- ・ニーズ調査において、出産祝金支給事業や多子世帯への保育料・医療費軽減事業は乳幼児の保護者に比べ、小学生の保護者の満足度は低い傾向でした。低いと考えている人は減少していますが、小学生以上の子どもがいる世帯への子育て支援の分析が必要です。

第4章 奥出雲町が目指す姿

1 基本理念

奥出雲町の豊かな自然と歴史ある文化や地域社会の中で「子どもの最善の利益」を実現するため、子ども・子育て支援を次のとおり推進します。

安心して子育てができ、しあわせに暮らせるまち 奥出雲

奥出雲町では、平成22年「子どもは地域の宝」として「次世代育成支援後期行動計画」を策定し、子育て支援や教育環境の充実に取り組んできました。

子どもは未来の奥出雲町を創造する担い手であるとともに、私たちに希望と元気をもたらす地域の宝です。そして、子育ては親（家族）や地域社会の人々が子どもの成長を喜ぶとともに親自身も生きがいを得るものです。

子育て支援は「地域の宝」である子どもを親が自覚と責任をもちながら安心して育てられるよう、行政や地域社会が支えるものと捉えています。そのために、子育てに対する不安感や負担感を少しでも軽減し、子育てを楽しめる環境づくりをしていくことが重要だと考えます。

この計画は「奥出雲町次世代育成支援後期行動計画」を引き継ぎ、一人ひとりの子どもたちがふるさとに誇りと愛着をもち心身ともに健やかに育つよう、家庭・学校・地域が連携して教育環境を充実するとともに、安心して子育てができ、必要な支援が適切に提供できるよう、子ども・子育て支援を推進していきます。子育て家庭を中心に地域が一体となって楽しく「安心して子育てができ、しあわせに暮らせるまち 奥出雲」を目指します。

2 基本的視点

この計画の策定にあたり、「子どもの最善の利益」が実現されることを踏まえ、次の4つの視点から計画を推進します。

- (1) 子ども一人ひとりの健やかな育ちを尊重する視点
- (2) 子育て家庭の支援と親の育ちを支援する視点
- (3) 子育てしやすい職場環境を支援する視点
- (4) 地域みんなで支え合う地域づくりを支援する視点

3 基本目標

(1) 子ども一人ひとりが健やかに育つまちづくり

奥出雲町で暮らすすべての子どもたちの最善の利益が実現されることを目的に人格形成の基礎となる乳幼児期における発育・発達の段階に応じた質の高い保育・教育が提供できるよう、社会福祉法人仁多福祉会と連携を図りながら提供体制を確保します。

ひとり親家庭や要保護児童、障がいにより特別に支援が必要な児童などに対し、関係機関と連携を図りながら支援を推進します。

(2) 安心して子育てできるまちづくり

“子育てするなら奥出雲”と思ってもらえるように、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、子育ての不安感を軽減するよう支援していきます。

(3) 親の育ちを支援する環境づくり

親が子どもの成長に喜びを感じ、親としての役割を学びつつ子育てを楽しめるよう、学習の場や親同士のつながりの場など環境づくりを推進します。

(4) ふるさとに愛着をもち、心身共にたくましい次代を担うひとの育成

次世代を担う子どもたちが奥出雲町の自然や文化・歴史に触れながらその素晴らしさを学び、奥出雲町で育つことを誇りに感じられるよう、「ふるさと教育（学習）」に取り組んでいきます。また、将来、親になる子どもたちに命を次代につなぐ尊さや家庭をもつ意義、そして奥出雲町に住み、奥出雲町で子どもを育てる素晴らしさを伝えていきます。

(5) 子育てと仕事の調和を保ち、生き生きと暮らせる社会づくり

仕事をしながら子育てをする家庭にとって、仕事と生活のバランスが重要です。子育て家庭を応援する職場が増え、生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。

(6) 子育てをみんなで支え合う地域づくり

子育て家庭やUI ターンの方が地域コミュニティーとつながるようネットワークづくりを推進し、地域子育て力を高め、地域が一体となって楽しく子育てができるまちづくりを進めていきます。

第5章 施策の展開

1 計画の体系

【基本目標】

(1) 子ども一人ひとりが
健やかに育つまちづくり



【施策の方向】

- ① 保育施設の充実
- ② 質の高い幼児教育の推進
- ③ 特別に支援を必要とする子どもや家庭への支援

(2) 安心して子育てできる
まちづくり



- ① 放課後児童クラブの充実
- ② 子育て支援事業の充実
- ③ 子育て家庭への経済的支援

(3) 親の育ちを支援する
環境づくり



- ① 子育て相談体制
- ② 家庭の教育力向上

(4) ふるさに愛着をもち
心身共にたくましい
次代を担うひとの育成



- ① 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の充実
- ② ふるさと教育
- ③ 出会いから縁結びの推進

(5) 子育てと仕事の調和を保ち
生き生きと暮らせる社会づくり



- ① 仕事と生活の調和を実現するための広報・啓発
- ② 子育て支援を充実させるための職場環境向上への取り組み

(6) 子育てをみんなで
支え合う地域づくり



- ① 安心・安全な町づくりの推進
- ② 子どもたちの安全の確保
- ③ 交流や集いの場づくりを通じた子育てに温かい町づくりの推進

2 計画の推進

支援事業計画を推進するにあたり、奥出雲町内をひとつの区域と考え設定します。

子ども・子育て支援法では事業計画の策定にあたって、各年度に必要な支援事業の「量の見込み」を算出し、それに対応できる提供体制の確保が求められています。「量の見込み」の算出にあたっては、各事業のこれまでの実績やニーズ調査結果の回答などを踏まえて算出しています。

(1) 子ども一人ひとりが健やかに育つまちづくり

○利用者支援に関する事業

保護者が就学前の教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、各機関と連携を図りながら相談等の事業を行います。

○計画期間中の児童数の推計

計画期間中の児童数について、平成26年から平成30年の1歳年齢ごと男女別人口を基にコーホート変化率法^{*}にて推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

※「コーホート」とは同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。

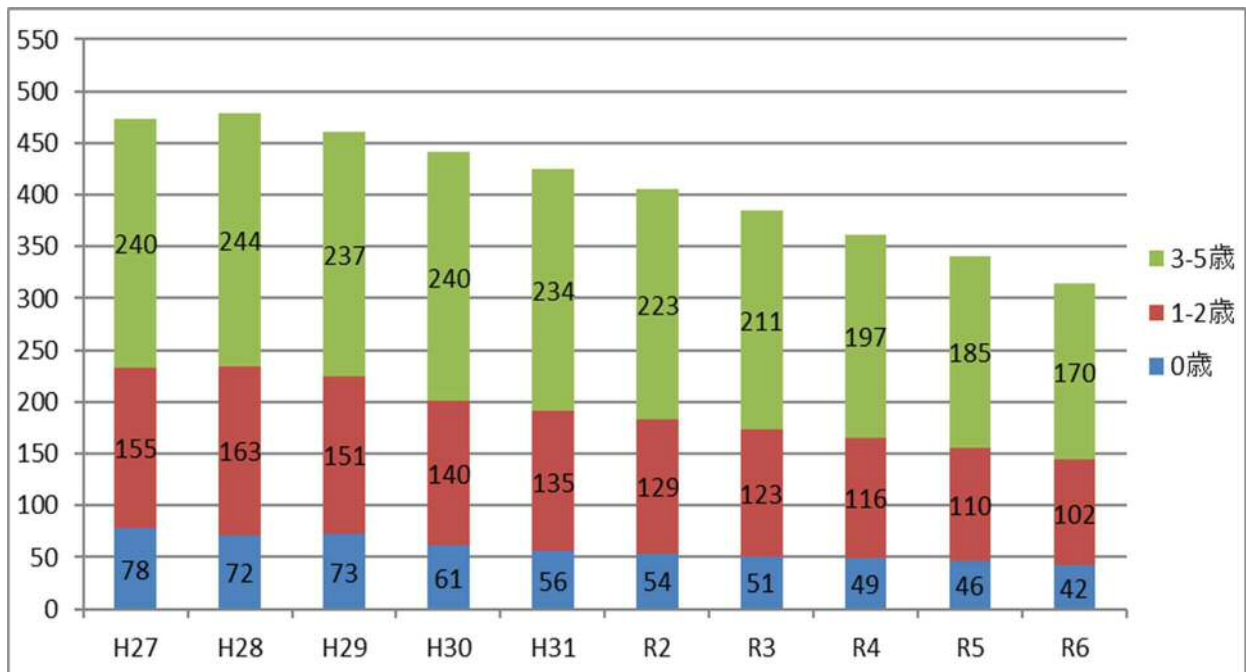
例えば、平成25年4月1日現在満1歳のコーホートは、平成26年4月1日で満2歳となる人々の集団である。「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

【児童数の推計】

	実績					推計					伸び率 (H31～R6)
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
0歳	78	72	73	61	56	54	51	49	46	42	-22.22%
1歳	80	84	66	72	61	59	57	54	52	48	-18.64%
2歳	75	79	85	68	74	70	66	62	58	54	-22.86%
3歳	78	79	77	82	69	66	62	57	53	48	-27.27%
4歳	82	83	78	80	84	80	75	71	66	60	-25.00%
5歳	80	82	82	78	81	77	74	69	66	62	-19.48%
6歳	94	84	83	82	81	79	76	73	70	67	-15.19%
7歳	92	95	84	81	82	83	83	82	81	80	-3.61%
8歳	95	94	93	84	84	82	80	78	76	74	-9.76%
9歳	97	94	92	94	84	84	85	86	85	87	3.57%
10歳	92	99	92	91	95	93	90	87	84	81	-12.90%
11歳	92	92	97	92	93	91	89	86	84	82	-9.89%

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	伸び率 (H31～R6)
0歳	78	72	73	61	56	54	51	49	46	42	-22.22%
1-2歳	155	163	151	140	135	129	123	116	110	102	-20.93%
3-5歳	240	244	237	240	234	223	211	197	185	170	-23.77%
小計	473	479	461	441	425	406	385	362	341	314	-22.66%
6-8歳	281	273	260	247	247	244	239	233	227	221	-9.43%
9-11歳	281	285	281	277	272	268	264	259	253	250	-6.72%
合計	1,035	1,037	1,002	965	944	918	888	854	821	785	-14.49%

【児童数の推計グラフ】



施策の方向① 保育施設の充実

保育所を経営基盤とし、幼稚園教育のよさを活かした『幼児園』を平成27年度に全地区へ設置しましたが、園児数減少にともない、鳥上幼児園は平成29年度より休園しています。運営を委託している仁多福祉会と連携を図りながら、0歳から就学前までの幼児教育の充実を図っていきます。

〈目標事業量〉

	1年目 (R2)			2年目 (R3)			3年目 (R4)			4年目 (R5)			5年目 (R6)			
	3～5歳 学校教 育のみ (1号)	3～5歳 保育の 必要性 あり (2号)	0～2歳 保育の 必要性 あり (3号)	3～5歳 学校教 育のみ (1号)	3～5歳 保育の 必要性 あり (2号)	0～2歳 保育の 必要性 あり (3号)	3～5歳 学校教 育のみ (1号)	3～5歳 保育の 必要性 あり (2号)	0～2歳 保育の 必要性 あり (3号)	3～5歳 学校教 育のみ (1号)	3～5歳 保育の 必要性 あり (2号)	0～2歳 保育の 必要性 あり (3号)	3～5歳 学校教 育のみ (1号)	3～5歳 保育の 必要性 あり (2号)	0～2歳 保育の 必要性 あり (3号)	
量の見込み	10人	213人	160人	10人	201人	150人	10人	187人	150人	10人	175人	140人	10人	160人	130人	
確保の内容	教育・保育施設 ※1	10人	225人	160人	10人	225人	160人	10人	225人	160人	10人	225人	160人	10人	225人	160人
	地域型保育事業 ※2															
確保内容—量の見込み ※3	0人	12人	0人	0人	24人	10人	0人	38人	10人	0人	50人	20人	0人	65人	30人	

※1 認定こども園、幼稚園、保育所

※2 小規模保育事業、家庭的保育事業、委託訪問型保育事業、事業所内保育事業

※3 1号認定の場合、特例施設型給付により保育所で確保することができる（子ども・子育て支援法第28号）

施策の方向② 質の高い幼児教育の推進

子どもの発達段階に応じたより質の高い幼児教育を提供することにより、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

現 状	今後の方向と取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・島根県幼児教育センター訪問指導 ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各園、中学校区内幼小中、校区内幼小、福祉会等組織での研修や連絡会の実施 ・町から仁多福祉会へ保育士配置 ○専門職員の各園への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・島根県幼児教育センター訪問指導 ・研修会の情報提供と共有 ・幼児園、小学校、中学校への接続を考えた研修の実施 ○教育委員会の指導主事等と連携し、各園の支援体制を充実

施策の方向③ 特別に支援を必要とする子どもや家庭への支援

特別に支援が必要な子どもや保護者に対して、発達相談やケースサポートなど適切な支援を行います。

現 状	方向と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援連携協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・関係諸団体の構成による情報共有 ○子育てサポート会議の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関わる関係課の連絡調整 ○巡回相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や支援についての相談 ○リレーファイル(※)の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児等への継続的・包括的な切れ目のない支援 ・医療的ケア児に関する相談や支援 ○特別支援連携協議会の推進と活用 ○子育てサポート会議の推進と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・縦割り行政をなくして早期からの積極

<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童全員に配布、活用 ○発達支援 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた療育支援や通級指導教室 ○発達相談 <ul style="list-style-type: none"> ・5歳アンケート ・5歳相談会 ○要保護児童対策地域協議会の設置 ・児童虐待やひとり親家庭等の情報を共有し、支援 	<ul style="list-style-type: none"> 的な情報共有と支援体制を図る ○巡回相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・要望に対応できる巡回相談員の充当 ○発達支援の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた療育支援や通級指導教室 ○発達相談の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・5歳アンケート ・5歳相談会 ○要保護児童対策地域協議会の推進と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のきめ細かな連携と迅速な対応の強化 ・相談体制の整備と利用促進
---	---

○子育て世代包括支援センター

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整をするなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する事業です。

〈目標事業量〉

養育支援訪問事業：養育支援が特に必要な家庭を訪問し、適切な養育を実施する事業

要保護児童等に対する支援事業：虐待が疑われるケースについて、再発防止などを図ることを目的に支援する事業

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	10件	10件	10件	10件	10件
確保の方策	子育て世代包括支援センターで対応				

○養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援事業

養育(※)が困難なケースについて、相談や家事支援などの訪問事業をするものです。また、虐待が疑われるケースについて、関係者が実態を把握し、再発防止などを図ることを目的に支援をするものです。今後も要保護児童対策地域協議会を中心に地域の支援ネットワークの充実を図ります。

個別のケース検討会議を行い、子どもや養育者に直接かかわる関係者が支援策を検討し、適切な保護や支援を行います。

※リレーファイル：子どもの成長や発達などの現状を整理するために、保護者が記入・保管し、医療・保健・福祉・教育・行政機関など本人の支援に関わる支援者が本人の特性やニーズを共通理解しながら一貫した支援が行えることを目的に、奥出雲町が平成25年度から作成し、就学前児童全員に配布したものです。

※養育：一般的には家庭で子どもを養い育てることであり、子どもが健やかに安定的な環境で育てることを意味する。

(2) 安心して子育てできるまちづくり

施策の方向① 放課後児童クラブの充実

小学生の子どもたちが、安心して過ごせる環境づくりを推進していきます。

現 状	方向と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○9 小学校区で放課後児童クラブを開設 ○高尾小学校で放課後子ども教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの充実整備 <ul style="list-style-type: none"> ・指導員の資質向上を図るために研修会実施 ・平成 27 年度から 9 小学校区で放課後児童クラブを開設 ○高尾小学校で放課後子ども教室を実施 ○放課後等デイサービス開設の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする児童への療育機能・居場所機能を備えたデイサービス施設開設の検討

○放課後児童クラブ

主に保護者の就労等により小学校下校後に帰宅しても家庭に誰もいない小学校に就学している児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。仁多福祉会に運営を委託しています。

〈目標事業量〉

放課後児童健全育成事業：放課後児童クラブ 9 地区の幼稚園で開設

	1 年目 (R2)	2 年目 (R3)	3 年目 (R4)	4 年目 (R5)	5 年目 (R6)
量の見込み	280 人	275 人	270 人	265 人	260 人
確保の内容（登録者数）	280 人	280 人	280 人	280 人	280 人
確保内容－量の見込み	0 人	5 人	10 人	15 人	20 人

施策の方向② 子育て支援事業の充実

子どもの育ちと子育て中の保護者を支援するため、各幼稚園や子育て支援センター、健康福祉課において、様々な子育ての支援事業を行っていきます。

現 状	方向と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな保育事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 8 施設 ・一時預かり保育 2 施設 ○地域子育て支援センター事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室、ベビーマッサージ、子育て講演会、出前保育等 ○こんにちは赤ちゃん事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新生児家庭訪問 ・新生児聴覚検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミリーサポートセンターの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の残業や急用等により、代わりに保育所の送迎や短時間の預かりを実施 ○利用者支援に向けた保育事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、一時預かり保育の継続 ・休日、祝日保育の実施に向けた検討 ・病児、病後児保育の検討 ○地域子育て支援センター事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師や栄養士との連携の強化 ○こんにちは赤ちゃん事業の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査の啓発 ○担当課同士の連携強化

○延長保育事業

就労時間が標準保育時間を超える保護者について、延長して保育を行うものです。今後もニーズに合わせた提供ができるよう確保していきます。

〈目標事業量〉

延長保育事業：通常の利用時間以外の時間において保育を行う事業

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	120人	120人	120人	120人	120人
確保の内容	250人	250人	250人	250人	250人
確保内容－量の見込み	130人	130人	130人	130人	130人

○一時預かり保育事業

保護者の傷病や家庭の状況などにより、一時的に預かり保育を行うものです。今後もニーズに合わせた保育の提供ができるよう確保していきます。

〈目標事業量〉

一時預かり保育事業：家庭において一時的に保育が困難となった乳幼児を預かり、必要な保護を行う事業（町内2施設で実施）

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	915人日	915人日	915人日	915人日	915人日
確保の内容	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
確保内容－量の見込み	85人日	85人日	85人日	85人日	85人日

人日：「人数×日数」の意味。事業を利用する方の延べ人数。

○病児・病後児預かり保育事業

子どもが病気や病気後の時、保護者が仕事などの都合により家庭で保育することができない場合の保育を行うもので、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業です。平成29年度より開設しています。

〈目標事業量〉

病児・病後児預かり保育事業：家庭において保育することができない病児・病後児を預かり、必要な保育を行う事業

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	50人日	60人日	60人日	70人日	70人日
確保の内容	480人日	480人日	480人日	480人日	480人日
確保内容－量の見込み	430人日	420人日	420人日	410人日	410人日

人日：「人数×日数」の意味。事業を利用する方の延べ人数。

○地域子育て支援センター事業

子育て中の家庭の方に親子同士の交流の場を提供するとともに、育児の不安等についての相談、指導、講座や子育てに関する情報提供など、子育てに関する支援を実施していきます。

〈目標事業量〉

地域子育て支援センター事業：子育て家庭に対する交流の場を提供、育児相談・指導、講座や子育てに関する情報提供など行う事業。

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	1,100人回	1,100人回	1,100人回	1,100人回	1,100人回
確保の内容	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設

人回：「人数×回数」の意味。事業を利用する方の延べ人数。

○休日・祝日保育事業

日曜日や祝日に仕事や家庭の都合のため保育を必要とする場合、日曜日と祝日に保育を行うものです。現在、奥出雲町は事業を実施していませんが、今後実施に向けて検討していきます。

○こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる赤ちゃんの家庭を保健師が訪問して育児相談や育児指導をします。様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境などを把握し、支援の必要な家庭に対して適切なサービスや子育て支援に関する情報の提供ができるよう、保健師と連携を図りながら推進していきます。

〈目標事業量〉

こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供と家庭環境の把握を行う事業

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	54人	51人	49人	46人	42人
確保の内容	54人	51人	49人	46人	42人
確保内容－量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人

※量の見込みは、今後予想される出生数

○ファミリーサポート事業

地域において、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（援助会員）が会員となり、依頼会員の残業や冠婚葬祭、急用等の際に保育所までの送迎や保育所や児童クラブの開始前や終了後に預かるなど、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業です。

〈目標事業量〉

ファミリーサポート事業：育児の援助を受けたい家庭の乳幼児を預かり、必要な保護を行う事業

	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	360人日	360人日	360人日	360人日	360人日
確保の内容	500人日	500人日	500人日	500人日	500人日
確保内容－量の見込み	140人日	140人日	140人日	140人日	140人日

人日：「人数×日数」の意味。事業を利用する方の延べ人数。

施策の方向③ 子育て家庭への経済的支援

子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、切れ目のない様々な支援事業を推進していきます。

現 状	方向と今後の取り組み
○切れ目のない支援施策の実施 ・妊婦支援 ・出産祝金支給事業 ・多子世帯医療費助成事業 ・給食副食費無料化（3歳以上） ・保育料軽減事業 （町独自の保育料設定や多子世帯軽減） ・一部任意予防接種の無料化 ・祖父母孫家庭等応援手当	○切れ目のない支援施策の継続 ・給食副食費無料化（3歳以上） ○経済的負担軽減のための支援事業の推進と充実 ・医療費他、軽減事業充実のための検討 ○様々な支援事業の周知の工夫

○妊婦健康診査を実施する事業

妊娠中の健康管理や胎児の健康保持のため、妊婦健診料を助成しています。妊娠から出産、そして育児へと一貫した健康管理に努め、支援を行っていきます。

〈目標事業量〉

妊婦健康診査実施事業：妊婦の健康の保持及び推進を図るために健康診査を行う事業

		1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5年目 (R6)
量の見込み	対象者	54人	51人	49人	46人	42人
	健診回数	756回	714回	686回	644回	588回

※健診回数については、一人当たり健診助成回数（14回を上限）に見込まれる人数を乗じたもの。

(3) 親の育ちを支援する環境づくり

施策の方向① 子育て相談体制

子育ての相談窓口や充実した対応ができるよう機能の強化を図っていきます。

現 状	方向と今後の取り組み
○相談窓口の設置 ・子育てにかかる関係課で対応 ・子育て支援センターで対応 ・各地区幼稚園で対応	○相談窓口の機能の充実 ・職員研修 ○住民への相談体制の周知・広報の推進

施策の方向② 家庭の教育力向上

子育てを通して家庭の教育力が向上し子どもたちが健全に育つよう、家族みんなで学び合う環境づくりを工夫していきます。

現 状	方向と今後の取り組み
○保幼小中において親学(※)の積極的な推進 ・PTA 研修会での親学の実施	○親学研修の推進 ○子どもと触れ合う行事及び研修の実施 ○祖父母や兄弟を含め家族で学ぶ場や交流をする場の工夫

※親学：島根県が開発した、参加型の学習会。親同士で語り合い、親としての役割や子どもとの関わり方に関する気づきを得ることを目的に作られたプログラム。

(4) ふるさとに愛着をもち、心身共にたくましく次代を担うひとの育成

施策の方向① 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の充実

幼小中高の継続した教育や体験活動を通して、発達段階や一人ひとりの実態に応じた指導を行い、基礎的な学力、学ぶ意欲や自ら「学ぶ力」(※)を高めていきます。

また、学校・家庭・地域・行政の連携・協働により、子供たちが多様な人と関わる学習機会を提供し、自らと社会の未来に向かって主体的に生きる資質・能力を育てます。

現 状	方向と今後の取り組み
○地域教育力向上の推進 ・キャリア教育(※)の推進 ・保幼小中でふるまいに視点をのこした活動を実践	○学校・家庭・地域・行政の連携・協働による学習機会の充実 ・基礎学力の定着、課題発見・解決力の育成となる取り組みの推進 ・小中高の系統性を明確にしたキャリア教育の実施

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育

※しまねのふるまい推進プロジェクト

：島根県が進めている運動。ふるまいとは、礼儀・作法・挨拶・しぐさ・モラル・ルール・しつけ・道徳・倫理観・生活行動・生活動作・思いやりの総称。

※「学ぶ力」：学力とは、「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見、解決力など」いわゆる「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力など」いわゆる「学ぶ力」の双方を身につける必要がある。（第2期しまね教育ビジョン21より）

施策の方向② ふるさと教育

奥出雲町の歴史や文化、自然などに魅力を感じ、ふるさとに誇りと愛着をもって育つような環境づくりを進めていきます。

現 状	方向と今後の取り組み
○学校、家庭、地域、行政が一体となった支援体制 ・ふるさと教育の推進 ・たたら体験活動	○ふるさと教育のさらなる充実に向けての支援体制の整備 ・ねらいの共有や連携方法について協議する場の設定

・ 連合宿泊研修	・ 町内の学校で勤務する教職員を対象としたふるさと理解研修の実施
----------	----------------------------------

施策の方向③ 出会いから縁結びの推進

出会いから結婚へつながる機会や支援を関係機関と協力しながら積極的に進めていく必要があります。

現 状	方向と今後の取り組み
○縁結びに向けての婚活事業 ・しまねコンピューターマッチング「しまねコ」の設置 ・結婚・子育てコンシェルジュによるマッチング支援 ・奥出雲町縁結びネットワーク協議会によるイベント開催	○縁結び事業の推進 ・しまねコンピューターマッチング「しまねコ」の充実 ・しまね縁結びサポートセンターとの連携 ・結婚・子育てコンシェルジュによるマッチング支援の推進 ・奥出雲町縁結びネットワーク協議会によるイベント開催の充実

(5) 子育てと仕事の調和を保ち生き生きと暮らせる社会づくり

施策の方向① 仕事と生活の調和を実現するための広報・啓発

子育てと仕事を両立することができ生活に潤いと豊かさをもたらすためには、仕事と生活の調和が大切です。職場での働き方や家庭での役割分担など意識の醸成に継続的に取り組む必要があります。

現 状	方向と今後の取り組み
○出産に伴う離職 ○産前産後休暇、育児休業取得後早期に職場復帰 ○父親の育児参加への意識の向上	○子育てと仕事の両立を支援する周知・広報活動 ○子育てへの理解に関する啓発研修の講師派遣 ○父親の育児参加推進の啓発

施策の方向② 子育て支援を充実させるための職場環境向上への取り組み

地域やそれぞれの職場において子育て支援の理解が深まりつつありますが、充実しているとはいえない現状です。職場の育児休業の取得状況や子育て支援の実態把握をするとともに、子育て支援を充実させるための職場環境向上を働きかけていきます。

現 状	方向と今後の取り組み
○子育て支援の充実した職場への支援 ・おおいずも子育て応援事業所認定奨励事業	○子育て支援の充実した職場への支援 ・おおいずも子育て応援事業所認定奨励事業 認定後の実態調査と応援事業所の取り組みの広報

(6) 子育てをみんなで支え合う地域づくり

施策の方向① 安心・安全なまちづくりの推進

子どもを取り巻く環境の安全を確保するため、各機関と連携体制を強化していきます。

現 状	方向と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○安心できる妊娠・出産期の医療体制 ○地域一体となった防犯対策の推進活動 ・「安全で安心なまちづくり推進協議会」 の設置 ○各学校PTAの見守り活動 ○子育て世代向けの住宅整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療の確保の継続 ○町立病院の体制の充実 ○地域の子ども見守り活動の推進 ○安心して住むことができる子育て世代 向けの住宅整備

施策の方向② 子どもたちの安全の確保

親子が安心して外出できるよう、施設の整備と安全の確保を行っていきます。

現 状	方向と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○遊園地や図書室等公共施設の設置と各 所へのオムツ交換スペースや授乳施設 設置 ○通学路における安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して親子で外出できる施設の整備 ・遊具の安全点検実施 ○冬期間、雨天時に遊べる施設の整備 ○各学校区の通学路における歩道の整備

施策の方向③ 交流や集いの場づくりを通じた子育てに温かい町づくりの推進

子育て家庭が孤立しないよう、子育て支援センターの積極的な活用をめざします。

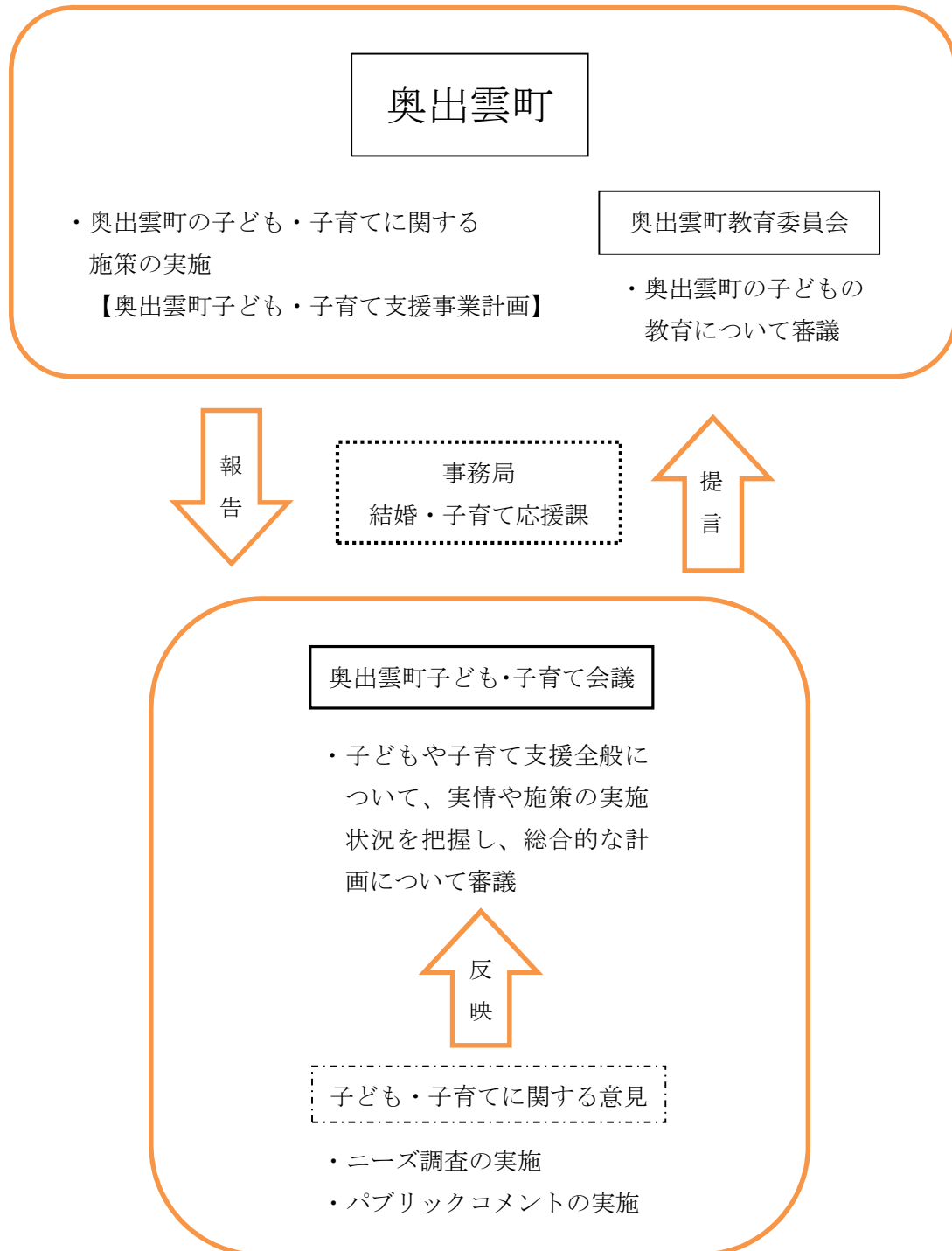
現 状	方向と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターにおける子育て支 援施策の積極的活用 ○各地区への子育て支援センターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターの充実 ・環境整備（施設や職員体制） ・事業内容のさらなる充実 ○各地区の特色を活かした世代間交流の 推進 ○子ども活動や子育てグループへの支援

資 料

【資料1】	奥出雲町の子ども・子育てに関する組織体制	45
【資料2】	奥出雲町子ども・子育て会議条例	46
【資料3】	奥出雲町子ども・子育て会議委員	49
【資料4】	奥出雲町子ども・子育て会議開催等の経緯	50
【資料5】	奥出雲町子ども・子育て支援に関するニーズ調査 実施内容と結果	51

【資料1】

奥出雲町の子ども・子育てに関する組織体制



【資料 2】

奥出雲町子ども・子育て会議条例

平成 25 年 7 月 1 日

条例第 20 号

改正 平成 29 年 12 月 20 日 条例第 22 号

平成 30 年 2 月 14 日 条例第 1 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）

第 77 条第 1 項の規定に基づき、奥出雲町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子ども・子育て会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第 3 条 子ども・子育て会議は、委員 10 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 関係団体の推薦を受けた者
- (3) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子どもの保護者
- (5) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、任命を受けた日から 2 年となる日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 町長は、子ども・子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員は、町長が必要と認める者のうちから町長が任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子ども・子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、町長が行う。

2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 委員長は、子ども・子育て会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、教育長が指定する課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 29 年条例第 22 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際、現に任命を受けている委員の任期については、施行の日の属する年度の末日までとする。

附 則（平成 30 年条例第 1 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

【資料3】

奥出雲町子ども・子育て会議委員

(任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日)

氏名	所属・役職等	備考
入澤 庸江	町民委員 元保育士	
内田 博隆	株式会社ニッポー島根工場 工場長	
木村 恒	町民委員 小学校保護者	
佐々木由紀	保育士	
高橋 寿久	町民委員 小学校・中学校保護者	
藤原 稔	奥出雲町立三沢小学校長 校長	
長谷川公子	元奥出雲町主任民生児童委員、元保育所長	副委員長
藤原 紘子	町民委員 幼稚園保護者	
藤原 裕子	町民委員 幼稚園保護者	
三島 修治	元島根大学教職大学院 特任教授 奥出雲町特別支援連携協議会顧問	委員長

敬称略 50音順

(事務局)

塔村 俊介	奥出雲町教育委員会 教育長
永瀬 克己	奥出雲町教育委員会 結婚・子育て応援課 課長
加藤智恵美	奥出雲町教育委員会 結婚・子育て応援課 課長補佐
渡部 靖子	奥出雲町教育委員会 結婚・子育て応援課 企画員
須谷嘉奈子	奥出雲町教育委員会 結婚・子育て応援課 主任主事
立石 琴美	奥出雲町教育委員会 結婚・子育て応援課 保健師

【資料4】

奥出雲町子ども・子育て会議開催等の経緯

	期 日	内 容
第12回	平成29年10月12日	・「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」中間評価について
第14回	平成29年11月22日	・「奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」中間評価について
第15回	平成30年7月17日	・任命式 ・「第2期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」の策定について
第16回	平成30年11月30日	・「第2期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」の策定及び策定スケジュールについて ・ニーズ調査票（案）について
調 査	平成30年1月15日 ～1月31日	・「第2期奥出雲町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施
第17回	令和元年7月1日	・奥出雲町子ども・子育て会議の今後の事業内容について ・ニーズ調査からみる量の見込みと提供について ・「第2期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」の骨子について
第18回	令和元年9月20日	・「第2期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」の素案について
第19回	令和元年12月3日	・「第2期奥出雲町子ども・子育て支援事業計画」の素案について

【資料5】

奥出雲町子ども・子育て支援に関するニーズ調査 実施内容と結果

○ニーズ調査 実施内容と結果

- ① ニーズ調査の期間 平成31年1月15日～平成31年1月31日
- ② 対象者 乳幼児保護者（0歳～就学前までの子どもの保護者） 336世帯
小学生保護者（1年生～6年生の子どもの保護者） 236世帯
合 計 572世帯

※子どもが複数の場合、一番年少の子どもの対象とし、1世帯に1通の調査票を送付

- ③ 送付方法 対象の家庭に郵送
- ④ 周知方法 広報奥出雲、有線の告知放送、ジョーホー奥出雲の文字放送
- ⑤ 回収結果 次の表のとおり

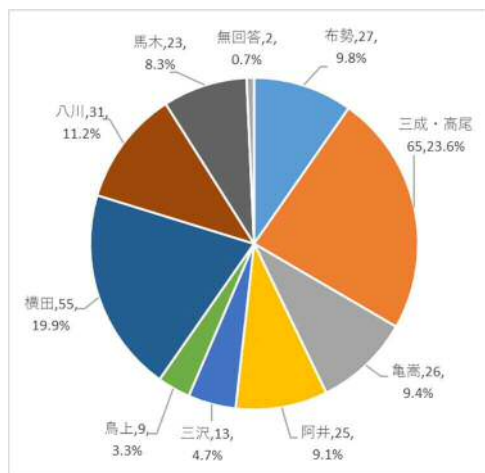
【ニーズ調査回収結果】

	対象者数	回答数 (割合)
乳幼児保護者	336世帯	276世帯 (82.2%)
小学生保護者	236世帯	202世帯 (85.6%)
全 体	572世帯	478世帯 (85.2%)

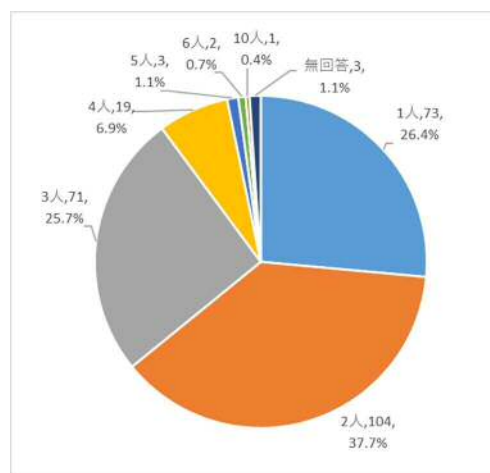
【ニーズ調査 集計結果】 ※主な項目を抜粋

(乳幼児保護者)

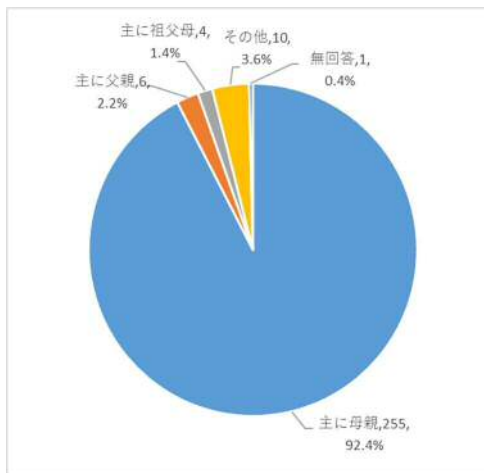
問 お住いの地区はどこですか。



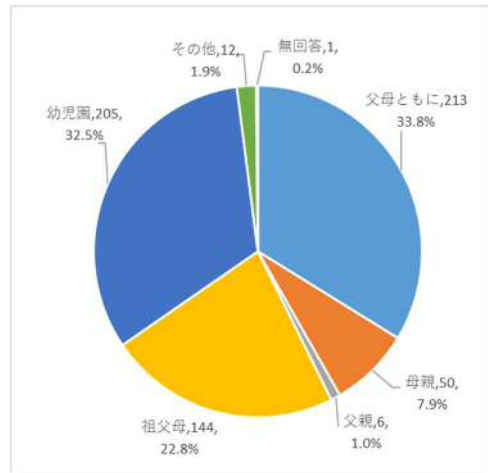
問 宛名のお子さんのきょうだいは何人ですか (宛名のお子さんを含む)。



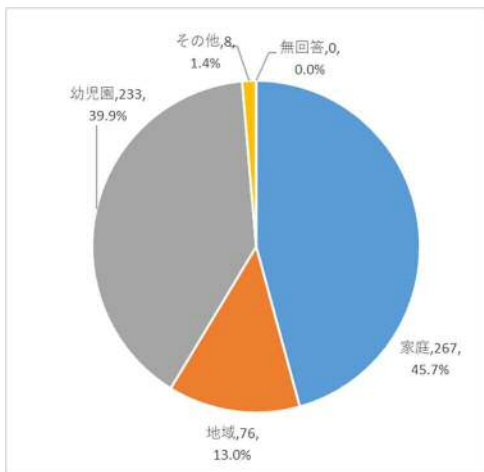
問 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。



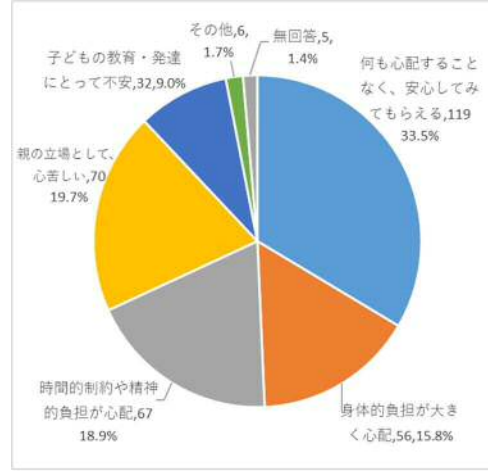
問 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的にかかわっている方はどなた（施設）ですか。



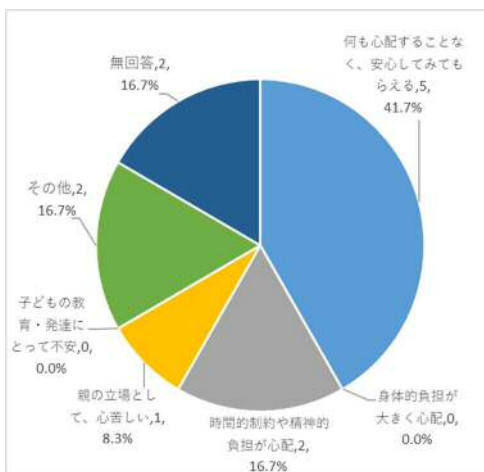
問 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）にもっとも影響すると思う環境は何ですか（すべてに○）。



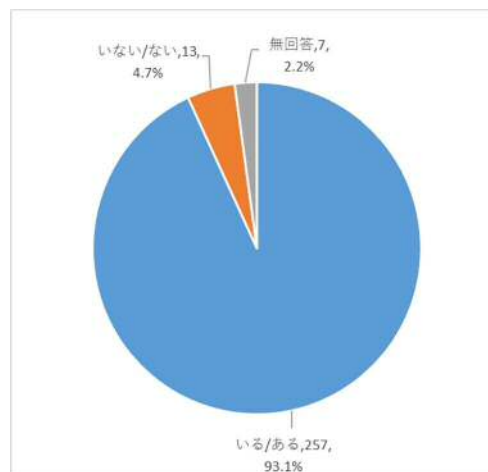
問 日頃、または緊急時、お子さんがみてもらえる祖父母・親族がいる方で、それはどのような状況ですか。



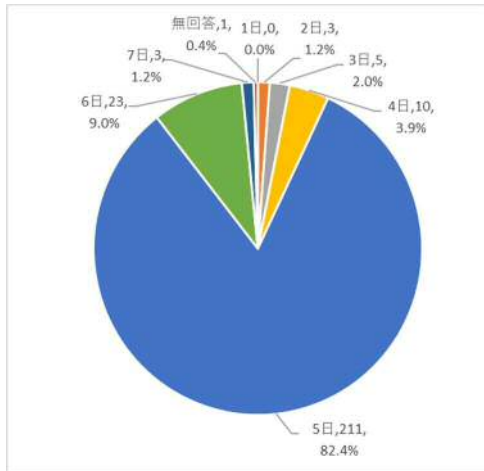
問 日頃、または緊急時、お子さんがみてもらえる友人・知人がいる方で、それはどのような状況ですか。



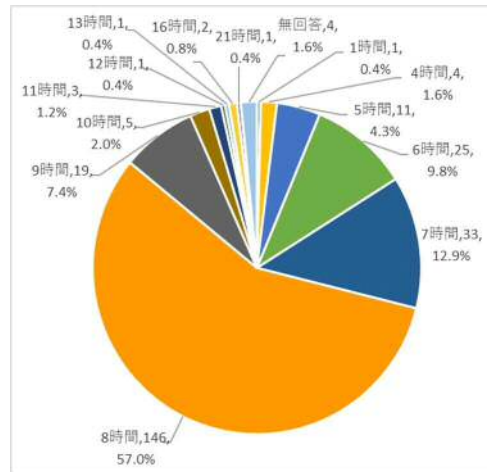
問 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。



問 就労している方で、1週当たりの就労日数（一定ではない場合はもっとも多い日）は何日ですか。（母親）



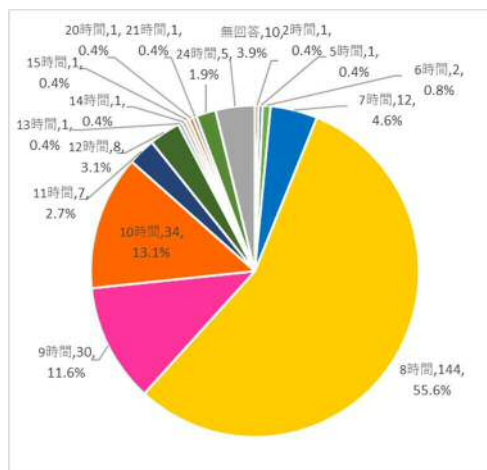
問 1日当たりの就労時間(残業時間を含む)は何時間ですか。（母親）



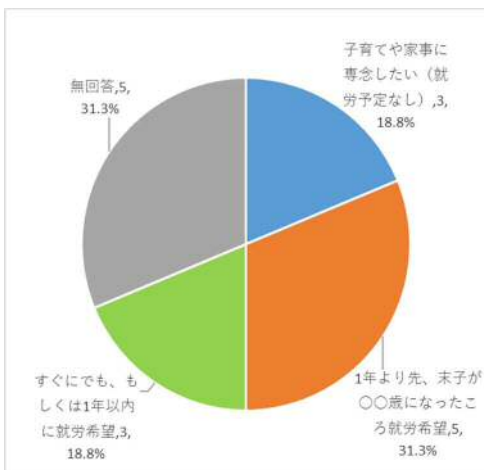
問 就労している方で、1週当たりの就労日数（一定ではない場合はもっとも多い日）は何日ですか。（父親）



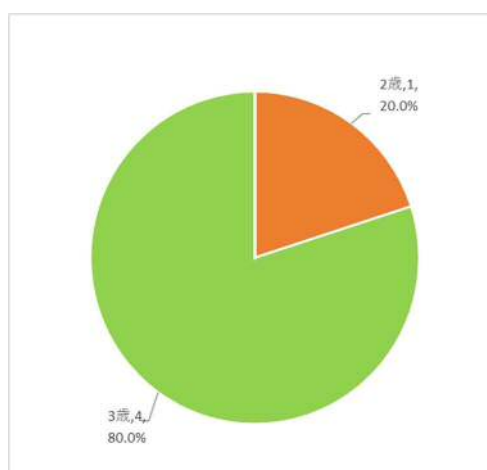
問 1日当たりの就労時間(残業時間を含む)は何時間ですか。（父親）



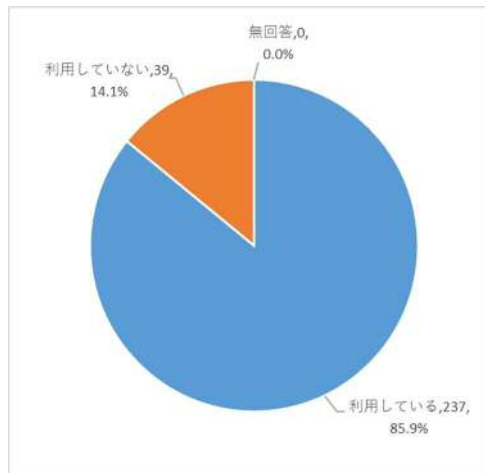
問 現在、就労していない方で、就労希望はありますか。（母親）



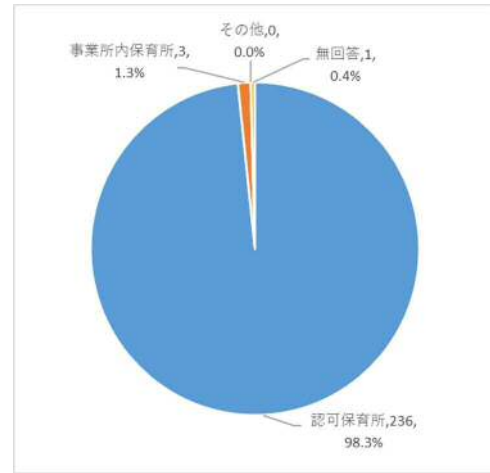
問 現在、就労していない方で、下の子が何歳になったら就労したいですか。（母親）



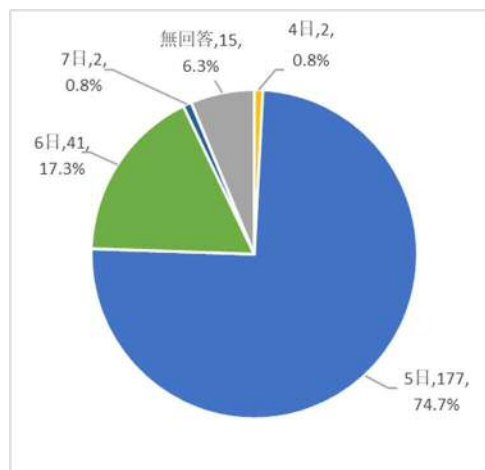
問 現在、お子さんは幼稚園や幼児園・保育所などの定期的な教育・保育事業を受けていますか。



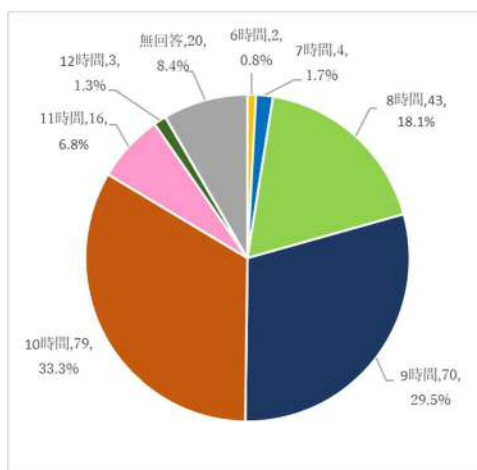
問 定期的にご利用している事業は何ですか（すべてに○）。



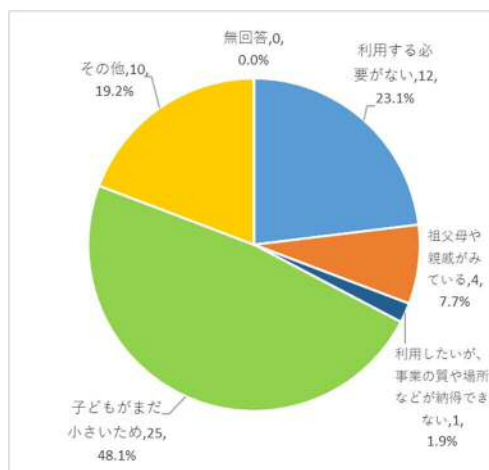
問 定期的な教育・保育事業を1週当たり何日利用したいですか。



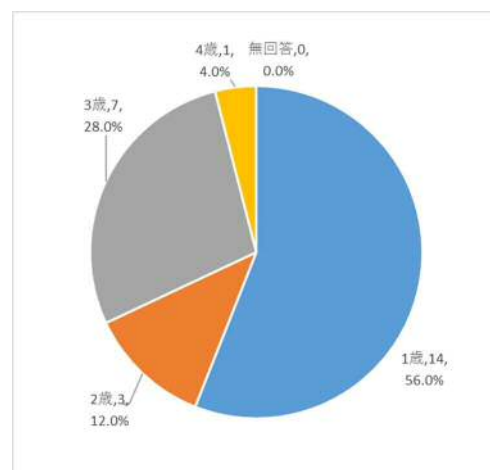
問 定期的な教育・保育事業を1日当たり何時間利用したいですか。



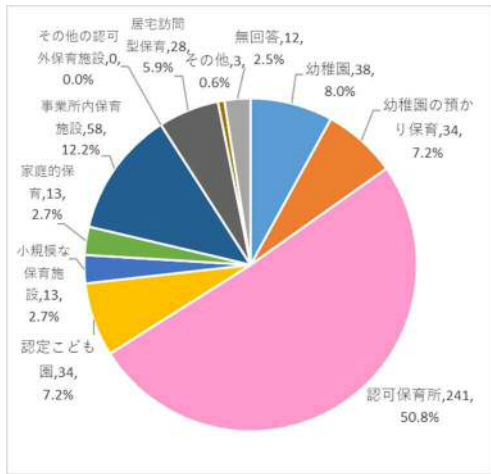
問 定期的な教育・保育事業を利用していない方で、その理由は何ですか（すべてに○）。



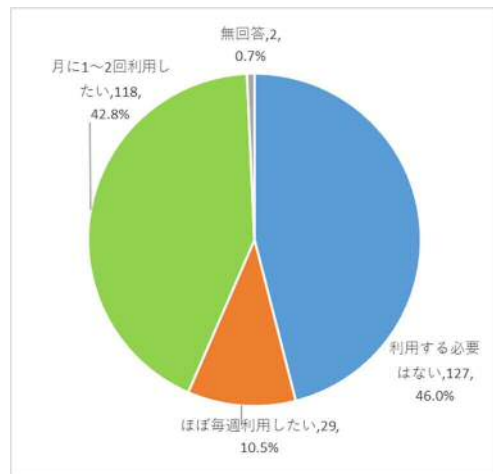
問 定期的な教育・保育事業を利用していない方で、何歳になったら利用したいですか。



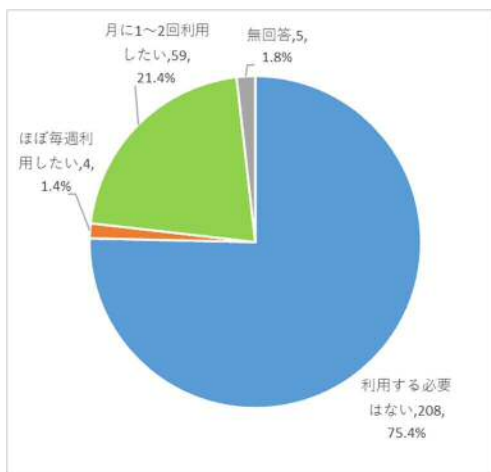
問 すべての方について、奥出雲町に設置の有無にかかわらず、平日の教育・保育事業で定期的にご利用したいと考える事業は何ですか（すべてに○）。



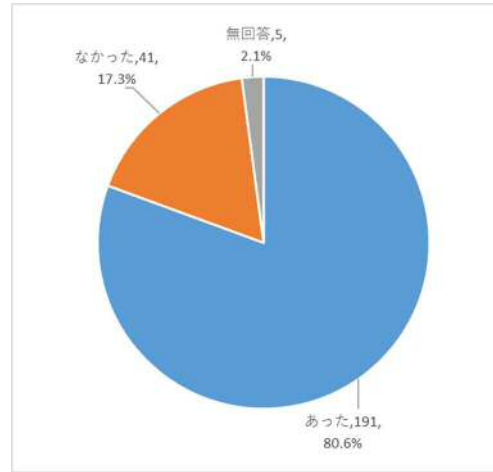
問 土曜日に定期的な教育・保育事業の希望はありますか。



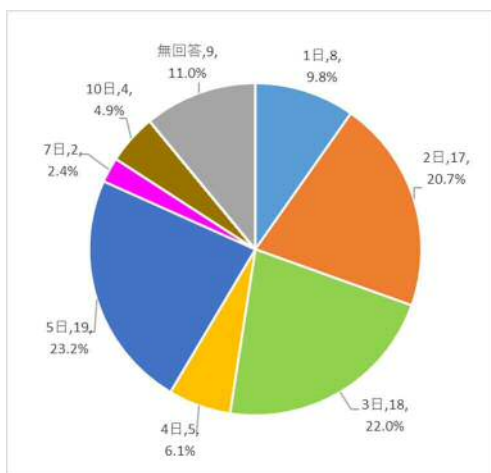
問 日曜日、祝日に定期的な教育・保育事業の希望はありますか。



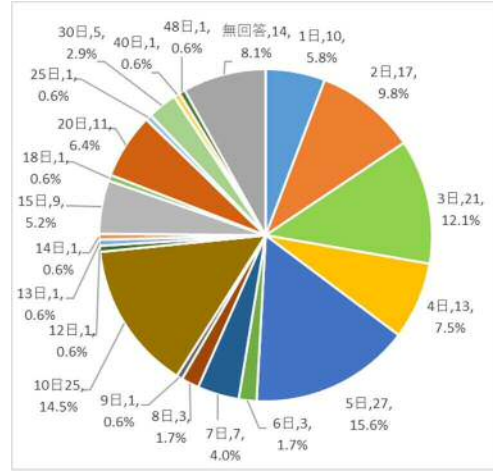
問 平日、定期的な教育・保育事業を利用している方で、この1年間にお子さんが病気やけがで利用できなかったことはありますか。



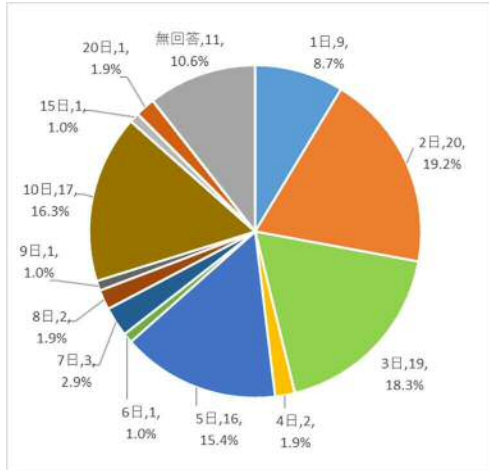
問 お子さんが病気やけがのとき、父親が休んだ日数は何日ですか。



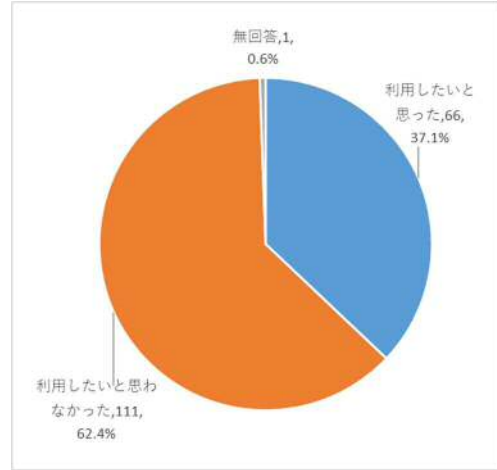
問 お子さんが病気やけがのとき、母親が休んだ日数は何日ですか。



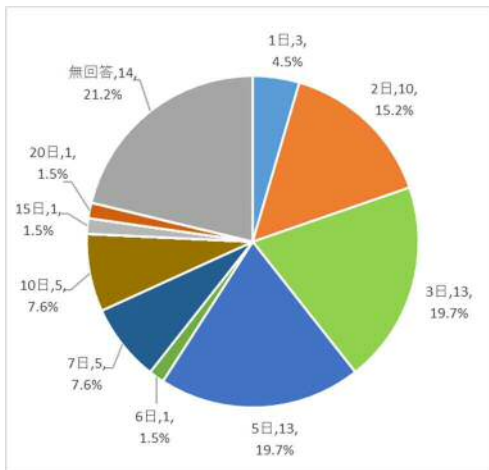
問 お子さんが病気やけがのとき、親族・知人に見てもらった日数は何日ですか。



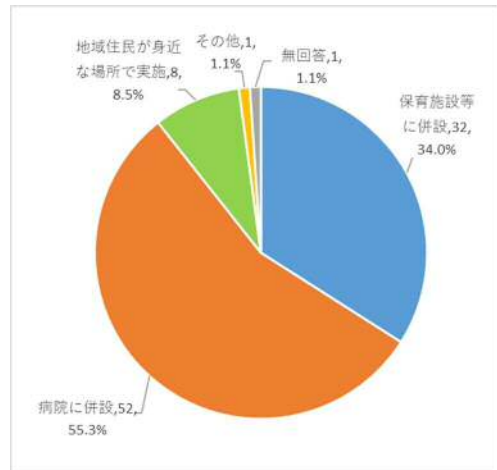
問 お子さんが病気やけがで定期的な教育・保育を利用できなかった方で、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思っていましたか。



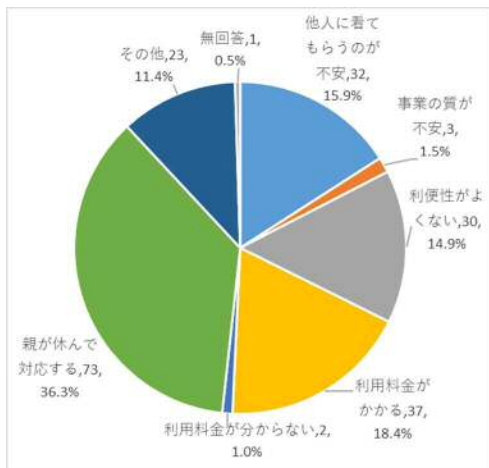
問 病児・病後児のための保育施設等を何日利用したいと思いましたか。



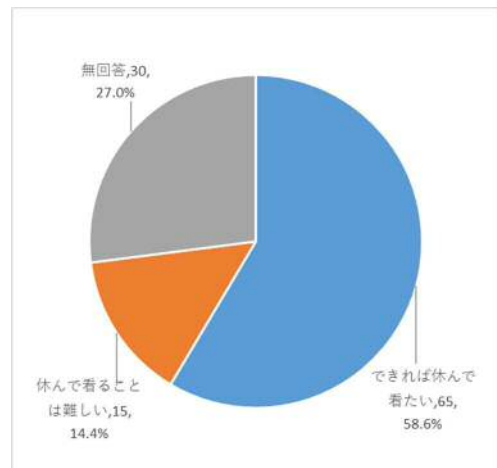
問 病児・病後児のための保育施設はどのような事業形態が望ましいと思えますか。



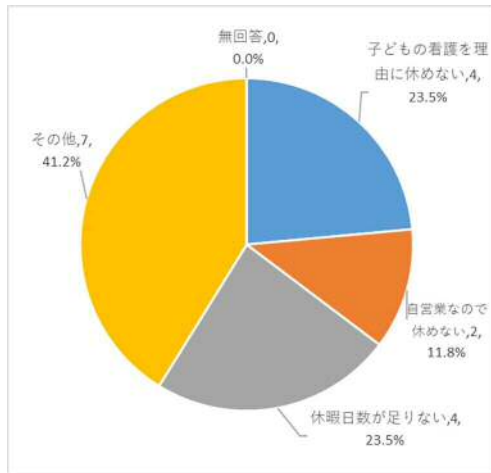
問 病児・病後児のための保育施設を利用したいと思わない理由は何ですか。



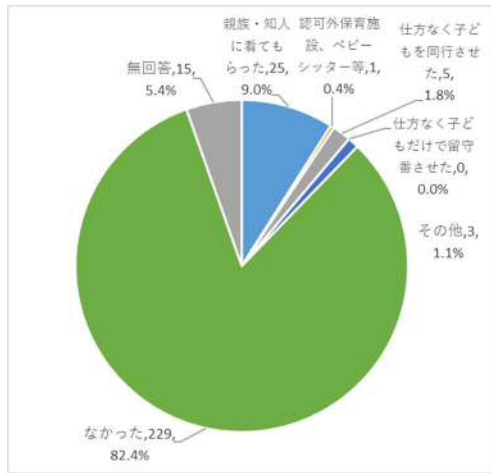
問 できれば休んで看たいと思っていましたか。



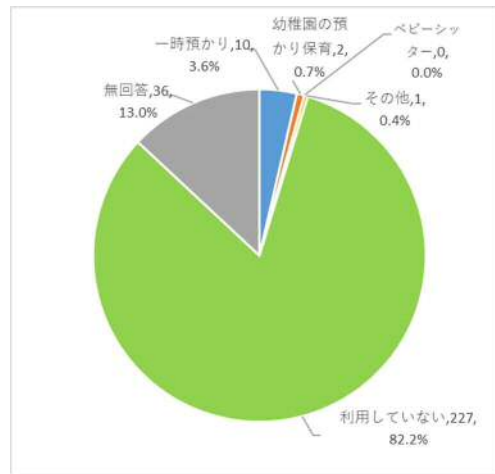
問 「休んで見ることは難しい」と回答した方で、その理由は何ですか。



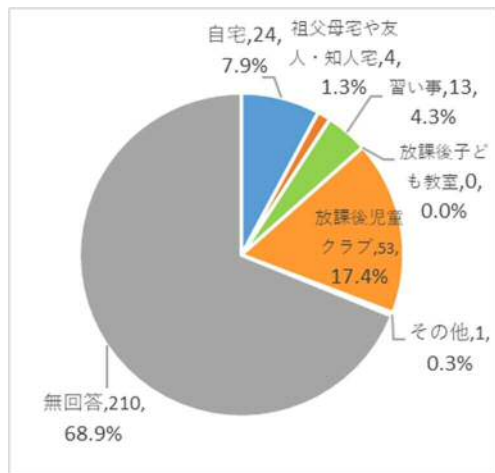
問 この1年間に保護者の用事（冠婚葬祭、保護者、家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含む）。



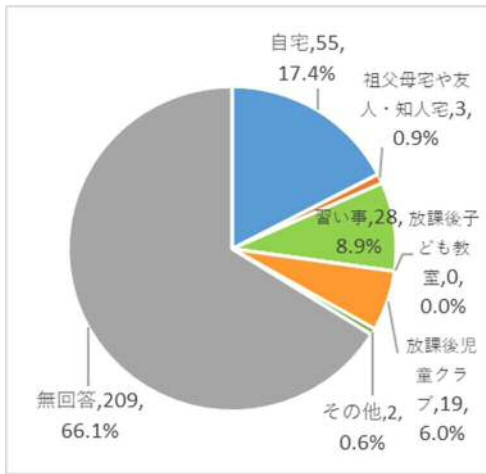
問 日中の定期的な保育や病気のため以外に、用事、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。



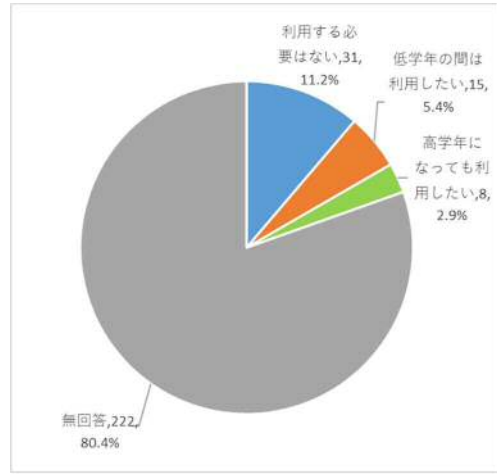
問 宛名のお子さんが小学校低学年（1～3年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。



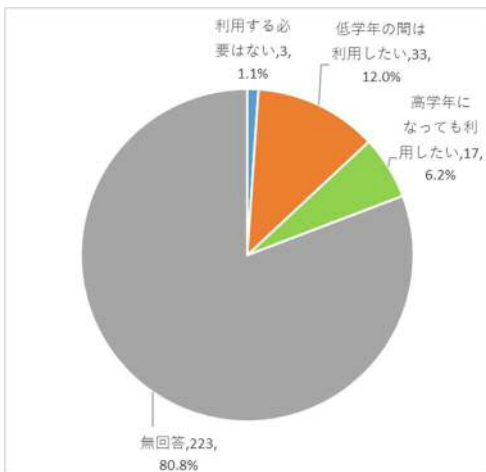
問 宛名のお子さんが小学校高学年(4~6年生)になったら、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。



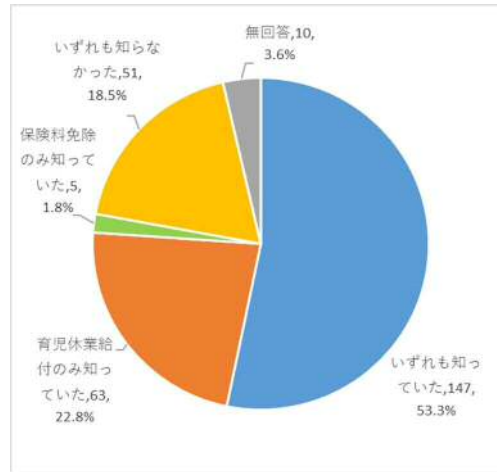
問 宛名のお子さんについて、土曜日、放課後児童クラブの利用希望はありますか。



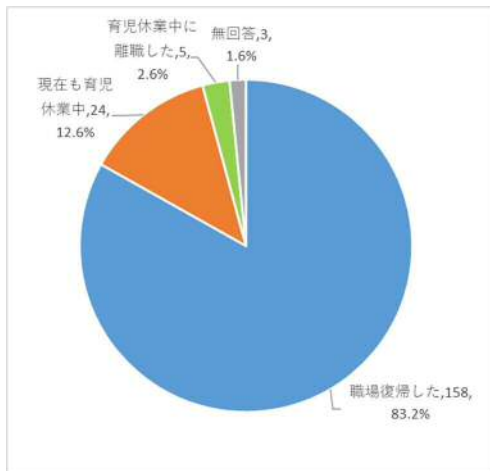
問 宛名のお子さんについて、夏休み、冬休みなどの長期休暇期間中、放課後児童クラブの利用希望はありますか。



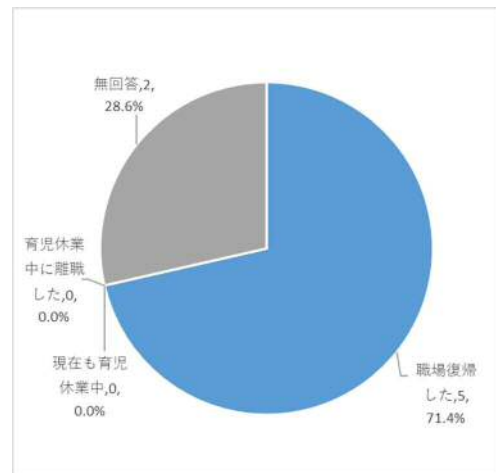
問 育児休業制度について、子どもが原則1歳になるまで育児休業給付が支給される仕組みや子どもが満3歳になるまでの育児休業等期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。



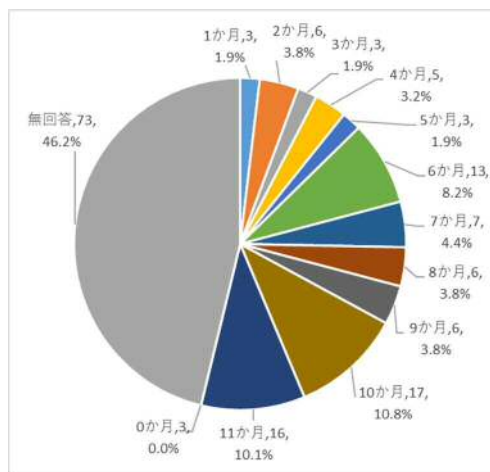
問 「育児休業を取得した（取得中である）」と回答した方で、育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（母親）



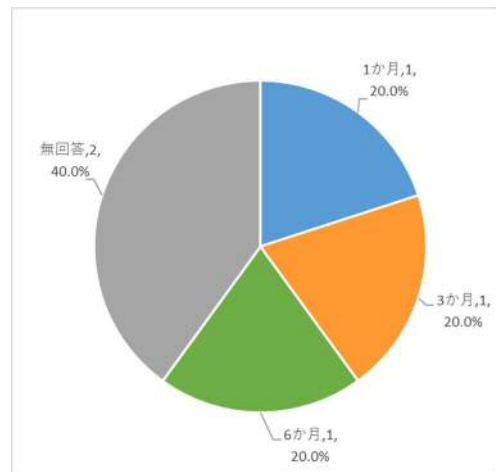
問 「育児休業を取得した（取得中である）」と回答した方で、育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（父親）



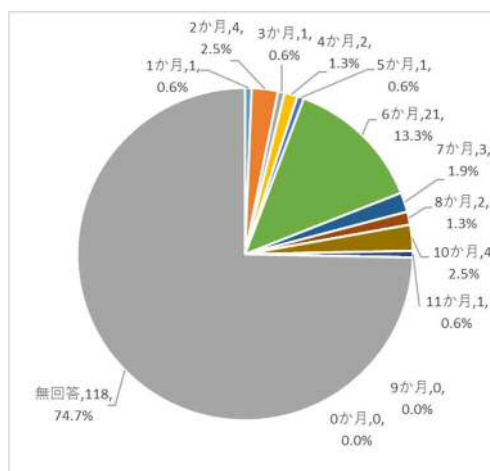
問 育児休業から職場復帰したのはお子さんが何歳何か月のときですか（実際の月齢）。（母親）



問 育児休業から職場復帰したのはお子さんが何歳何か月のときですか（実際の月齢）。（父親）



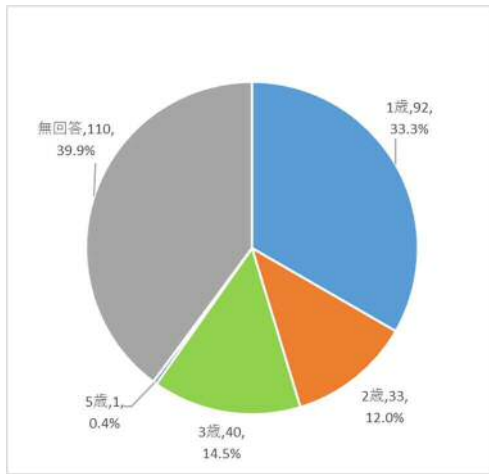
問 育児休業はお子さんが何歳何か月のときまで取得したかったですか（希望の月齢）。（母親）



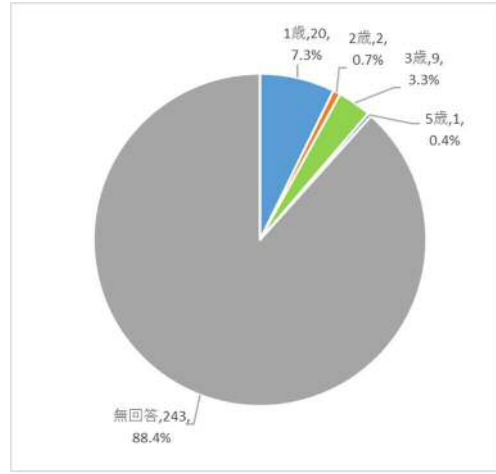
問 育児休業はお子さんが何歳何か月のときまで取得したかったですか（希望の月齢）。（父親）



問 お勤め先に育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、お子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。(母親)



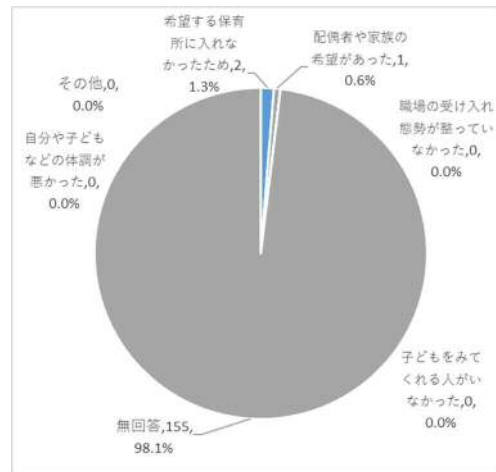
問 お勤め先に育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、お子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。(父親)



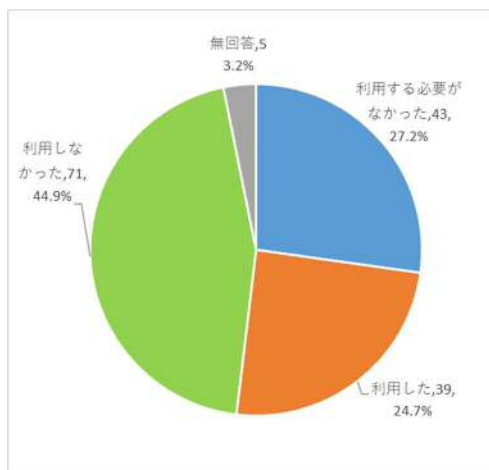
問 希望の時期より早く職場復帰した理由は何ですか。(母親)



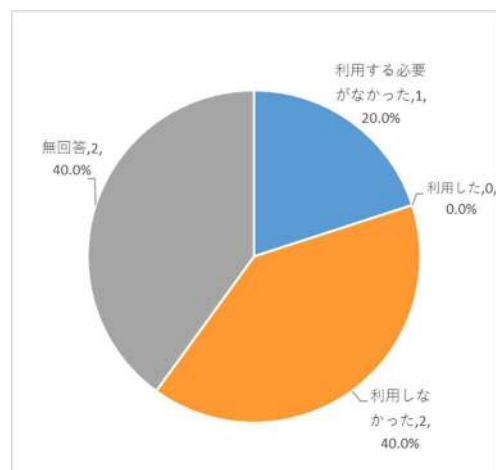
問 希望の時期より早く職場復帰した理由は何ですか。(父親)



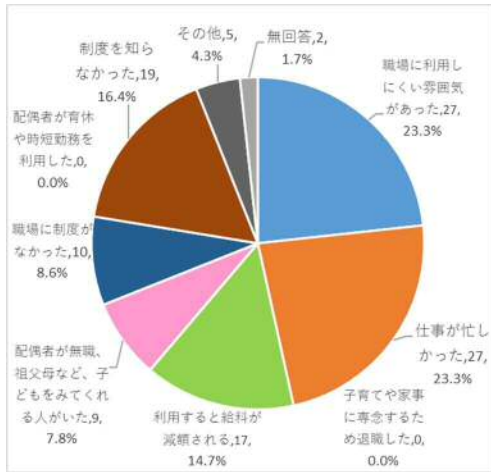
問 育児休業取得後、職場に復帰した方で、職場復帰時に短時間勤務制度を利用しましたか。(母親)



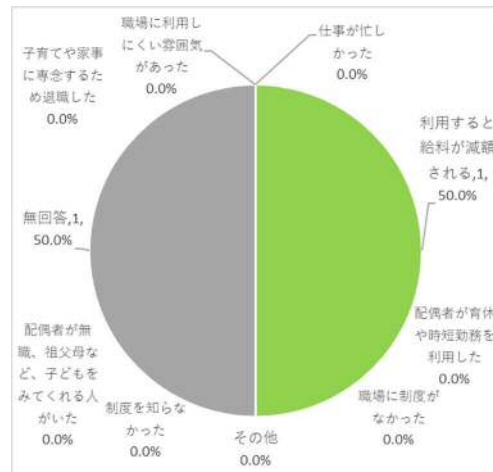
問 育児休業取得後、職場に復帰した方で、職場復帰時に短時間勤務制度を利用しましたか。(父親)



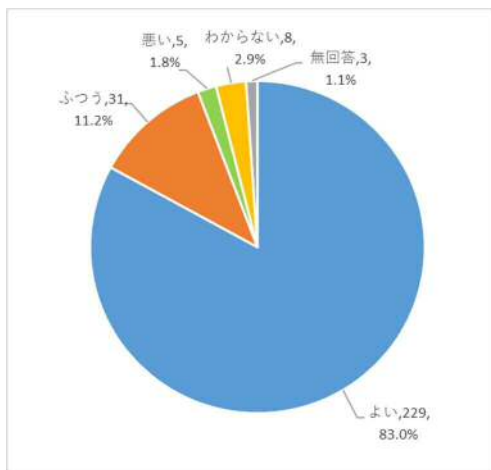
問 短時間勤務制度を利用しなかった(利用できなかった)」と回答した方で、利用しなかった(利用できなかった)理由は何ですか。(母親)



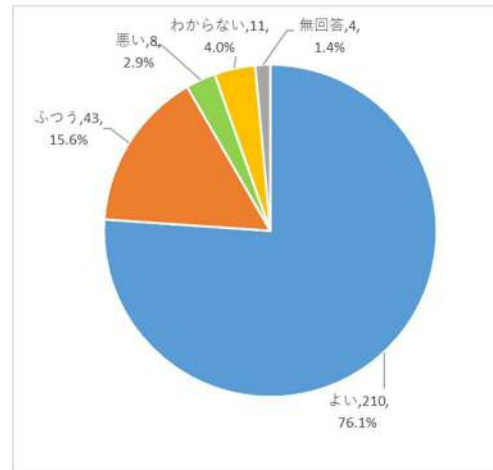
問 短時間勤務制度を利用しなかった(利用できなかった)」と回答した方で、利用しなかった(利用できなかった)理由は何ですか。(父親)



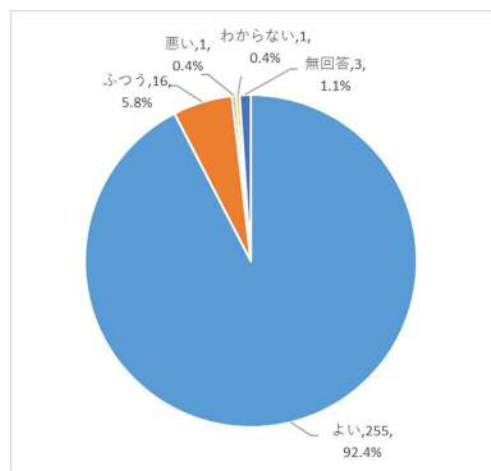
問 『出産祝金支給事業』について、どう思いますか。



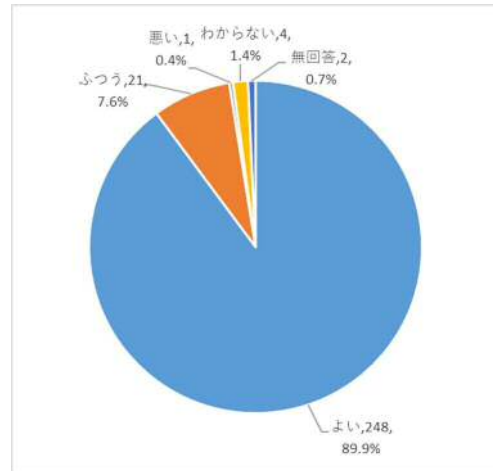
問 『保育料軽減事業』について、どう思いますか。



問 『医療費助成』について、どう思いますか。



問 『法定予防接種無料・一部任意予防接種無料事業』について、どう思いますか。

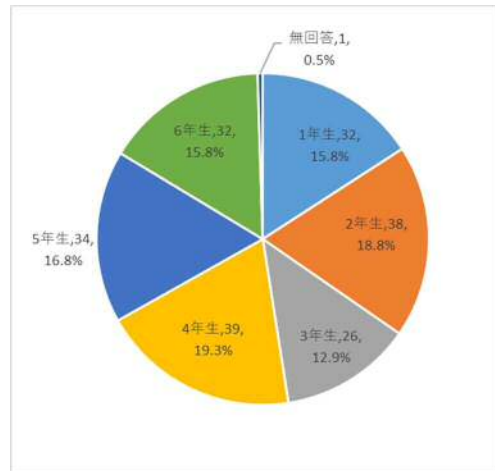


(小学生保護者)

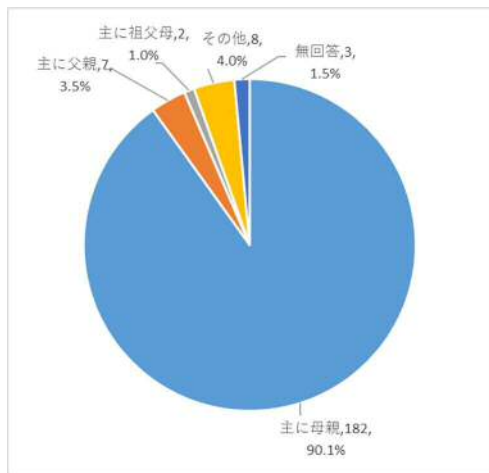
問 お住いの地区はどこですか。



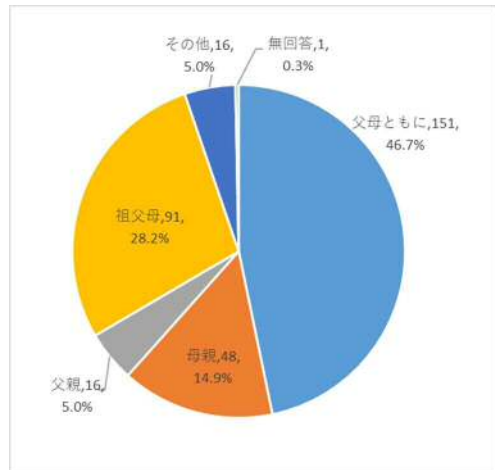
問 宛名のお子さんは何年生ですか。



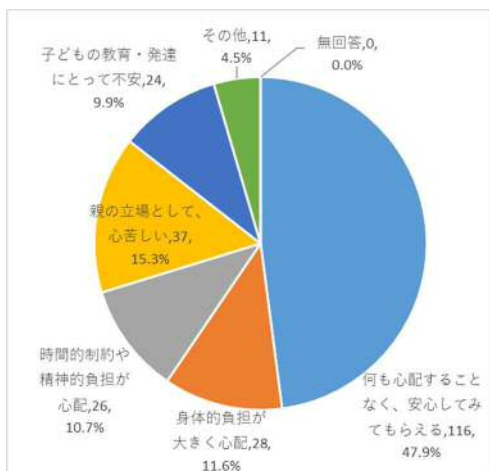
問 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。



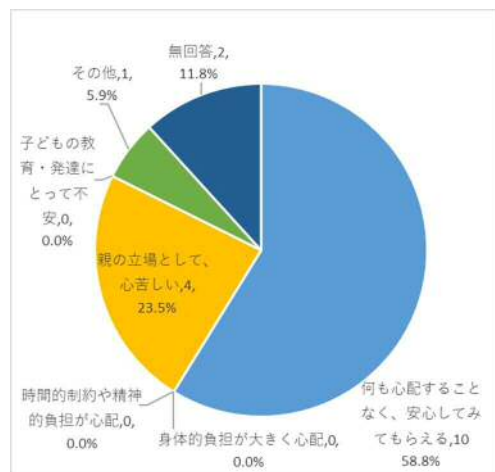
問 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。



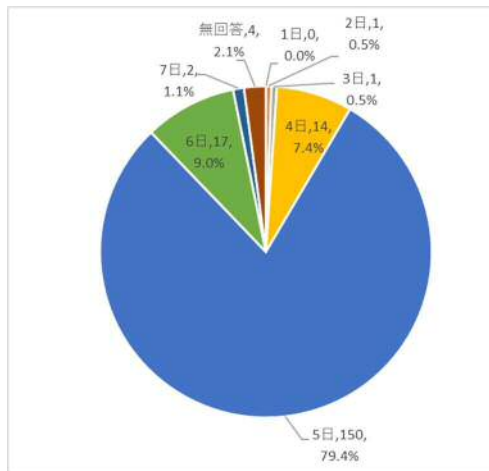
問 日頃、または緊急時、お子さんがみてもらえる祖父母・親族がいると答えた方で、それはどのような状況ですか。



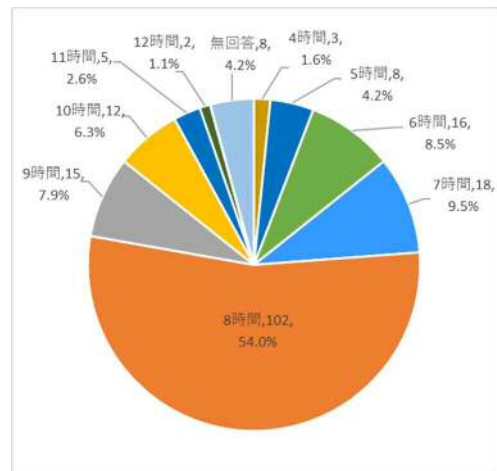
問 日頃、または緊急時、お子さんがみてもらえる友人・知人がいると答えた方で、それはどのような状況ですか。



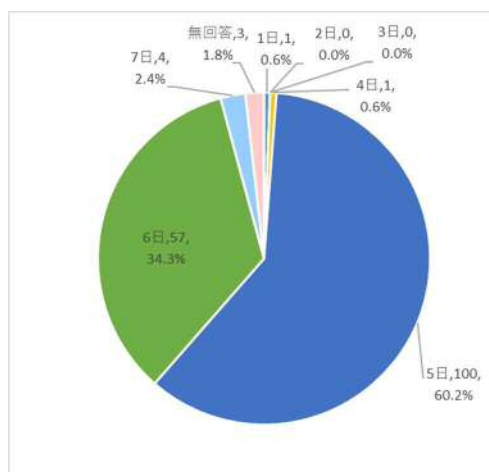
問 就労している方で、1週当たりの就労日数（一定ではない場合はもっとも多い日）は何日ですか。（母親）



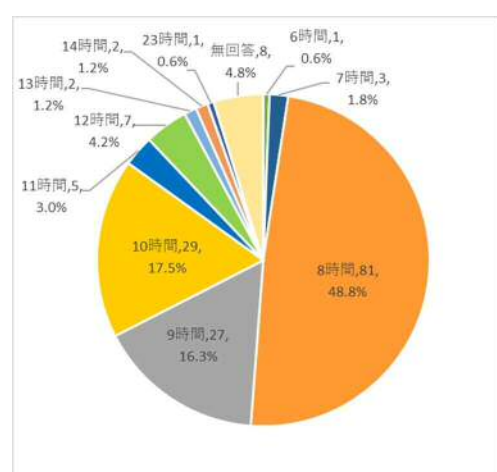
問 1日当たりの就労時間(残業時間を含む)は何時間ですか。（母親）



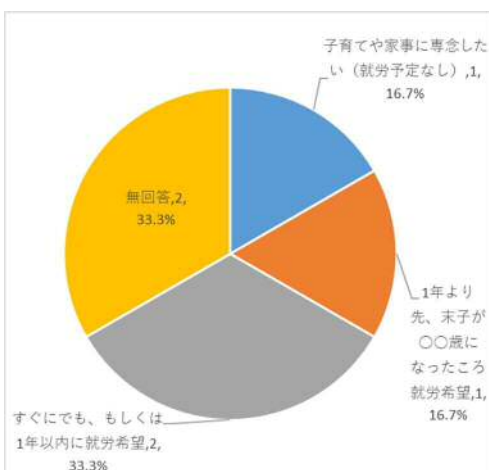
問 就労している方で、1週当たりの就労日数（一定ではない場合はもっとも多い日）は何日ですか。（父親）



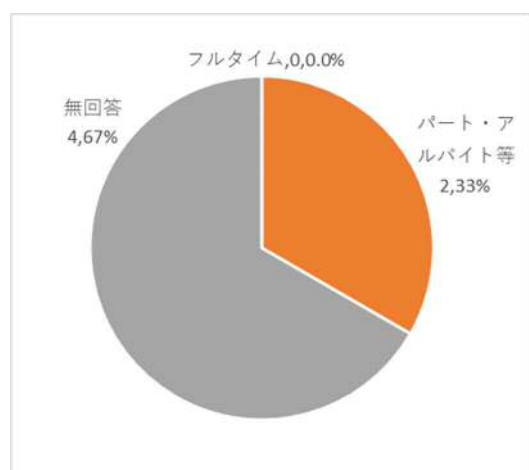
問 1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。（父親）



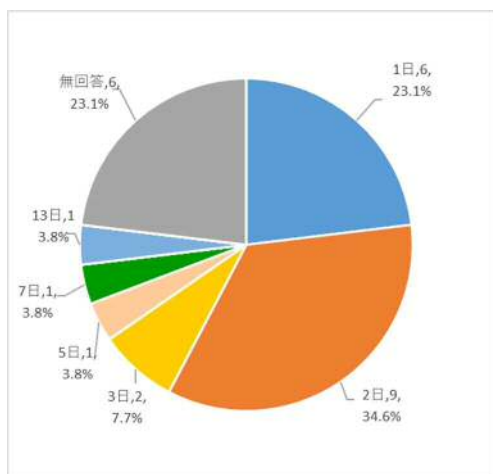
問 現在、就労していない方で、就労希望はありますか。（母親）



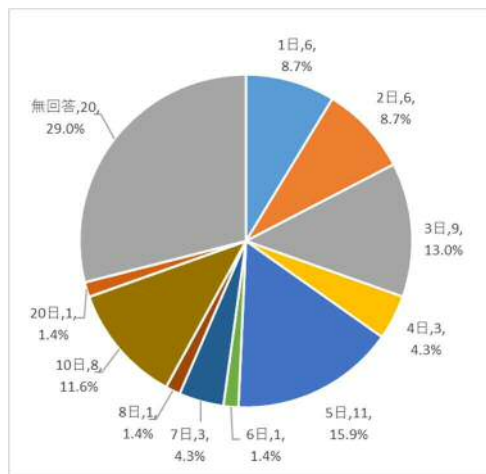
問 希望する就労形態は何ですか。（母親）



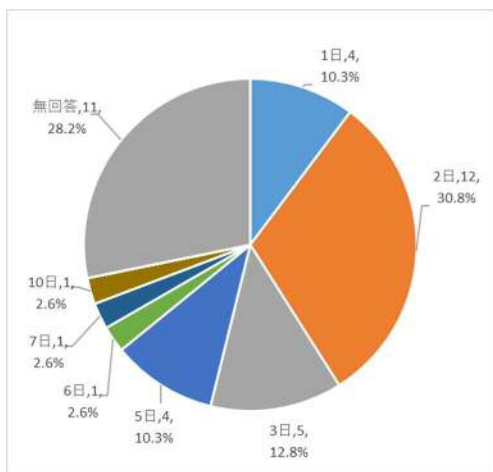
問 お子さんが病気やけがのとき、父親が休んだ日数は何日ですか。



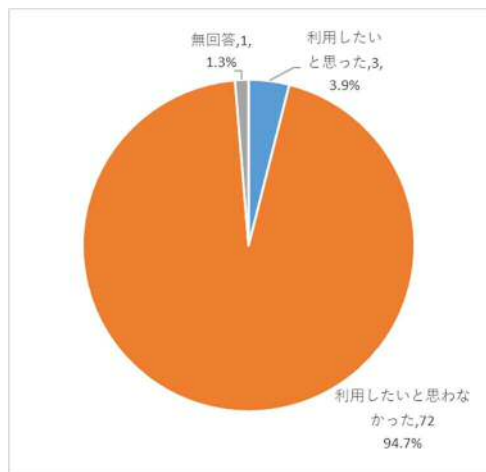
問 お子さんが病気やけがのとき、母親が休んだ日数は何日ですか。



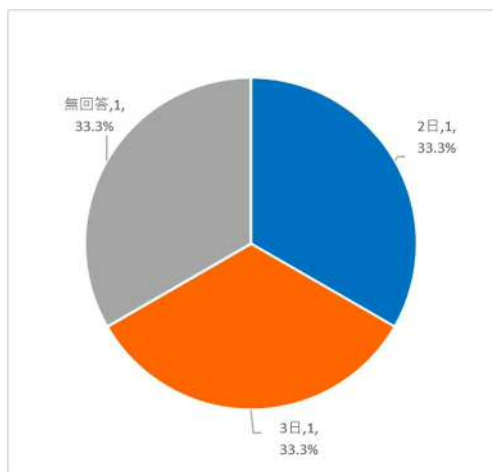
問 お子さんが病気やけがのとき、親族・知人に見てもらった日数は何日ですか。



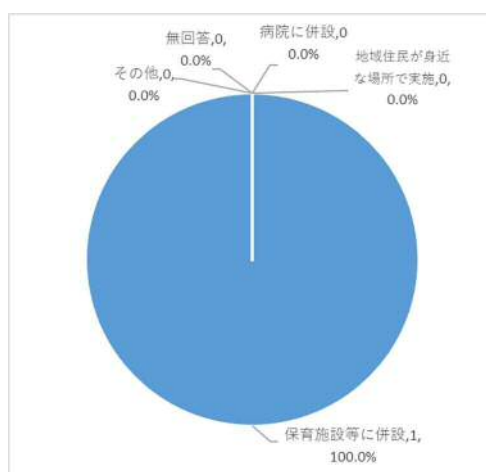
問 お子さんが病気やけがで定期的な教育・保育を利用できなかった方で、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思いませんか。



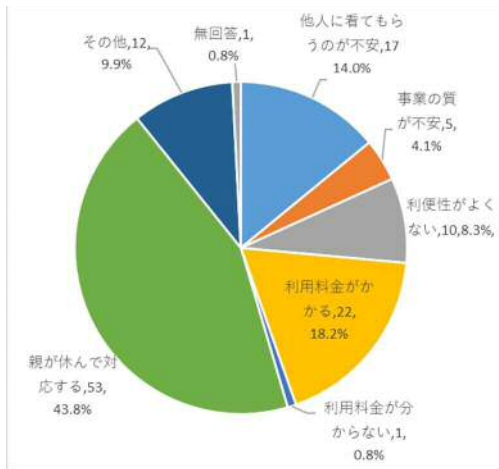
問 病児・病後児のための保育施設等を何日利用したいと思いませんか。



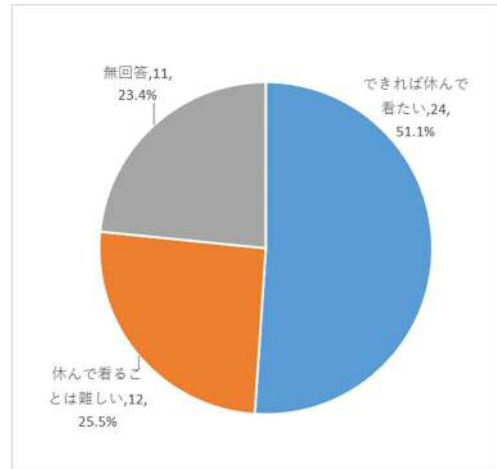
問 病児・病後児のための保育施設はどのような事業形態が望ましいと思いますか。



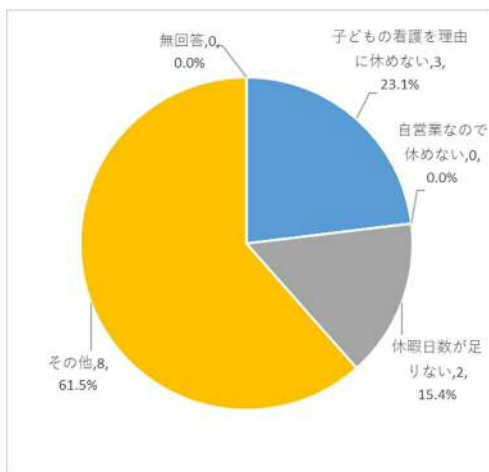
問 病児・病後児のための保育施設を利用したいと思わない理由は何ですか。



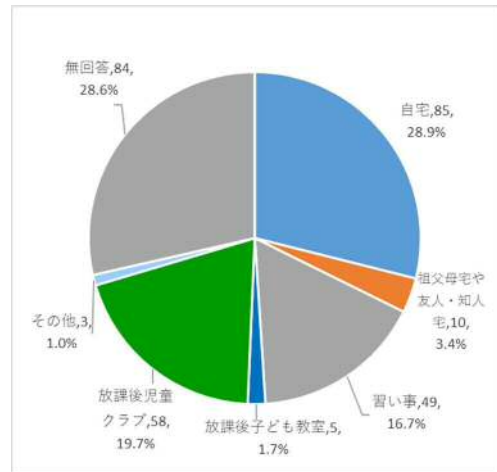
問 できれば休んで看たいと思いませんか。



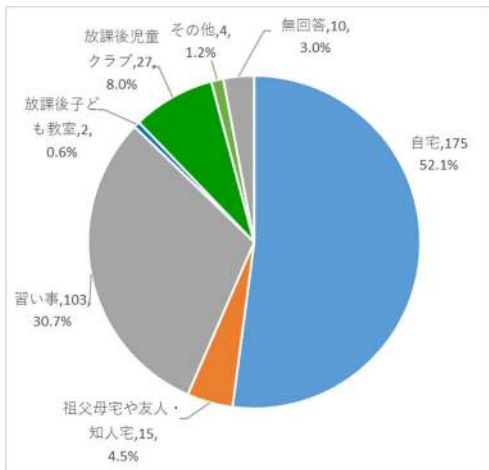
問 「休んで看るとは難しい」と回答した方で、その理由は何ですか。



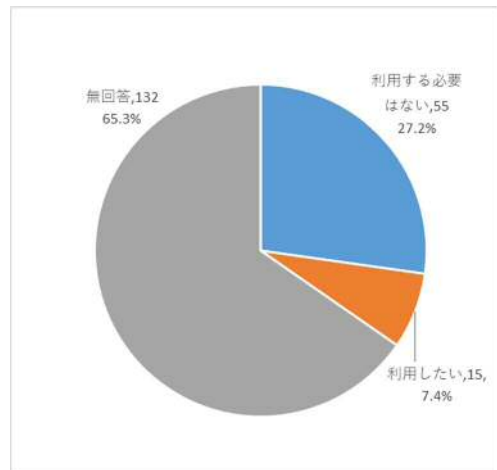
問 宛名のお子さんが小学校低学年（1～3年生）の方で、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいですか。



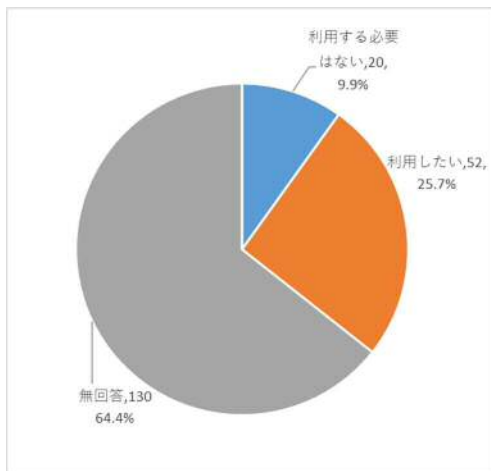
問 すべての方について、宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいですか。



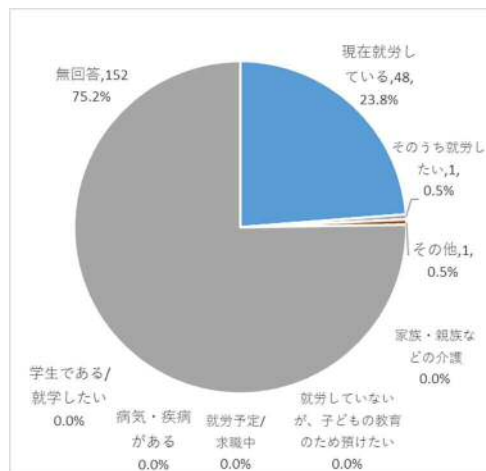
問 放課後児童クラブを利用したい方で、土曜日の放課後児童クラブの利用希望はありますか。



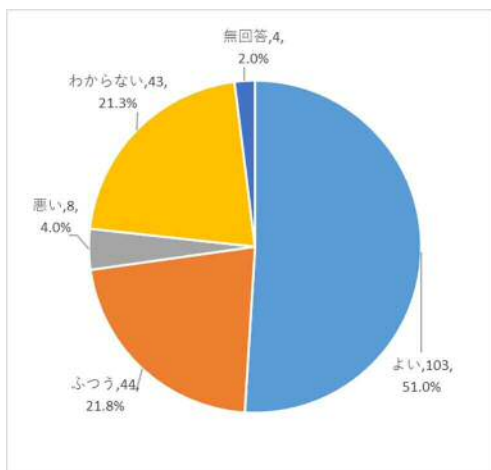
問 夏休み、冬休みなどの長期の休暇期間中、放課後児童クラブの利用希望はありますか。



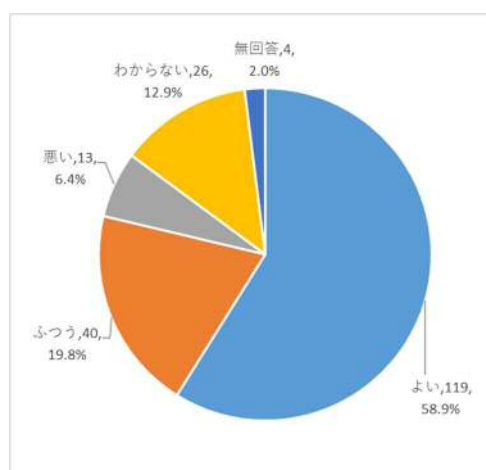
問 放課後児童クラブを利用したいと考えている理由は何ですか。



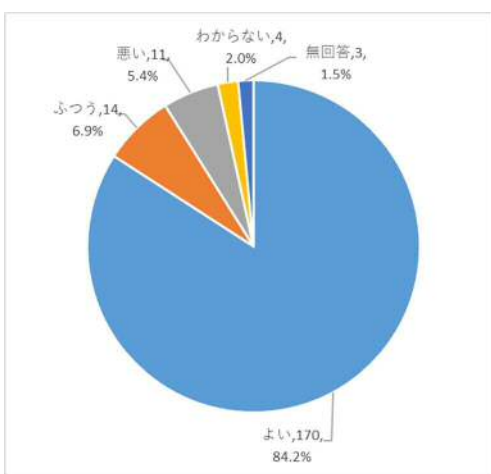
問 『出産祝金支給事業』について、どう思いますか。



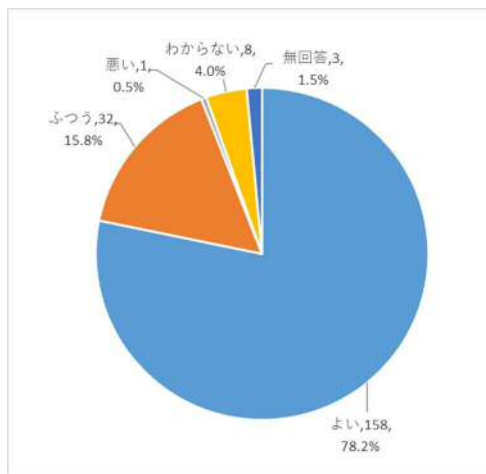
問 『保育料軽減事業』について、どう思いますか。



問 『医療費助成』について、どう思いますか。



問 『法定予防接種無料・一部任意予防接種無料事業』について、どう思いますか。



乳幼児保護者 記述意見のまとめ

問 子育てをする上で、周囲からどのようなサポートがあればよいか

(感想) (1件)

- ・ 幼稚園に安心して預けられる (1件)

(要望・意見)

○支援施策に関すること (42件)

- ・ 親同士で話をしたり、相談できる人や場所 (7件)
- ・ 緊急時や土曜日、日曜日、祝日の子育てサポートや施設 (5件)
- ・ 小さい子が外で遊べる安全な施設 (土曜日、日曜日の園庭開放) (2件)
- ・ 雨の日でも遊べるような室内施設 (2件)
- ・ 子どもが急に病気などになったとき、預けられる施設 (現在の病児保育以外) (2件)
- ・ 送迎サポート (2件)
- ・ レンタカー、宅配、家事代行サービス (2件) 他

○職場環境に関すること (2件)

- ・ 時間にゆとりをもてるような働き方改革 (1件)
- ・ 育児休業や子どもが病気のとときに仕事を休みやすいような環境づくり (1件)

○医療機関に関すること (3件)

- ・ 緊急時や夜間、土曜日、日曜日、祝日の病院 (小児科・医療施設) (3件)

○保育所・幼稚園に関すること (1件)

- ・ 園行事を土曜日、日曜日に実施 (1件)

○その他、地域や町の施策に関すること (20件)

- ・ 祖父母等の子育てへの理解を深める場所、祖父母向けの子育て講座 (3件)
- ・ 子どもが参加できるイベントの実施 (3件) 他

問 病児保育施設を利用したくない理由

[全20件]

- ・ 利用手続き (受診、診断書) の煩雑さと昼食準備が負担である (4件)
- ・ 自分で看たい (4件)
- ・ 受け入れ人数が少な過ぎる (2件)
- ・ 初めての人、初めての場所へ子どもを預けるのが不安である (2件)
- ・ 祖父母に預けることができる (2件)
- ・ 他の病気をもらいそうである (2件) 他

問 仕事を休んで子どもを看ることが難しい理由

[全 7 件]

- ・休みにくい (4 件)
- ・看護休暇がない (1 件)
- ・仕事が忙しい (1 件)
- ・収入が減る (1 件)

問 子育てに関して日頃悩んでいること、気になること

[全 8 件]

- ・家事、仕事、子育ての両立 (1 件)
- ・叱り方が難しい (1 件)
- ・スポーツ少年団や部活の数が少なすぎる (1 件)
- ・子育てへの地域からの理解の少なさ (1 件)
- ・家庭内コミュニケーション不足 (1 件) 他

問 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること

[全 26 件]

- ・自分の心にゆとりがない (4 件)
- ・子どもの急な病気 (3 件)
- ・家事が追いつかない (2 件)
- ・日曜日、祝日に預かってもらえる施設がない (2 件) 他

問 子どもたちの健やかな成長を促すため、町として必要な取り組み

[全 29 件]

- ・雨天時に遊べる施設の整備 (6 件)
- ・インフルエンザ予防接種費用の助成 (2 件)
- ・子どもだけでも、安全に遊べる場所 (1 件)
- ・自由に自然の中で遊べる環境 (1 件)
- ・母親が働きやすい仕事 (1 件)
- ・小規模公園の設置 (1 件)
- ・土曜日の延長保育の実施 (1 件)
- ・親や祖父母世代のイベントの開催 (1 件)
- ・短時間、子どもを預かってもらえる事業の設置 (1 件) 他

問 教育・保育環境など子育ての環境や支援に関して意見

(感想) (4 件)

- ・ 支援制度の利用でおおむね満足 (2 件)
- ・ 奥出雲町の支援制度にとっても満足
(出産祝金支給、保育料と児童クラブ利用料が安い、出前保育) (1 件)
- ・ 医療費助成は助かっている (1 件)

(要望・意見)

○支援施策に関すること (49 件)

- ・ インフルエンザ予防接種費用の無料または助成 (16 件)
- ・ 出産祝金支給について (良い、町内しか使えず利便性が悪い、期限の廃止) (8 件)
- ・ 病児保育について
(利用できる病気と症状の見直し、昼食の提供、外部保育士で預けにくい、受入人数の少なさ、三成地区以外の人にとって送迎が不便、通院のために結局休むことになる) (7 件)
- ・ 乳幼児健診について (時間と順番の見直し、感染症拡大防止対策) (3 件)
- ・ ベビーシッターや家事代行の設置 (3 件)
- ・ 子どもが遊べる環境整備等に係る補助金制度の設置 (2 件)
- ・ 母子モは情報漏れ等が心配で活用しにくい (1 件)
- ・ リレーファイルは一度も利用したことがなく、無駄 (1 件)
- ・ 健診時に 5 歳児アンケートをあわせて実施 (1 件)
- ・ 高校卒業までの医療費助成 (1 件)
- ・ リユース事業を掲示板等で常時できる仕組みづくり (1 件) 他

○職場環境に関すること (3 件)

- ・ 子の看護休暇制度の見直し (1 件)
- ・ 育児休暇を 1 年間取得できる環境整備 (1 件)
- ・ 医療、福祉、教育関係の職業に就いている人の働き方改革 (就労体制と就労時間) (1 件)

○医療機関に関すること (10 件)

- ・ 医療機関の充実 (救急・土曜日・日曜日・祝日対応、専門医の設置) (8 件)
- ・ 不妊治療の専門医の常駐 (1 件)
- ・ 医療機関、薬局の存続 (駐車場の確保、呼び出しコールや薬のドライブスルー等の導入) (1 件)

○保育所・幼稚園に関すること (25 件)

- ・ 保育料軽減制度 (10 件)
- ・ 土曜日、祝日も希望保育や延長保育の実施 (7 件)
- ・ 幼児教育の強化 (2 件)
- ・ 幼児期から英語に触れる機会の提供 (1 件)

- ・保育士の職場環境改善の検討（1件）
- ・夜間保育、預かりの実施（1件） 他

○小学校・中学校・部活動に関すること（18件）

- ・学校の統廃合（8件）
- ・バス通学の検討（3件）
- ・体操着の無料支給（1件）
- ・小学校の自由選択（1件）
- ・小学校不登校対応の検討（1件）
- ・小学校で英語科目専門の教員配置（1件）
- ・町内外の学校間での学力の差（1件） 他

○施設や利用に関すること（30件）

- ・休日に親子で遊べる室内施設の設置（悪天候時に限らず）（13件）
- ・子どもが外で遊べる環境の整備（3件）
- ・土曜日、日曜日、祝日に預けられる施設の設置（2件）
- ・子育て中の親が集まりやすい場所の増設（子育て支援センターに限らず）（2件）
- ・行政イベントでの託児所の設置（1件）
- ・屋内プールの施設の整備（1件）
- ・1か所で教育・子育てができる場所の整備（1件）
- ・特別支援学校（養護学校）等の施設の設置（1件） 他

○その他、地域や町の施策に関すること（44件）

- ・習い事ができる環境整備（1件）
- ・地域や職場における核家族への理解や配慮の欠如（1件）
- ・子育て家庭に対する地域の見方、理解の乏しさ（1件）
- ・イベント等の情報発信方法の検討（1件）
- ・子育て支援センターの休日利用可能の検討（1件）
- ・横田高校の魅力化推進（学食の設置、偏差値向上、部活動の見直し等）（1件）
- ・今後の少子化や町内の流れを見据えた支援体制や支策を検討、実施（1件）
- ・祖父母世代とふれあう場所やイベントの開催（1件）
- ・女性の社会進出、男女平等と少子化、非婚化（1件）
- ・地元産の農産物を幼稚園、小学校、福祉施設や病院などの給食での積極的な活用（1件）
- ・ハード事業への税金無駄遣いの見直し（1件）
- ・家族との農業体験の実施（1件） 他

小学生保護者 記述意見のまとめ

問 子育てをする上で、周囲からどのようなサポートがあればよいか

(感想) (1件)

- ・幼稚園に安心して預けられる (1件)

(要望・意見)

○支援施策に関すること (20件)

- ・土曜日、日曜日、祝日、夜間に子どもを預けられる施設 (4件)
- ・ファミリーサポートやベビーシッターなどの支援 (3件)
- ・気軽に相談ができる場所 (3件)
- ・障害のある子が利用できる施設、臨床心理士による療育やカウンセリングの施設 (2件)
- ・英語にふれることができる場所 (1件)
- ・同世代の子供を持つ親同士、気軽に話し合いができるような場所 (1件)
- ・高校生の医療費助成 (1件)
- ・支援学級専用の預けられる施設 (1件)
- ・送迎バス (1件)
- ・日常的に遊べる場所 (1件)
- ・ちょっとした用事を依頼できるサービス (1件)
- ・子育て情報の提供 (1件)

○小学校・中学校・部活動に関すること (4件)

- ・教職員の資質向上 (1件)
- ・子どもに対する教職員の態度の改善 (1件)
- ・安心して登下校できる基盤づくり (1件)
- ・学校での予防接種の実施 (1件)

○放課後児童クラブに関すること (3件)

- ・気軽に利用できるよう、児童クラブの体制改善 (3件)

○その他、地域や町の施策に関すること (5件)

- ・県外から移住した人でも気軽に交流できる場所 (1件)
- ・教育や子育てをサポートする人の見方や理解の乏しさ (1件)
- ・UIターン者への継続的な見守り、声かけの実施 (1件)
- ・公民館レベルでのイベントなどの充実 (1件)
- ・保健師等の細かな訪問やサービス等の情報提供 (1件)

問 病児保育施設を利用したくない理由

[全 11 件]

- ・子ども自身の緊張、不安が大きい (4 件)
- ・利用前に受診が必要で負担はあまり変わらない (4 件)
- ・利用人数が少ないため、予約できないと仕事を休まないといけなくなる (2 件) 他

問 仕事を休んで子どもを看ることが難しい理由

[全 8 件]

- ・仕事の都合上、休めない (4 件)
- ・仕事が滞る (2 件)
- ・祖父母に診てもらうため休む必要がない (1 件)
- ・自分のかわりに仕事ができる人がいない (1 件)

問 放課後児童クラブの施設要望

[全 5 件]

- ・手狭である (1 件)
- ・開放的でない (1 件)
- ・トイレが暗い (1 件)
- ・冷暖環境が不足 (1 件)
- ・子どもの学習環境 (1 件)

問 放課後児童クラブで工夫してほしい内容

[全 3 件]

- ・勉強をもっと細かく見てほしい (1 件)
- ・テレビを見る時間が長い (1 件)
- ・学習時間と学習時の見守り (1 件)

問 放課後児童クラブに希望すること

[全 4 件]

- ・18 時以降の迎えや台風の日や雪の日の使用を快く受けてほしい (1 件)
- ・友だちと過ごせる場所として継続してほしい (1 件) 他

問 子育てに関して日頃悩んでいること、気になること

[全 9 件]

- ・メディアの問題 (2 件)
- ・父母以外で頼るところがない (1 件)
- ・仕事と家庭の両立 (1 件)
- ・祖父母と育児方針が合わない (1 件)
- ・先生との関係性 (1 件)

- ・子どもの居場所（1件） 他

問 仕事と子育てを両立するうえで大変だと感じること

[全15件]

- ・時差勤務が多く、関わる時間が少ない（1件）
- ・年々、仕事の量が増加（1件）
- ・定時で仕事が終わらず帰れない（1件）
- ・職場の理解は得られるが休みにくい（1件）
- ・子どもと接する体力がなく、遊ぶ自信がない（1件）
- ・目の行き届かないことがある（メディアの時間、学習の時間、礼儀など）（1件）
- ・平日の学校行事（1件） 他

問 子どもたちの健やかな成長を促すため、町として必要な取り組み

[全19件]

- ・核家族の母親に対する働きかけ（2件）
- ・不登校の子どもが学習できる場所（1件）
- ・障害について相談できる場所（1件）
- ・蔵書数の多い図書館の設置（1件）
- ・町内に子ども用品を扱う店舗の誘致（1件）
- ・大人数での教育の実施（1件）
- ・子ども同士が気軽に遊びあえる場所（1件）
- ・高等学校へ進学した際の学習の場（公立図書館等）（1件）
- ・定期的に視力検査、聴力検査、発達検査など受けやすい環境づくり（1件）
- ・夕方や平日でも参加しやすいイベントの実施（1件）
- ・子育て応援事業所の従業員への支援充実（1件）
- ・インフルエンザ予防接種費用の補助（1件） 他

問 教育・保育環境など子育ての環境や支援に関して意見

(感想) (12件)

- ・医療費助成は助かっている（4件）
- ・何でも無料や助成することは良くない（4件）
- ・様々な金銭面の助成は助かっている（3件）
- ・教育や子育て支援が充実している（1件）

(要望・意見)

○支援施策に関すること (29件)

- ・高校卒業までの医療費助成（6件）
- ・インフルエンザ予防接種費用の助成（4件）
- ・不登校児童の相談場所や同じ経験の家族で話し合える場所と家族支援の充実（2件）

- ・土曜日、日曜日、祝日等、子どもを預ける場所（1件）
- ・第3子家庭だけの無料制度への疑問（1件）
- ・障がい児に関する制度の充実（高等部の問題）（1件）
- ・通級教室の利用状況の情報提供（1件）
- ・地域の子育ての先輩と子育ての苦労を相談し、共有できる環境づくり（1件）
- ・子どもがSOSを出した時に親子でかけ込める場所の設置（第3者的立場で専門分野があるとよい）（1件）
- ・病児保育の利用定員が少なく、利用をためらう（1件）
- ・リユース事業に出展される衣類が古着や古布で不快（1件） 他

○職場環境に関すること（2件）

- ・子育てしながら働きやすい環境の整備（1件）
- ・職場に子どもを預けられるスペースなどの設置（1件）

○医療機関に関すること（2件）

- ・専門医療機関の充実（吃音など）（2件）

○幼稚園に関すること（8件）

- ・幼稚園は各地区に継続して設置（1件）
- ・小学校再編に関連した幼稚園の再編の検討（1件）
- ・受入時間を7時30分以前から受入可能に改善（1件）
- ・保育士の残業時間縮小（1件） 他

○小学校・中学校・部活動に関すること（41件）

- ・小中学校の統合（6件）
- ・バス通学の検討（6件）
- ・教職員について（資質向上、健康な心身を保てる環境づくり、配置の少なさの不安）（6件）
- ・英語教育の支援（3件）
- ・ホッケー以外の部活のレベル向上（5件）
- ・登下校時の安全確保対策（4件）
- ・PTA活動等の役員負担の軽減（2件）
- ・学校行事開催曜日の配慮（2件）
- ・小学校にプール設置（1件）
- ・小学校に大型遊具の設置（1件）
- ・体操服無料制度の復活（1件）
- ・学校での予防接種の実施（1件）
- ・町にスクールカウンセラーを2名配置し、いつでも相談できる体制づくり（1件） 他

○放課後児童クラブに関すること（6件）

- ・時間の延長（2件）
- ・利用料の減額（1件）
- ・塾としての機能の整備（5年生以上）（1件） 他

○施設や利用に関すること（3件）

- ・学校以外で学習できる場所（1件）
- ・安心してプールを利用できる体制（1件）
- ・室内施設（屋内練習場、ジム）の設置（1件）

○その他、町の施策に関すること（13件）

- ・10年後の子育て世帯のニーズに合った、充実した環境づくりをしてほしい（4件）
- ・少子化に対する取り組みの強化（2件）
- ・消防団活動の縮小（2件）
- ・バスの増便（1件）
- ・町内パトロールの強化（1件）
- ・若い人の就職先の確保（1件）
- ・地域活動事業やサービスの情報提供（1件） 他

奥出雲町 策定関係者

町長 勝 田 康 則

副町長 奥 原 徹

教育長 塔 村 俊 介

【結婚・子育て応援課】

課長 永 瀬 克 己

課長補佐 加 藤 智恵美

企画員 渡 部 靖 子

主任主事 須 谷 嘉奈子

保健師 立 石 琴 美

